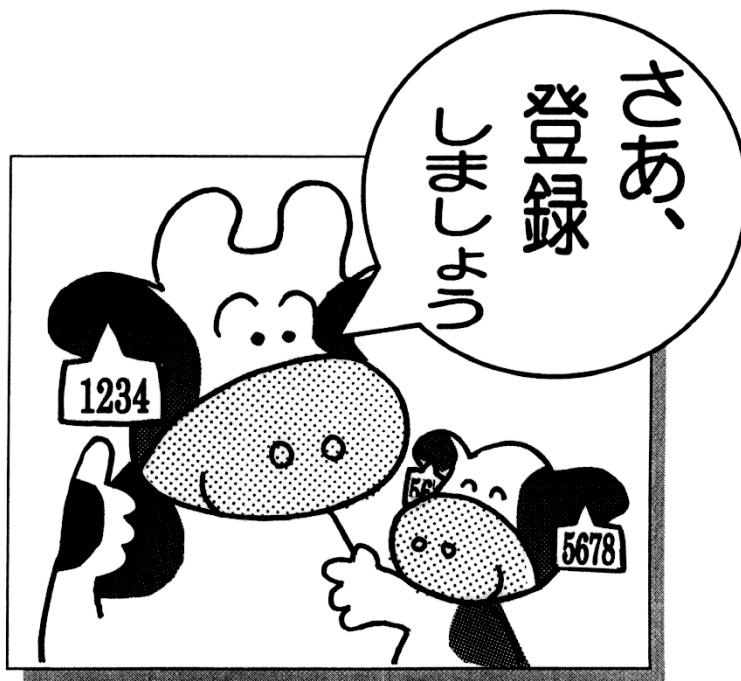


ホル斯坦登録の手引き



令和4年7月

一般社団法人 日本ホル斯坦登録協会

« 目 次 »

1. 血統登録とは	1
2. 正しい血統登録を行うために	2
3. ホルスタイン種牛登録制度	7
4. 血統登録証明書の出来るまで	9
5. 個別登録について	14
1) 必要書類	16
2) 申込書の整備について	16
3) 血統登録の申込期限について	16
4) 申込種目と申込年月日 (記入例①)	16
5) 申込牛・父牛・母牛 (記入例②)	17
6) 申込者と登録委員番号 (記入例③)	22
7) 授精証明書について	23
授精証明書の省略について (記入例④)	24
8) 自然交配による生産牛を血統登録する場合の必要書類について	25
9) 本牛同時移動申込みについて	25
10) 受精卵移植 (E T) による生産牛の血統登録申込みについて	26
11) 輸入雌牛およびその子孫の登録取扱いについて	28
12) 雄牛の血統登録申込みについて	32
13) 交雑種 2 代 (F 2) の血統登録について	34
6. 移動証明について	35
7. 再交付・更正・書換について	39
8. 取消および取消再登録申込みについて	43
9. 自動登録について	44
10. 事故照会について	54
11. 遺伝子型検査について	57
12. S N P 検査における血統疑義の取扱いについて	67
13. 審査・調査について	70
14. 牛群検定記録による検定成績証明申込みについて	80
15. 血統能力証明書(系統譜)の発行について	86
16. よくある質問Q & A	87
用語解説	90
事故にならないための血統登録申込みチェックシート	裏表紙

一般社団法人 日本ホルスタイン登録協会
〒164-0012 東京都中野区本町 4-38-13

日本ホルスタイン会館

Tel 03-3383-2501 (代表)
03-5942-4811 (登録課・証明課直通)
Fax 03-3383-2503
Web <http://hcaj.lin.gr.jp>
Mail hcaj@hcaj.or.jp

1. 血統登録とは

当協会は、ホルスタイン種牛の登録・育種改良に関する事業を行い、それらの情報収集および提供に努めるとともに、ホルスタイン種牛の形質の遺伝的改良と能力の向上を推進し、もって国民に良質な畜産物を安定的に供給することを目的としております。

酪農経営の安定には改良が重要

酪農経営の安定を図るために、「生産性の向上による生産コストの低減」が求められています。これには乳用牛の増頭やエサの多給によって生乳生産量を上げることよりも、遺伝的能力を効率的に発揮させることによって、牛群の能力水準と斉一性を高めていくことが重要です。

乳量や乳成分率、体型等の形質において、親から子へ遺伝する割合は、乳量で30%、乳成分率で50%、体型形質では10~30%程度と推定されます。現在では種雄牛の後代検定や牛群検定の実施によって、種雄牛や雌牛の遺伝評価値が発表され、そのレベルは年々向上しています。

酪農家は、総合指数(N T P)や各形質の遺伝評価値を活用して、より優れた後継牛が期待できるような交配と選抜淘汰を行って、生産性の向上を図ることができます。

牛群改良の第一歩は登録から

牛群改良の第一歩は正確な記録をとることから始まります。記録が正確でなければ、いかに優れた交配や選抜淘汰を行ったつもりでも、改良の効果は上がりません。

個体記録の根幹をなすのが血統登録です。いつ、どこで、どういう父母から生まれたかという血統情報があつて初めて、近親交配や遺伝的不良形質の発現を防ぐことができます。また、血統の特徴は泌乳能力や体型面によく現れます。血統の記録を牛群検定や体型審査成績と結び付けることによって、血統の特徴を生かした改良を的確に行うことが可能になります。

すなわち、血統登録が、酪農家の交配計画に有効に活用されていることは言うまでもありません。

登録のメリット

酪農家にとって登録することのメリットは、①血統登録証明書によって父母、祖父母など血統が明確になるとともに、登録協会の登録簿に記載され、永久的に保管される、②遺伝的に優れた血統をより確実に残すことができる、③血統濃度(47~100%)によって血統の純粹性の度合いが明示される、④強度の近親交配を回避できる、⑤CVMやブラキスピナ、CDなど遺伝的不良形質の発現を未然に防ぐことができる、⑥能力、体型等の付加情報によって個体販売が有利になる、などが挙げられます。

牛舎の中のもう1頭、登録に結びつけていただくようお願いします。

2. 正しい血統登録を行うために

近年ではゲノミック情報を利用した牛群改良が普及しておりますが、ゲノミック情報を得るために SNP 検査によって、一部の登録牛の血統に疑義が判明しています。当協会では、このような血統疑義牛については親子関係を調査した上で、遺伝子型検査による親子判定を行い、血統登録の更正を行っています。

血統登録は農家からの申告に基づいて行っていますので、その基となる繁殖記録が正確でなければなりません。

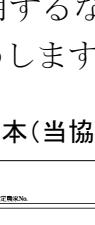
登録委員の皆様には、まずは繁殖記録を正確に行うように農家に指導して頂き、また登録申込みの際にはその内容が正しいものかどうかを確認して頂くようご協力のほどをお願いします。

1) 農家の繁殖記録の指導

(1) 繁殖台帳の管理

- ① 交配の都度、授精に関する情報（授精年月日、種雄牛の登録番号または略号、精液ラベル番号）を繁殖台帳に記録してください。
- ② 分娩時の情報（分娩年月日、子牛の性別、子牛の個体識別番号）を繁殖台帳に記録してください。早産や生時体重が軽いなど、特別な状況があった場合も記録してください。
- ③ 原則として繁殖台帳は1頭毎に作成して記録してください。繁殖記録用のカレンダーやノートなどに一時的にメモした記録は、1頭毎に授精履歴が確認できる形に整理して記録を残しましょう。
- ④ 当協会では家畜改良データバンクの会員情報において、1頭毎の繁殖台帳が印刷できる機能を用意していますのでご利用ください。
- ⑤ 牛群検定に加入している農家は、(一社)家畜改良事業団が提供している「繁殖台帳 Web システム」を利用するなど、繁殖情報をデータ入力できる繁殖管理ソフトを活用することもお勧めします。

繁殖台帳の見本(当協会 Web の申込みにあります。)

繁殖台帳			全登No.	固定識別No.							
名号		No.	成牛No.	出荷状況							
父名	母名										
母No.	母父										
分	娩	名	性	年 月 日	号	母 年 月 日	母 年 月 日	色	父牛	備 註	
1			♂・♀	白	黒			白	黒		
2			♂・♀	白	黒			白	黒		
3			♂・♀	白	黒			白	黒		
4			♂・♀	白	黒			白	黒		
5			♂・♀	白	黒			白	黒		
6			♂・♀	白	黒			白	黒		
7			♂・♀	白	黒			白	黒		
出生年月日			年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
性別			公	母	公	母	公	母	公	母	
出荷年月日			年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
備註											
一般社団法人 日本ホルスタイン登録協会											

(2) 授精時の注意

- ① 人工授精の際には、授精した種雄牛と雌牛の個体確認を誤らないように注意してください。
- ② 使用した精液ストローに添付された精液ラベルは必ず保管してください。
- ③ 同一発情期に同じ品種の異なる種雄牛を授精するのは、正しい親子関係が分からなくなるのでやめましょう。追い移植についても同様です。
- ④ 人工授精師による授精の場合、その記録は授精師が責任を持つところですが、畜主も授精の現場に立ち会い、授精記録を確認するようにしてください。

(3) 分娩時の注意

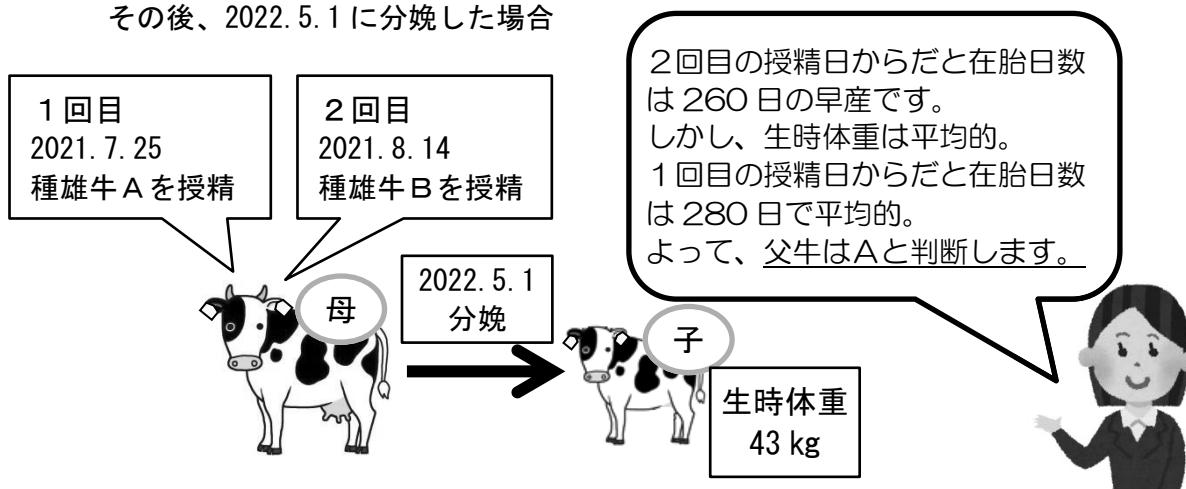
- ① 分娩したら速やかに子牛に耳標を装着してください。
- ② 家畜改良センターへの出生届は、正しい情報(本牛個体識別番号、出生年月日、性別、母牛個体識別番号、品種)を確認した上で行ってください。
- ③ 同じ品種を交配した分娩予定牛が同時期に複数いる場合は注意を払い、分娩には立ち会うようにしましょう。人工授精の際には、授精した種雄牛と雌牛の個体確認を誤らないように注意してください。

2) 登録申込み時の注意

(1) 個別登録の場合

- ① 登録委員は、申込書の記入事項について、授精証明書などの添付書類、家畜改良センターへの報告内容、繁殖台帳などと内容が一致しているかを必ず確認してください。
- ② 同一発情期に同じ品種の異なる種雄牛を授精（追い移植も含む）していることが判明した場合は、遺伝子型検査による親子判定を行ってください。
- ③ 連続する2発情期に同品種の異なる種雄牛を授精している場合で、最終授精から計算すると在胎日数が260日など早産の時は、最終より一つ前の授精による受胎の可能性があります。分娩状況や生時体重など調査して判断してください。判断できない場合は、遺伝子型検査による親子判定を行ってください。

(例) 1回目の授精=2021.7.25 ホル種雄牛A、2回目の授精=2021.8.14 ホル種雄牛B、その後、2022.5.1に分娩した場合



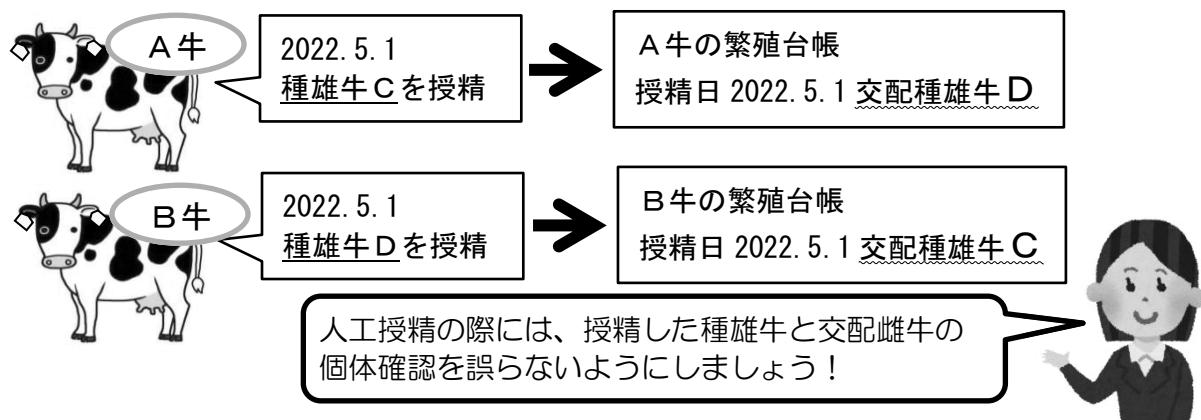
(2) 自動登録の場合

- ① 自動登録は、交配の都度、電子データによる授精報告が実施条件です。自動登録を実施している農家によって、授精報告方法は異なりますが、繁殖台帳に基づいて正しく授精報告をするように指導してください。
- ② 同一発情期に同じ品種の異なる種雄牛を授精（追い移植も含む）していることが判明した場合は、分娩後に遺伝子型検査による親子判定を行ってください。
- ③ 牛群検定の繁殖情報をを利用して自動登録を実施している農家は、検定時の正しい授精報告が必要です。検定の際、農家は繁殖台帳を検定員に提示し、検定員はハンディターミナルや検定組合パソコンに正しく授精記録を入力するようにしてください。また、検定成績表等に正しい授精記録が記載されているかを確認してください。

3) 血統疑義の起こりやすい事例

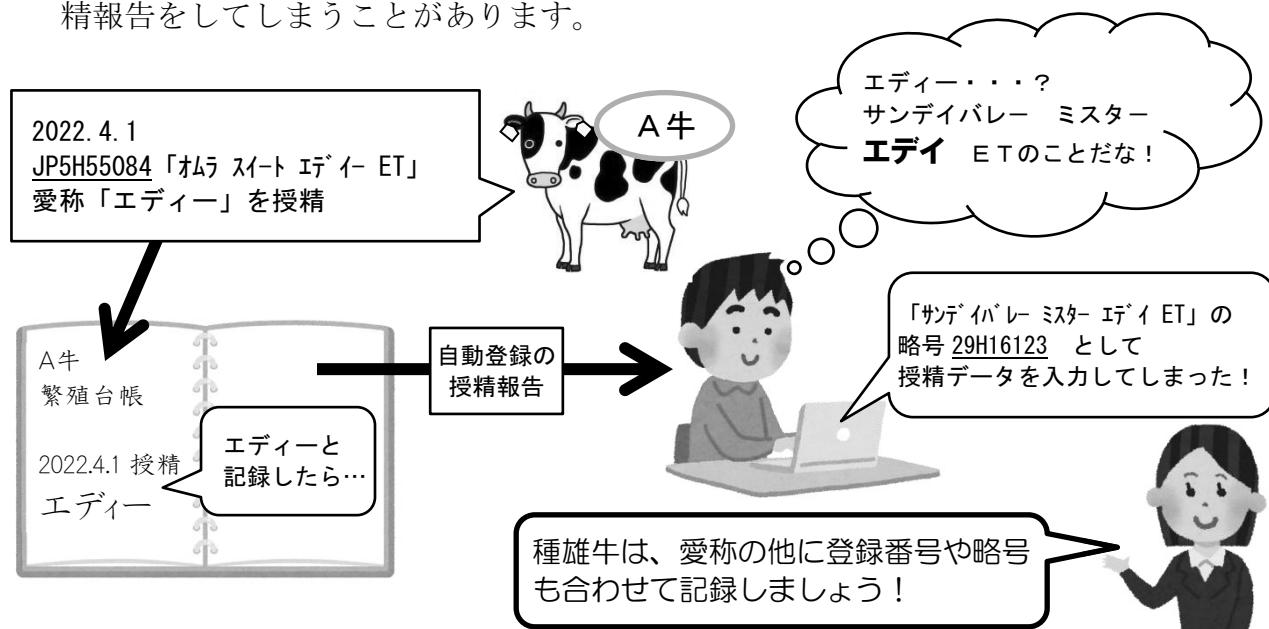
(1) 授精記録の誤り（その1）

同じ時期に複数頭の授精を行った場合に、それぞれの交配雌牛に対する授精情報を入れ違って記録してしまうことがあります。



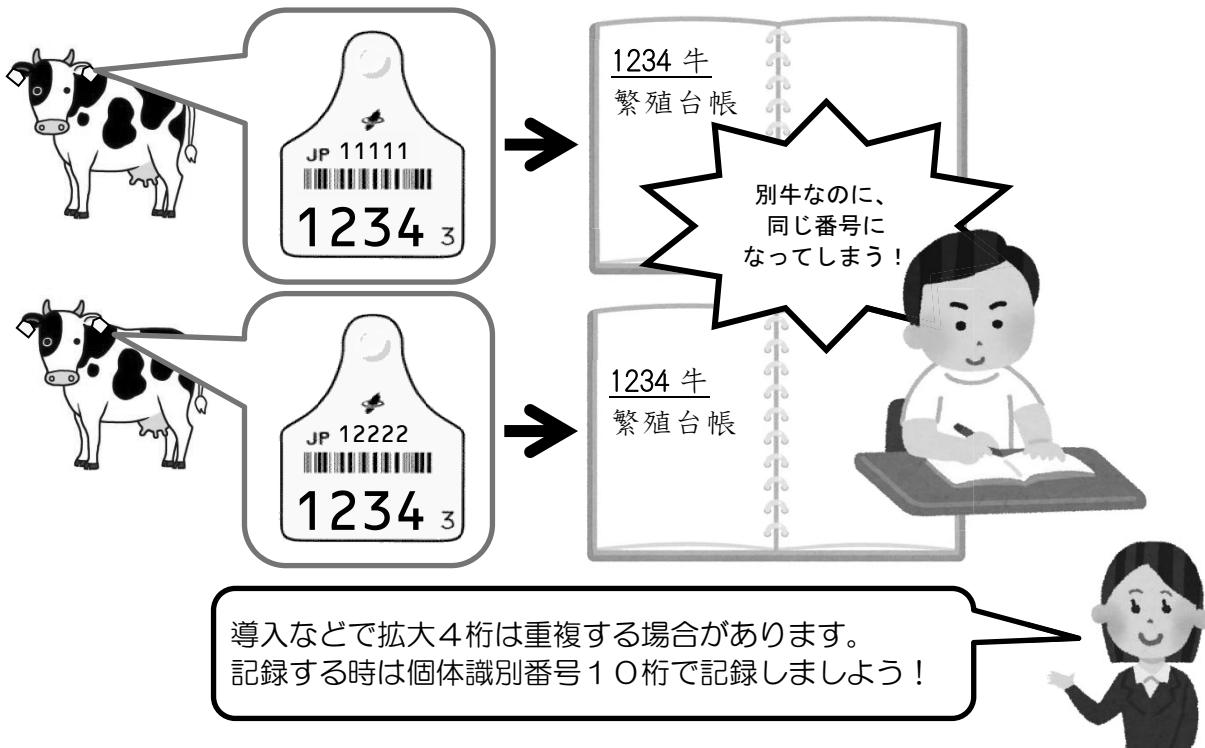
(2) 授精記録の誤り（その2）

種雄牛を愛称で記録すると、同じような名号の種雄牛がいる場合に、間違った授精報告をしてしまうことがあります。



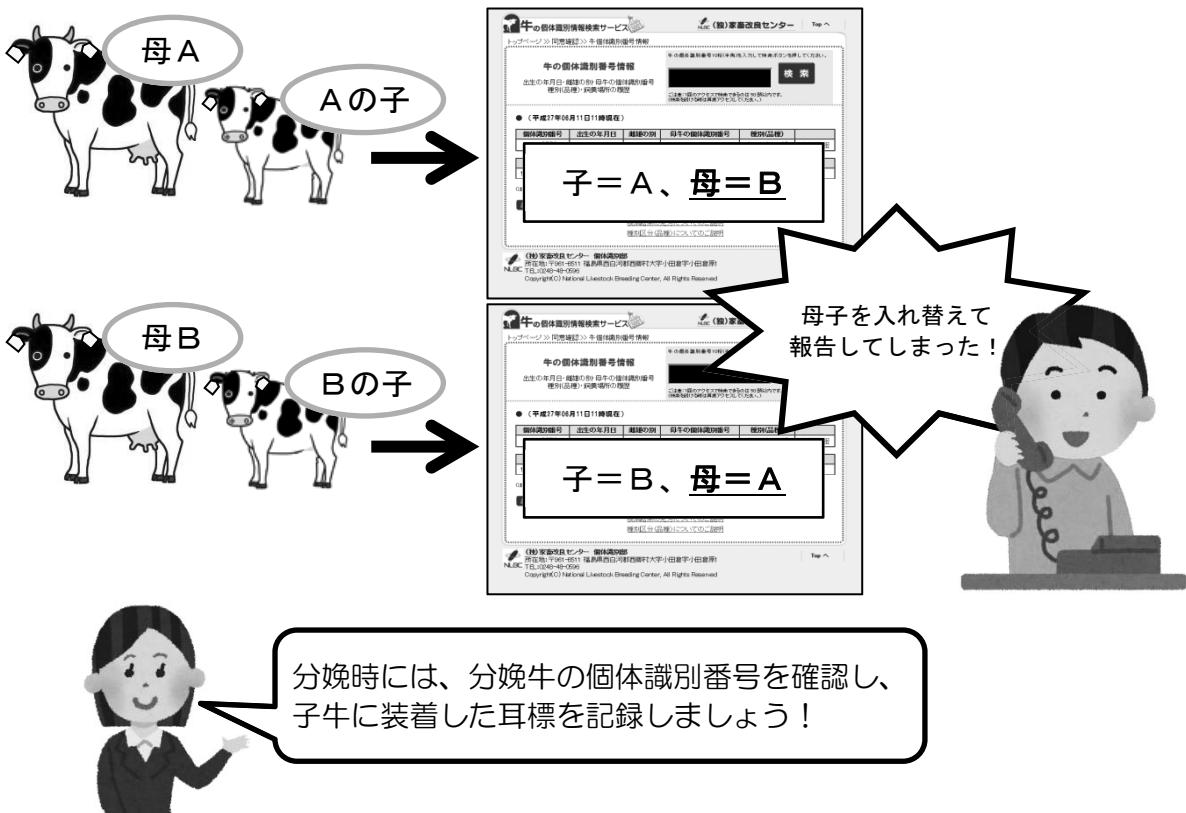
(3) 耳標記録の誤り

個体識別番号の拡大4桁だけで記録をしていると、飼養牛の中で拡大4桁が重複する牛がいる場合に、記録を入れ違えてしまうことがあります。



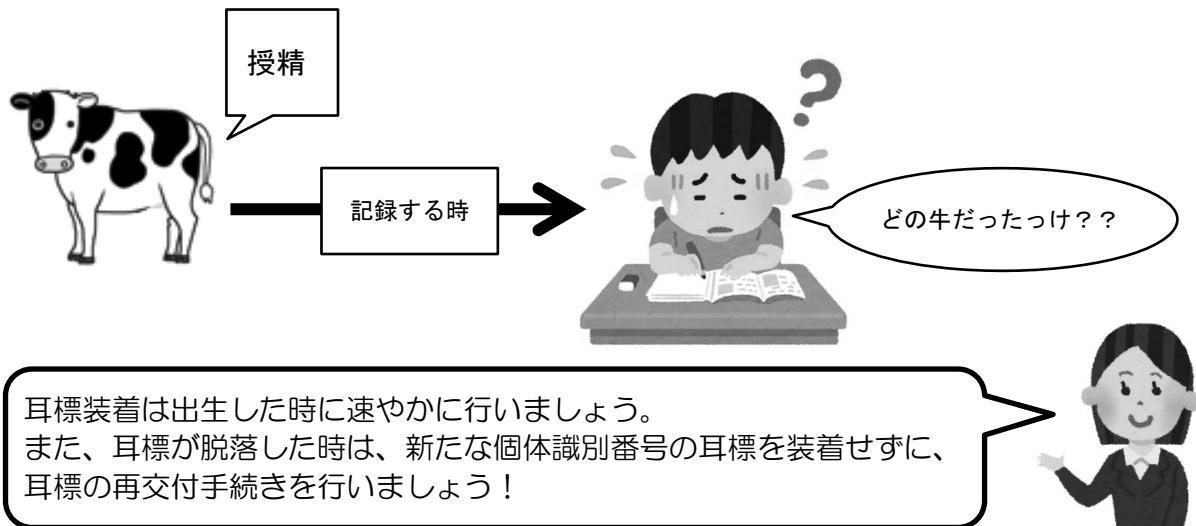
(4) 出生報告の誤り

同じ時期に分娩が重なったため、子牛と母牛を入れ違えて記録してしまい、改良センターに誤りの出生報告をしてしまうことがあります。



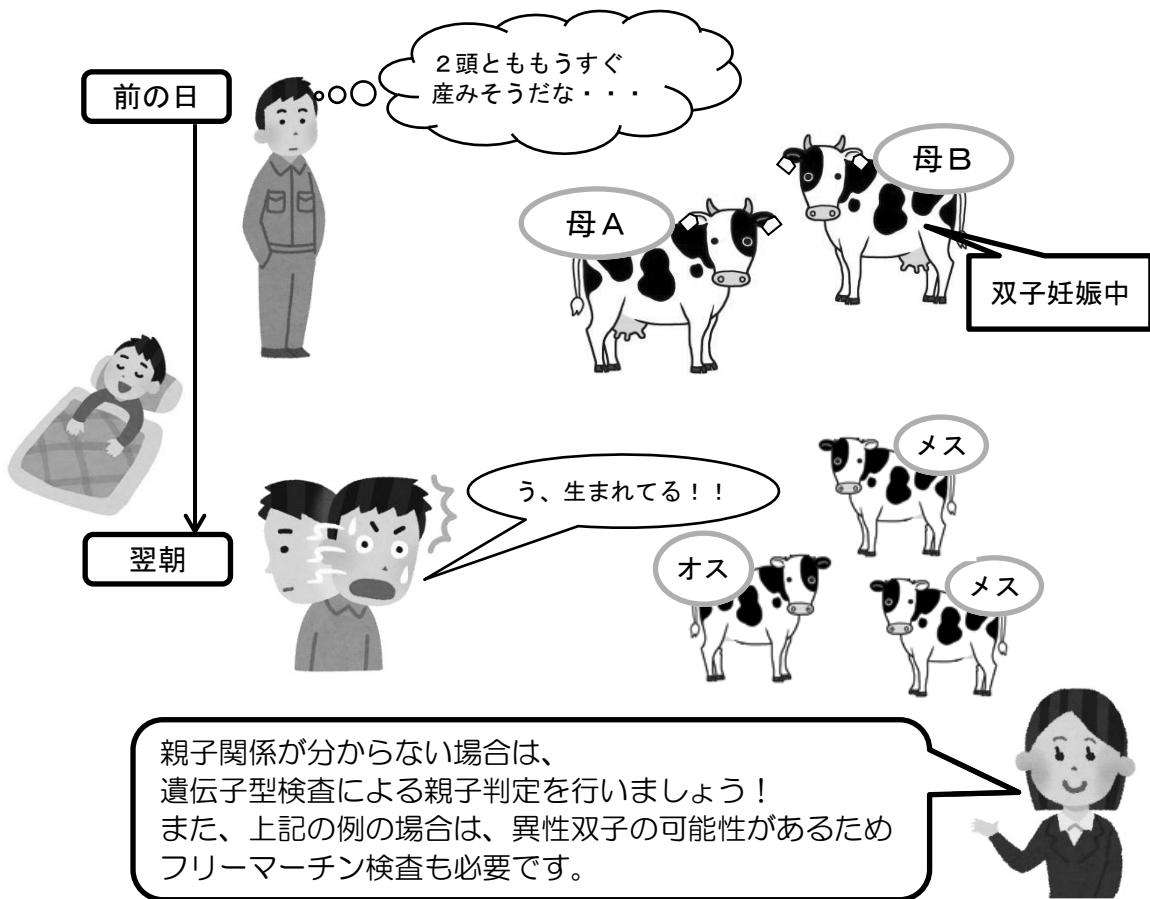
(5) 耳標装着の遅れ

耳標を装着しないまま授精を行ったために、どの牛に対する授精記録なのか分らなくなってしまうことがあります。

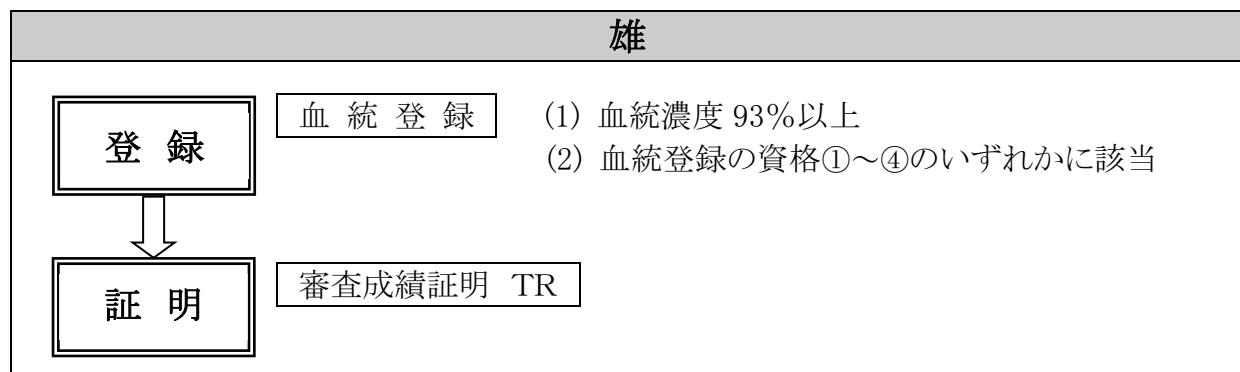
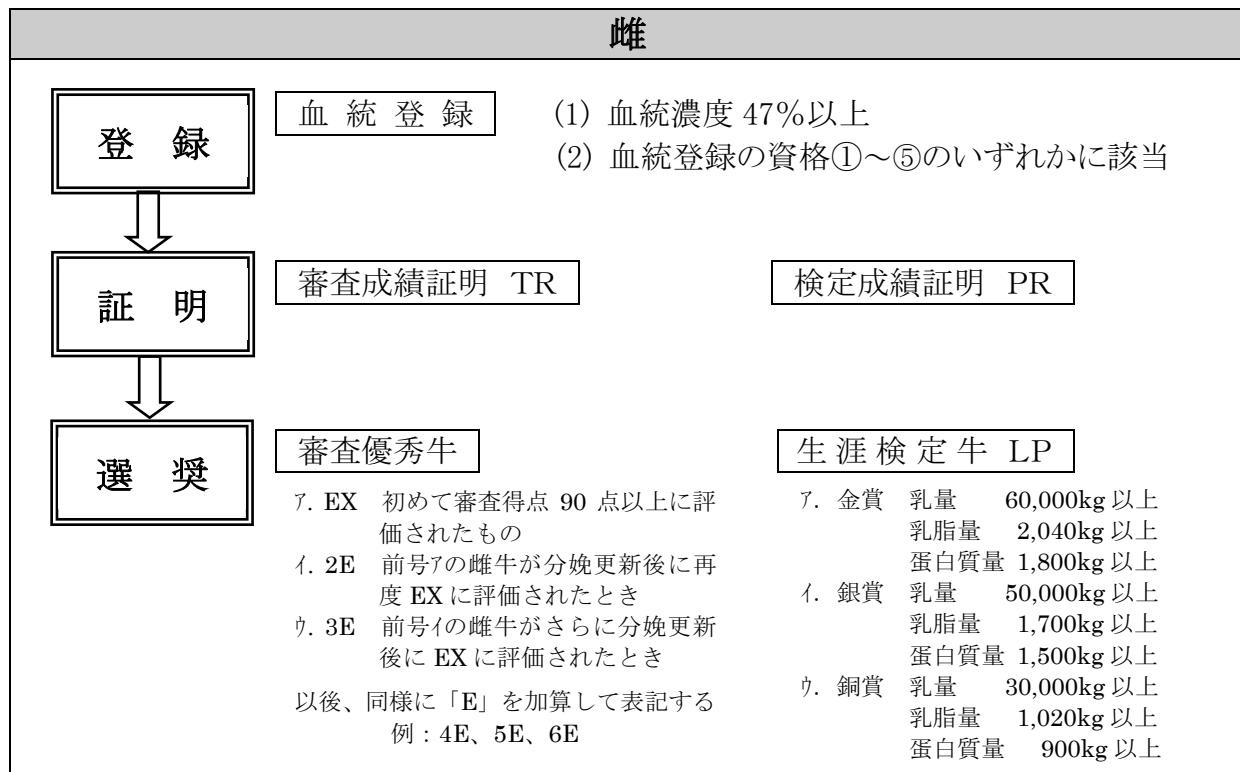


(6) 分娩の未確認

夜間など分娩に立ち会っていない間に、複数の牛が分娩してしまい、親子関係が分からなくなってしまうことがあります。



3. ホルスタイン種牛登録制度



血統登録の資格

【雌牛】

血統濃度が 47%以上のもので次の①～⑤のいずれかに該当すること

- ① 父、母が血統登録牛であるもの
- ② 本牛が当協会承認の外国登録団体で血統登録を受けたもの（=輸入牛の場合）
- ③ 父が国外にあって、当協会承認の外国登録団体で血統登録を受けたものと、血統登録牛である母との間に生産されたもの（=胎内輸入牛、輸入精液による生産牛の場合）
- ④ 父および母が国外にあって、当協会承認の外国登録団体で血統登録を受けたものから得られた受精卵の移植により生産されたもの（=輸入受精卵による生産牛の場合）
- ⑤ 父が血統登録牛で、母がホルスタイン種の毛色および特徴を備え、本牛の生年月日が確認できるもの

【雄牛】

血統濃度が 93%以上で前項①～④のいずれかに該当すること

(毛色の条件)

- i 明瞭な黑白斑のもの
- ii 赤白斑のもの（名号末尾に RED を付ける）
- iii 尾房または腹の全黒のもの（名号末尾に OC を付ける）
- iv 蹄冠部を黒毛で取り巻くもの（名号末尾に OC を付ける）
- v 灰色または赤色の斑点のあるもの（名号末尾に OC を付ける）

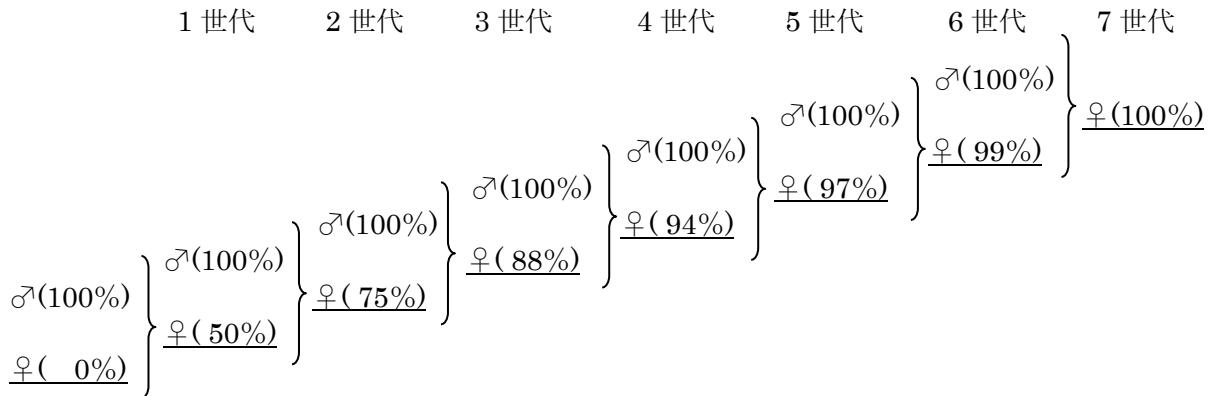
(登録できないもの)

- ・ 更紗毛(さらさげ)のもの
- ・ 白、黒または赤一枚毛のもの
- ・ 改良上排除すべき、著しく生理機能を損する遺伝的不良形質のあるもの

血統濃度とは

- (1) 血統濃度とは純粹種へ遡れる尺度のことで、数値の範囲は 0 ~ 100%とします。
- (2) 血統濃度の原則
 - ① ホルスタイン種の毛色・特徴を備えていても、無登録や交雑種は 0%とします。
 - ② 計算方式は、両親の血統濃度の数値を合計して 2 で割り、小数点第 1 位を四捨五入した整数値とします。また、次世代の血統濃度の計算に際しては、四捨五入したのちの整数値を基に行います。
- (3) 輸入牛、輸入精液および輸入受精卵移植による生産牛の血統濃度は、当該外国登録団体発行の血統能力証明書（ペディグリー）に記載された祖先を基に、当協会の方式で計算し、その数値を用います。
- (4) 当協会が発行する血統登録証明書など各種証明書において、本牛および祖先牛の登録番号の後に血統濃度を併せて表示します。

血統濃度

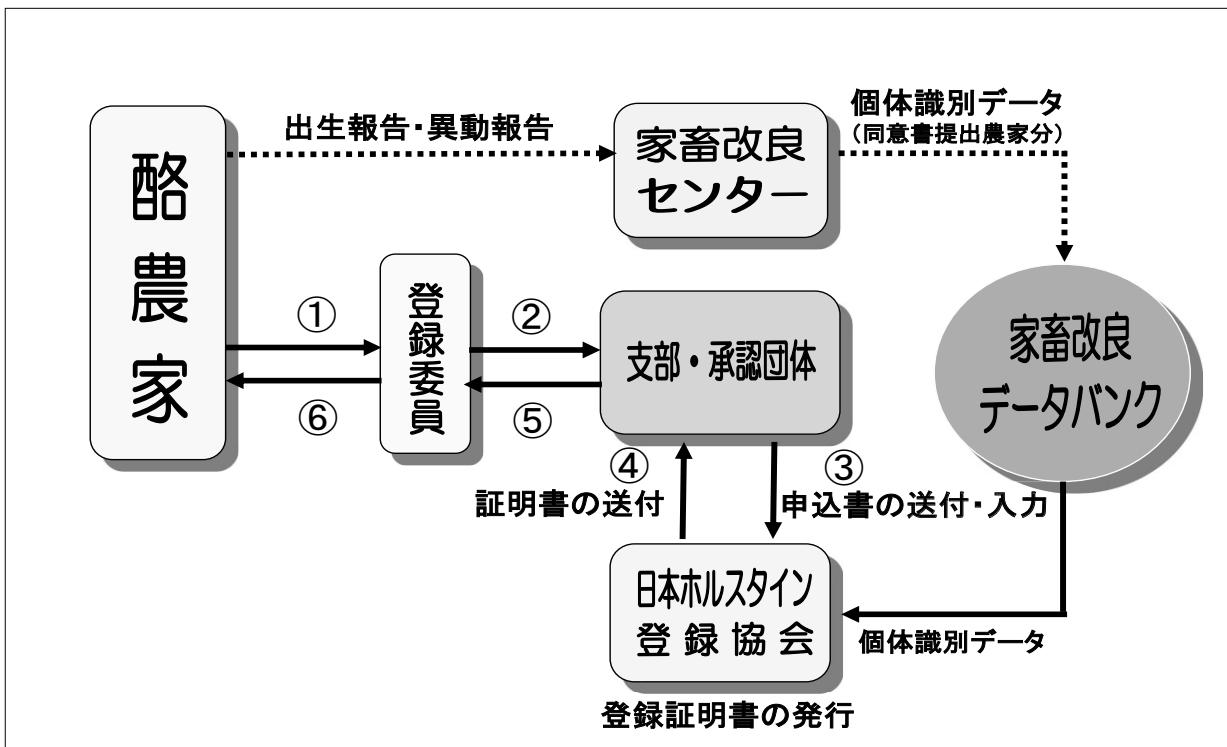


無登録のホル種牛を、100%の雄牛と交配した場合、7 世代目で血統濃度が 100%になります。

4. 血統登録証明書の出来るまで

血統登録の様式には、申込書が必要な「個別登録」と電子データを利用した「自動登録」の2種類があります。それぞれの様式において、血統登録証明書ができるまでに必要な工程が違いますので、ご注意願います。

1) 個別登録（血統登録申込書が必要）の場合



【個別登録の流れ】

① 会員

- 家畜改良センターに出生報告を行います。
- 当該牛の生産に係わる授精証明書等を準備します。
- 登録したい旨を登録委員に連絡します。

【牛個体識別全国データベースの情報利用同意書について】

会員は予め「牛個体識別全国データベースの情報利用同意書」を提出願います。この同意書は、農家が家畜改良センターに報告する出生や転出・転入などの個体識別情報を、当協会が利用しても良いか同意を頂くものです。



② 登録委員

- 申込みを希望する農家に確認の上、以下の手順で血統登録申込書を作成します。
- 作成した血統登録申込書に授精証明書等を添付し、支部・承認団体に送付します。

【血統登録申込書の作成手順】

1. 授精証明書を確認する (23 ページ参照)

- 各項目の記入漏れはないか
- 種雄牛が、授精証明書記載項目と精液ラベルで一致しているか
- 精液ラベルの精液採取年月日と授精年月日に矛盾がないか
- 雌牛が、授精証明書記載項目と出生報告で一致しているか

The diagram illustrates the process of verifying breeding information. It starts with '授精した種畜の情報' (Breeding bull information) which feeds into '授精した雌牛の情報' (Breeding cow information). This is followed by '授精年月日' (Breeding date) and '授精証明年月日' (Breeding certificate date). Finally, it leads to '獣医師(授精師)の登録番号(免許番号)、住所、氏名' (Veterinarian (breeder)'s registration number (license number), address, name).

On the right, there is a detailed view of a '家畜人工授精用精液証明書' (Livestock Artificial Insemination Sperm Certificate) document. Key fields shown include:

- ラベル NO.: 906436 号
- 種雄牛登録番号: 906436
- 名前: ナカノフーム 2-2, スイス
- 登録登録番号: 1234567890
- 種別及び品種: ホルスタイン種
- 毛色及び特徴: 黒、白
- 生年月日: H24.1.5
- 精液採取年月日: H24.7.15
- 母牛登録番号: 中野太郎
- 精液注入年月日: H27.9.15
- 獣医師登録番号: JP916550845X(X)

2. 出生報告を確認する (家畜改良センター「牛の個体識別情報検索サービス」を開く)

- 出生報告されているか
- 生年月日、性別、母牛個体識別番号、品種に誤りはないか

3. 母牛の所有者を確認する (22 ページ「申込者」参照)

- 母牛の血統登録証明書の所有者欄、移動履歴欄を確認する。
 - 導入した牛の場合、前の所有者の名義のままなら移動証明申込みが必要
 - 自家生産牛の場合、家族の中の誰の名義になっているか

The screenshot shows a '母牛の血統登録証明書' (Cattle Pedigree Registration Certificate). A callout box highlights the '所有者欄、移動履歴欄を確認する' (Check the owner and movement history columns).

Key sections visible include:

- Top header: '母牛の血統登録証明書'
- Owner section: 昭和農業大学 農業生物工学科 生物資源科学専攻
- Movement history section: 2008年07月29日 ゴールドライ・ビーブレイ・ボニー 1618
- Pedigree chart: Shows inheritance from 'ゴールド' (Gold) through various lines to the current animal.
- Bottom footer: '2010年ホルスタイン登録用紙' (2010 Year Holstein Registration Form)

4. 申込書を作成する (14 ページ以降参照)

- 授精証明書、出生報告を確認しながら、内容が一致するように申込書を記入する



③ 支部・承認団体

- a. 申込書に基づき、地方ターミナルシステムから必要事項の入力を行います。

注1：血統申請の入力画面には、個体識別情報上の母牛の現所有者が表示されます。赤字で「ID移動」と表示されたら、母牛の移動証明が必要かどうか確認し、必要な場合は同時に申込願います。

注2：各申込みにつき1つの支部受付番号を付与し、申込書の支部受付番号欄にはっきりと記入してください。例えば再交付同時移動の申込みの場合、「再交付」と「移動」のそれぞれの申込みに支部受付番号が必要です。

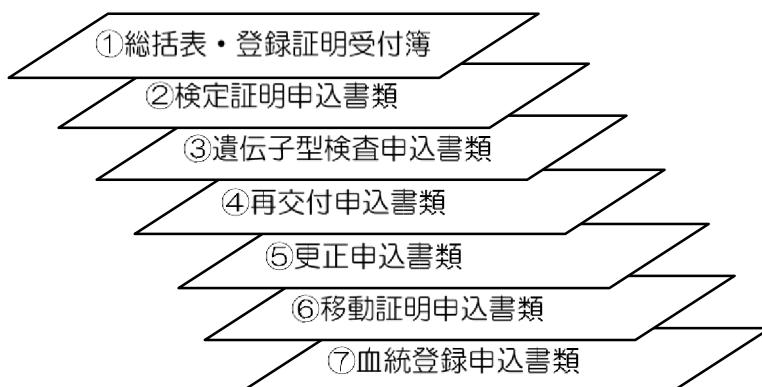
注3：入力できない申込みがあった場合は総括表に「支部受付番号〇〇は未入力」と記入してください。

注4：入力した申込みの料金が変更となる時は、総括表に「支部受付番号〇〇は料金コード〇〇⇒〇〇」と記入してください。

- b. 申込みに関する書類を一括して当協会に送付します。

注：送付する際、申込書類は種別順、支部受付番号順（昇順）で束ねて梱包してください。

種別順は上から、①総括表・登録証明受付簿、②検定証明申込書類、③遺伝子型検査申込書類、④再交付申込書類、⑤更正申込書類、⑥移動証明申込書類、⑦血統登録申込書類の順でお願いします。



④ 当協会

- a. 血統登録申込みに基づき、登録料金請求書を作成して、支部・承認団体宛に送付します。
- b. 血統登録申込書の内容をチェックします。
- c. 血統登録証明書を作成し、支部・承認団体に送付します。
- d. 申込内容に不備があった場合は、事故照会を行います。



⑤ 支部・承認団体

血統登録証明書、登録料金請求書、事故照会文書などを登録委員（農協等）宛てに送付します。

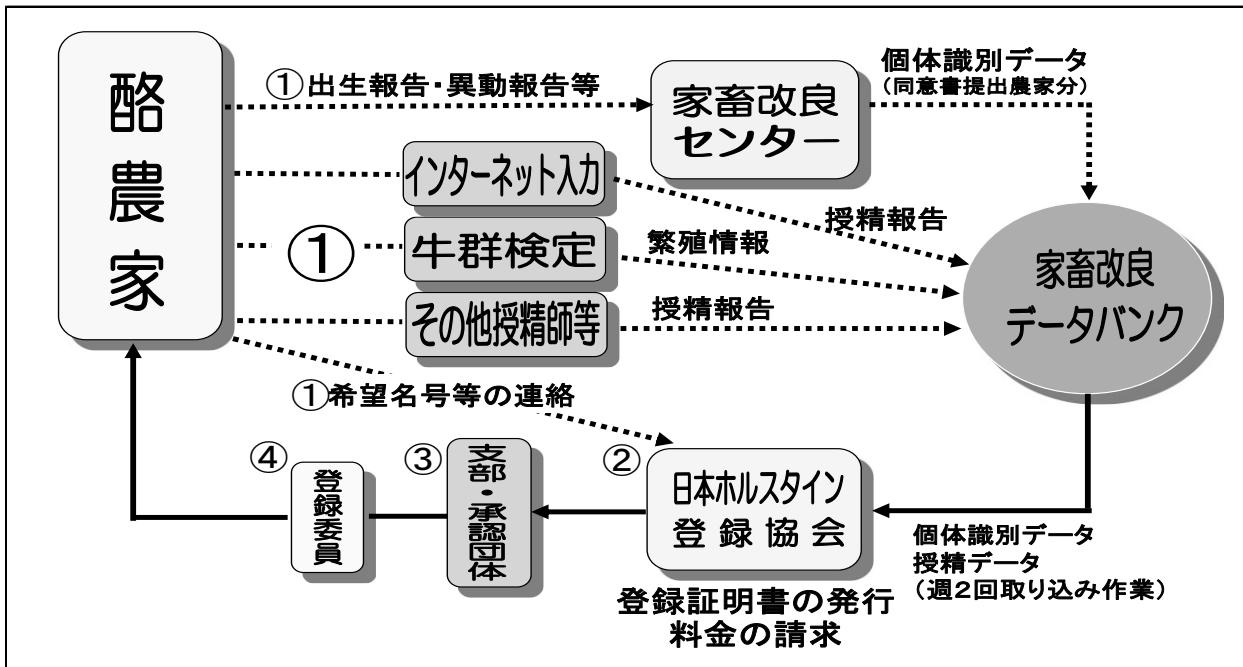


⑥ 登録委員

- a. 血統登録証明書を会員に届けます。
- b. 事故照会の際は内容を調査し、回答を支部・承認団体経由で、当協会に送付します。

2) 自動登録の場合

詳細については「9. 自動登録について」を参照してください。



【自動登録の流れ】

① 会 員

- 自動登録を申込む前に以下を確認します。
 - 牛個体識別全国データベースの情報利用同意書を提出しているか
 - 対象牛を全頭登録できるか
 - 授精報告はどのような方法にするか
 - 過去の授精データを報告できるか
- 自動登録を申込みます。
 - 自動登録申込書を支部・承認団体経由で当協会に提出します。
 - 登録が済んでいない飼養牛全頭の血統登録申込みをします。
 - 過去の授精データを報告します。
- 家畜改良センターに、必要な報告（出生、転入、転出等）を行います。
- 授精の度に正確な授精報告（授精年月日、交配種雄牛の登録番号または略号）を行います。
- 該当事項がある場合は、自動登録実施農家連絡書を提出します。
 - RED、OC、双子、双子片方死亡、異性双子登録延期・中止、虚弱体質で登録延期・中止等
 - 希望名号をつける場合



② 当協会

- a. 自動登録農家が報告した乳用種雌牛の出生データと、関連する授精データを家畜改良データバンクから抽出します。
- b. 血統や在胎日数、移動経路等をチェックします。
- c. 血統登録証明書を作成し、登録料金請求書を添えて支部・承認団体に送付します。
- d. 登録上で矛盾が生じた場合は、事故照会を行います。



③ 支部・承認団体

血統登録証明書、登録料金請求書、事故照会などを登録委員（農協等）宛てに送付します。



④ 登録委員

- a. 血統登録証明書を会員に届けます。
- b. 事故照会の際は内容を調査し、回答を支部・承認団体経由で、当協会に送付します。

「自動登録実施会員」シール

自動登録実施農家には、下記のシールと「自動登録マニュアル」を配布しています。



5. 個別登録について

個別登録は、申込者が所有する牛について、登録委員が1頭毎に申込書を作成し、必要書類を整備・確認したものを、各都府県支部・承認団体経由で当協会に申請する方法で行われます。

申込書様式（記入例①）

血統登録・再交付・更正・書換・取消再登録・本牛同時移動												申込			
p.16	申込年月日 2021年06月01日														
	申 込 牛	個体識別番号	0123456789	出生報告済											
		旧登録番号 又は外国番号									外国符号				
	生年月日	2021年04月01日									アメリカ:USAまたは840 カナダ:CAN オランダ:NLD オーストラリア:AUS				
		雌・雄	RED	OC	ET	輸入牛	輸入受精卵	胎内輸入精	胎内輸入液	受精卵	雌ワタゴ	雌ミジゴ			
	名号	ナカノファーム / スパークリング / スイス													
	父	登録番号	53999								外国 符号				
		名号	ジレット テイウェーブ スパークリング ET												
	母	個体識別番号	1234567890	無登録	登録申込中										
		旧登録番号 又は外国番号									外国 符号				
名号		ナカノファーム トレジャースイス													
p.22 p.23	登録規程に基づき、上記の通り記載し、申込みます。														
	申 込 者	住所	東京				氏名	中野太郎							
	会員番号	36-090	-	0	1	-	1	-	1	-	2				
	登録委員番号	36059		氏名	大野次郎										
授精証明書を添付しない場合は、下欄に記入してください。															
p.24 p.25	団体受付番号	精液注入雌牛生年月日 2018年04月15日													
		精液注入年月日 2020年06月25日													
		精液注入時飼養者住所													
	団体 受付印	氏名													
		家畜人工授精用 精液証明書番号 123456													
		種雄牛登録番号 または略号 JP3H53999													
		上記のとおり相違ありません。 2021年05月15日													
自家授精 (右側省略)	獣医師・家畜人工授精師免許番号 141 号														
	所属団体名 JA東京														
	獣医師・家畜人工授精師名 本町四郎 印														

血統登録申込みには、

血統登録申込書

と

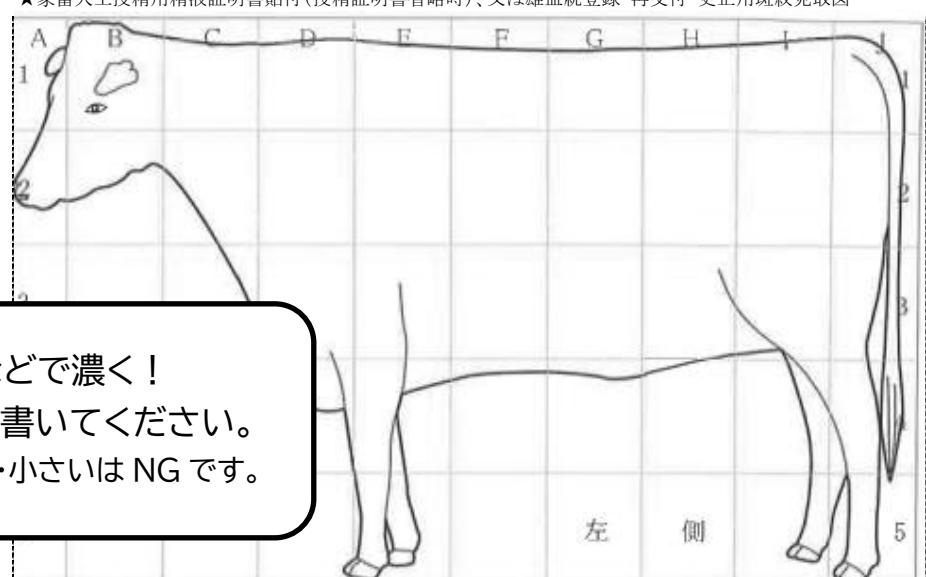
授精証明書の原本

が必要です。

書

(一社)日本ホルスタイン登録協会長殿

★家畜人工授精用精液証明書貼付(授精証明書省略時)、又は雄血統登録・再交付・更正用班紋見取図



p.32

ボールペンなどで濃く！
はっきりと！書いてください。
字が薄い・細い・小さいはNGです。

申込者印
登録委員印
お忘れなく！

理由

再交付(紛失、焼失) 書換(破損、汚損)
更正(父、母、生年月日、名号、ID変更、その他())
取消再登録(性別:雄→雌・雌→雄、ID変更)

p.39

p.43

移動団体受付印

移動団体受付番号

p.25

本牛同時移動申込み (血統登録と同時に移動証明する場合のみ使用)

移動年月日							年			月		日
			-				-			-		-
譲受人	住 所											
	氏 名	(印)										

* 照会番号		-					-				
* 事故番号(エラー)											

* メモ

この欄は、当協会で使用します。
品種の記入以外で使用しないでください。

※ 今般の申込みにより収集した個人情報については、本会の個人情報保護方針に基づき取り扱いいたします。

1) 必要書類

- (1) 血統登録申込書
- (2) 授精証明書

2) 申込書の整備について

血統登録申込みに係る書類は、当協会において1枚毎、オートスキャナにより画像として取り込んでいますので、次の点にご注意願います。

- (1) 申込書と授精証明書等の書類は、ホチキス・のりで留めないでください。
- (2) 申込書または授精証明書等に家畜人工授精用精液証明書(以下、精液ラベルとする)を貼る場合は、ホチキスやセロハンテープでなく、のりで留めてください。その場合、精液ラベル裏面の「譲渡・経路の確認」欄が見えるように、のりの付け方を配慮願います。
- (3) 申込書または授精証明書等に精液ラベルを貼る場合は、申込書または授精証明書等からはみ出ないようにしてください。
- (4) 精液ラベルを申込書に貼る際は必ず、家畜人工授精用精液証明書貼付欄に貼りつけてください。申込書の裏面や欄外には貼らないでください。
- (5) 申込書および授精証明書等に精液ストローを貼らないでください。
- (6) 申込書および授精証明書等の文字は、濃く、ハッキリと黒色のボールペンで記入してください。特にカーボン紙使用の際に、文字が薄い場合は文字の上からなぞる等してください。
- (7) 申込書は当協会が発行している申込書（Web、地方ターミナルからの印刷を含む）を使用してください。ただし、当協会が発行している申込書と同様の内容を同様の箇所に記載した申込書を作成する場合は、この限りではありません。

3) 血統登録の申込期限について

血統登録申込みは、雌牛は生後10ヶ月（ジャージーは生後1年）、雄牛は生後1年を過ぎると、超過料金になりますので注意してください。例えば、1月1日生まれの牛は、同年10月31日までの申込日であれば10ヶ月以内料金となります。

4) 申込種目と申込年月日（記入例①前ページ参照）

- (1) 申込書は、血統登録、再交付、更正、書換、本牛同時移動の5種類で共通の様式となっています。血統登録申込みをする場合は、血統登録を○で囲んでください。また、他の乳用種（ジャージー、ブラウンスイス、ガーンジー、エアシャー）も共通の様式です。ホルスタイン種以外の申込みの場合は、メモ欄にその品種名を付記してください。
- (2) 申込年月日は、登録委員が各都府県の支部・承認団体窓口へ提出した年月日を記入してください。

5) 申込牛・父牛・母牛（記入例②）

申 込 牛	個体識別番号	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	出生報告済
	旧登録番号 又は外国番号									外国符号		
生年月日	2	0	2	1	年	0	4	月	0	1	日	アメリカ:USAまたは840 カナダ:CAN オランダ:NLD オーストラリア:AUS
性別	雌	雄	RED	OC	ET	輸入牛	輸入受精卵	胎内輸入猪	胎内輸入受精卵	雌フタゴ	ミツゴ	
名号	ナカノファーム	/	スパークリング	/	スイス							
父	登録番号	5	3	9	9	9			外国符号			
母	名号	ジレット	ティーウェーブ	スパークリング	ET							
	個体識別番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	無登録
	旧登録番号 又は外国番号									外国符号		所有者確認済
	名号	ナカノファーム	トレジャ	ヤー	スイス							

個体識別番号

- ① 申込牛に装着されている耳標の個体識別番号を確認し記入してください。
- ② その際、家畜改良センターへの出生報告内容（本牛の個体識別番号、生年月日、性別、母牛の個体識別番号、品種）を確認し、報告されていたら出生報告確認欄に☑をしてください。
- ③ 報告されていなければ、申込者に出生報告を依頼してください。

旧登録番号または外国番号

旧登録番号（耳標番号10桁以外の登録番号）と外国登録番号がある場合は左詰めで記入し、外国符号には輸入元の外国符号を記入してください。

生年月日

出生報告控え等で確認し記入してください。

※個体識別情報の出生年月日が母牛検定時の分娩年月日と同日であること。

性別

出生報告控え等で確認し、性別を○で囲んでください。

RED（赤白斑）

出生時の毛色が鮮明な赤白斑の場合は「RED」を○で囲んでください。名号の末尾に「RED」を付けて登録します。

OC（異常斑紋）

次のいずれかに該当する場合は「OC」を○で囲んでください。名号の末尾に「OC」を付けて登録します。

- ① 尾房または腹が全黒のもの
- ② 蹄冠部を一肢でも黒毛で取り巻くもの
- ③ 体の一部に灰色または赤色の斑点があるもの
- ④ 無尾のもの



ET

受精卵移植生産牛を申込む場合は「ET」を○で囲んでください。詳しくは、26ページの「受精卵移植（ET）による生産牛の血統登録申込みについて」をご覧ください。

輸入牛

輸入牛（海外から輸入した牛）を申込む場合は、「輸入牛」を○で囲み、外国登録番号と外国符号（アメリカ：U.S.A.・840、カナダ：CAN、オーストラリア：AUS等）を記入してください。詳しくは、28ページの「輸入雌牛およびその子孫の登録取扱いについて」をご覧ください。

輸入受精卵

輸入受精卵移植生産牛（海外で作られた受精卵を輸入した後、国内牛に移植して生まれた産子）を申込む場合は、「輸入受精卵」を○で囲んでください。詳しくは、26ページの「輸入受精卵の移植による生産牛の場合」をご覧ください。

胎内輸入精液

胎内輸入精液による生産牛（海外で授精し妊娠した状態で輸入した牛の産子）を申込む場合は、「胎内輸入精液」を○で囲んでください。詳しくは、29ページの「胎内輸入精液による生産牛」をご覧ください。

胎内輸入受精卵

胎内輸入受精卵による生産牛（海外で受精卵移植し妊娠した状態で輸入した牛の産子）を申込む場合は、「胎内輸入受精卵」を○で囲んでください。27ページの「胎内輸入牛（受精卵によるもの）の場合」をご覧ください。

雌フタゴ・雌ミツゴ

双子の申込みの場合は「雌フタゴ」を○で囲んでください。名号の末尾に「フタゴ」を付けて登録します（三つ子以上の場合も双子に準じて取扱います）。

この際、次の点にご注意願います。

（1）雌双子の場合

- ① 原則として2頭同時に血統登録申込みを行ってください。
- ② 一子が虚弱などでやむを得ず別々に血統登録申込みを希望する場合は、次により登録します。
 - a. 血統登録申込書の欄外などにその旨を付記してください。
 - b. 先に申込まれた牛の名号は、予め末尾に「フタゴ」を付けます。
 - c. 当協会で命名する場合には、先頭に「1」または「フタゴ」の前に「A」を付けます。
 - d. 後から申込む牛は、申込書の欄外などにその旨を付記してください
- ③ 一子を繁殖に用いないか、または死亡した場合は申込書欄外などにその旨を付記してください。
- ④ 上記②、③で、双子であるという付記がなく「双子」を「单子」として登録してしまい、後で双子に修正する場合は、有料の更正手続が必要となります。

(2) 異性双子の場合

雌牛は、(一社) 家畜改良事業団による遺伝子型検査によって、フリーマーチンではないと推定された場合、もしくは受胎または分娩が確認されたものに限り登録します。

受胎が確認された場合は、妊娠鑑定書の写しを申込書に添付してください。分娩が確認された場合は、子牛の個体識別番号を申込書に付記してください。

(3) 分娩時に無形無心体等の付随物があった場合

雌牛を分娩した際に無形無心体や何らかの付随物があった場合、その雌牛はフリーマーチンの可能性がありますので、異性双子と同様に受胎または分娩が確認されたもの、もしくは遺伝子型検査によってフリーマーチンではないと推定されたものに限り登録します。登録上は单子扱い（雌牛が2頭と無形無心体が生まれた場合は双子扱い）になります。

(4) 受精卵移植(E T)生産牛の場合

E T生産牛が双子以上で生まれた場合は、受精卵移植生産牛として取扱うため、名号の末尾には「E T」を付け、「フタゴ」は付けません。

(5) 連続授精を行った場合

最近見られる事例として、追い移植などによる他品種を含む連続授精によって、品種や血統の異なる双子が生まれることがあります。この場合も同様の扱いとし、乳用種については名号の末尾に「フタゴ」を付けて登録しますので、申込みの際は上記(1)～(4)にご注意願います。

ただし、追い移植を行って单子が生まれた場合は注意が必要です。最近の研究によると追い移植を行った場合に胎内で双子になる確率は17%であると報告されています。よって、受精卵が乳用・肉用の由来に関わらず、また出生した牛が单子の場合でも、フリーマーチンの可能性があると見なしますので、フリーマーチン検査を受けるようお願いします。

(6) 添付書類について

申込書に添付する授精証明書や精液ラベルは、双子の場合でも单子と同様に1枚のみ添付してください。双子の片方に授精証明書等の写しの添付は不要です。

名 号

(1) 名号は当協会で命名します。ただし、希望する名号がある場合は申込書の名号欄に記入いただきますが、当協会で下記(2)～(7)に従って調査し、不備がなければ希望どおり命名します。しかしながら、その名号が乳牛として相応しくないと当協会が判断した場合は修正しますので予めご了承ください。

(2) 同一牛群内での同一名号は避けてください。

(3) 名号は「3名法」(父牛名号と母牛名号からそれぞれ1単語、独自の名号を1単語として命名する方法)を基本とし、カナ文字にして32文字以内とします。単語間のスペース、濁点、半濁点はそれぞれ1文字分とし、特殊名号である、「R E

D」「O C」「E T」「フタゴ」などを含めて数えます。

(4) 1単語の文字数は15文字以内とします。

(5) 冠名のみを希望する場合は、申込書の名号欄の先頭に冠名を記入してください。冠名以下は3名法を基本として当協会で命名します。

(6) 間違いややすい文字（「ア」と「マ」、「シ」と「ツ」と「ミ」、「カ」と「ヤ」、「エ」と「コ」と「ユ」など）は、区別が付くようにハッキリと記入してください。

（支部・承認団体事務担当者へのお願い）

地方ターミナルシステムで申込み入力する際、希望名号がある場合は、入力をお願いします。

(7) その他、下記のような命名上の取り決めがありますので注意してください。

※ 命名上の取り決め一覧

命 名 例	内 容
ABCDE (注1)	名号の中に、英単語は2単語以内、全10文字まで使用できます。 ただし、カナ単語も2単語以上使用してください。
12345 (注1)	名号の中に、数字単語は2単語以内、全10文字まで使用できます。 ただし、カナ単語も2単語以上使用してください。
123RD HA5	数字と英文字の混在は、使用できます。
SWデー デーSW	英文字とカナ文字の混在は、使用できます。 「SWデー」は英単語扱い、「デーSW」はカナ単語扱いとなります（先頭文字がいずれかで扱いが決まります）。
ナンバー15	カナ文字と数字の混在は、使用できません。 「ナンバー 15」と空白を入れて命名されます。
4-55 A-B AB-12 (注2)	「-」ハイフンは数字間、英文字間、英文字/数字間でのみ使用できます。 文字間で一つまでとし、合計二つまで使用できます。
B, C	「,」コンマは使用できません。「B C」と空白を入れて命名されます。
B. C (注2)	「.」ドットは英文字間でのみ一つまでとし、合計二つまで使用できます。
I、II、III	ローマ数字は使用できません。「1」「2」「3」と算用数字に変換されます。
&、#、/、()、 %、@	記号は使用できません。
OC、RED、ET、 GP、VG、EX オーシー、レツド、 イーティー	特殊な意味を持つ単語は使用できません。
双子の「ツイン」	ツイン、TWINは使用できません。 双子の場合は名号末尾に「フタゴ」と命名されます。
双子の「1」「2」	数字は名号の先頭、または「フタゴ」の前に付けます。 「1…フタゴ」「2…フタゴ」、「…1 フタゴ」「…2 フタゴ」と命名されます。
双子の「A」「B」	英文字は「フタゴ」の前に付けます。 「…… A フタゴ」「…… B フタゴ」と命名されます。

(注1) 英単語と数字単語の双方を付与する場合は、名号の中で合わせて2単語以内とし、文字数は10文字以内とする。

(注2) ドットとハイフンの双方を付与する場合は、名号の中で合わせて2文字以内とする。ただし、1単語内の同時利用はできません。

(8) 冠名を希望する場合は、予め冠名申込書を提出してください。この際、次の点にご注意願います。

① 冠名を申請する場合

- a. 冠名は1農家で1つ（1単語で、10文字以内、濁点・半濁点は1文字とする）とします。
- b. 冠名を決めるときは、「命名上の取り決め一覧」を参考にしてください。
- c. 冠名申込書を受理した後は、登録申込牛の名号の先頭にこの冠名を付けて登録します。
- d. 冠名申込みにかかわらず、希望名号をつけるときは血統登録申込書の名号欄に記入してください。
- e. 他の会員が、同じ冠名を使用することがありますので、ご了承ください。
- f. 既に登録済みの牛に、冠名を付けたいときは、有料の更正申込みが必要になります。
- g. 北海道で使用されている冠名一覧に記載した冠名はできるだけ使用しないようお願いします（表1参照）。

② 冠名を中止または変更する場合

登録した冠名を中止または変更するときは、冠名申込書の「※注記」にその旨を記入して提出してください。

ただし、中止の場合でも、既にその冠名で登録済みの牛の産子には、その冠名が自動命名されますので、ご了承ください。冠名を希望しない場合は、子牛を血統登録申込みする毎に血統登録申込書の名号欄を記入してください。

[表1] 北海道で使用されている冠名一覧

アイラント [°]	オーフリバー	サニーケレスト	チエスナット	ピツケデール	モントラツフ [°]	ロングビーチ
アドバンス	オースター	サニーヒル	ティーブマウント	フォレストサイト [°]	ユーエム	BG
イーストヒル	オペレイト	サニーローン	ティバー [°]	フォレストヒル	ユートリー	BH
イーストランド [°]	カナン	シーサイド [°]	ナチュラル	フラヌイ	ヨーテー	BR
イスミ [°]	キヤニオンサイト [°]	シーダーデール	ニュージー	フロンティア	ライブリー	BT
ウードボーン [°]	クーロ	シャイン	ニューフロンティア	ブリッジポート	ランサー	DL
ウイスターイア	クラーク	ジエーエー	ノーススター	ブリムローズ [°]	シリヒル	FR
ウイローランド [°]	クリスタルヒル	ジエートツフ [°]	ノースセツジ [°]	ブルーミング [°]	リツチラント [°]	HM
ウェストランド [°]	クレーンヒル	ジエム	ハード [°]	ブロードリー	リツプラント [°]	KF
エースヒル	クロステル	スワイートブライア [°]	ハツコ [°]	プロミス	リバーサイト [°]	NT
エキスパート	グリーンウード [°]	スター・ライト	ハツビーテール	ホバゴ [°]	リリーフーム	PB
エバースワンフ [°]	グリーンハイツ [°]	ストリーム	ハツビーベル	ホワイトバー [°]	レーキヒル	RU
エムオー	グリーンミラー	スパー・ブレディース [°]	ハツビーリバー [°]	マウントパーク	レーキビュ [°]	SK
エリザ [°]	グレースコート	スライドビーチ	ハニー	マウントビュー	レッド・ブリック [°]	SLC
エルムレーン	グレンヒル	センーミヤ	パー・ヒル	ミーケネス	ロースビーチ	SV
オーキッド [°]	サクセス	センターリバー [°]	パープル [°]	ミキー	ロツクウ	WS
オーフリーフ	サニー	セントウェスト	ビー・テイ [°]	メイノ [°]	ロツクバレー	

※ 北海道支局からの要望で、これらの冠名はできるだけ使用しないようお願いします。

父牛

授精証明書や精液ラベル等で交配した雄牛を確認し、登録番号と名号を記入してください。外国の雄牛の場合は、外国符号（アメリカ：U.S.A.・840、カナダ：C.A.N、オーストラリア：A.U.S 等）を記入してください。

母牛

申込母牛が個体識別情報の母牛と同じであることを確認してください。

受精卵移植生産牛の場合は、個体識別情報の母牛は受卵牛となります。

(1) 母牛が登録牛の場合

授精証明書等で授精した雌牛を確認し、個体識別番号、旧登録番号、または外国番号および外国符号を記入してください。また、血統登録証明書で名号、所有者を確認し記入してください。

(2) 母牛が無登録牛の場合

① 母牛が無登録牛の場合は、必ず個体識別番号を記入してください。また、名号欄にはカナ文字1単語以上の愛称を記入してください。

血統登録証明書の母名号欄には、愛称と個体識別番号が記載されます。

(例：フリージア 1234567890)。

② 申込書の母牛欄の「無登録」を○で囲んでください。母牛が血統登録申込中の場合は、「登録申込中」を○で囲んでください。

③ 授精証明書の家畜登録機関名および登録番号欄には、個体識別番号が記入されていることを確認してください。

④ 母牛が後日登録された場合、母牛が無登録の状態で登録している子牛について、血統を継承する観点から先行して原簿上の無料訂正（母牛無登録牛→母牛登録牛）を行います。また当協会より対象牛の血統登録証明書の回収を依頼しますので、その際には証明書を回收回取りいただき、付箋等で「訂正」と分かるよう送付してください。申込書作成等の手続きは不要です。

6) 申込者と登録委員番号（記入例③）

申 込 者	登録規程に基づき、上記の通り記載し、申込みます。													
	住 所	東 京					都 県	氏 名		中 野 太 郎				印
	会 員 番 号	3	6	-	0	9	0	-	0	0	1	-	1	-
登 録 委 員 番 号		3	6	0	5	9		氏 名		大 野 次 郎				印

申込者

(1) 申込牛が出生した時の母牛の所有者が申込者となります。母牛の血統登録証明書に記載されている所有者を確認してください。

ただし、次の申込みについては異なりますので注意してください。

① 輸入牛は、国内における最初の所有者を申込者とします。

② E T 生産牛は、申込牛が出生した時の申込牛の所有者を申込者とします。

③ 都府県市町村・農業協同組合等の助成に基づく貸付牛が貸付期間に生産した産子は、貸付対象者(管理者)を申込者とします。[37ページの「貸付牛」参照]

(2) 申込書には、住所（都府県名）、氏名、会員番号を記入し、しっかりと捺印してください。申込者が団体の場合、団体名称は省略せずに記入してください。

なお、申込者が会員番号を持っていない新規会員の場合は、会員申請手続きが

必要です。[注1]

(3) 申込者と母牛所有者が異なる場合は、移動証明の申込みを行ってください。同一家族内でも所有者名義を変更する場合は移動証明の申込みが必要です。

(4) 母牛の移動証明の申込みが無く、同一家族内で、申込者名と母牛所有者が異なる場合は、申込者を母牛の所有者名に修正して登録します。

なお、血統登録証明書を発行後に、同一家族内で所有者名義を変更したい場合は、娘牛の血統登録証明日から6カ月以内に、母牛の移動証明(有料)の申込みに娘牛の血統登録証明書を添付すれば、娘牛の所有者名を無料訂正します。その際は、付箋等で「母牛訂正」と書いて娘牛の血統登録証明書を送付してください。

(5) 他の牧場で出生した牛を導入した場合でも血統登録の申込みができます。[25ページの「本牛同時移動申込みについて」参照]

(支部・承認団体事務担当者へのお願い)

[注1] 新規会員は会員入会申込書を提出してください。その際は以下の点をお願いします。

- ① 会員の氏名には、ふり仮名を記入してください。
- ② 会員番号は10桁ですが、申込書には農家コード(8桁目)までを記入してください。
- ③ シンジケートの場合は、構成員を記載した規約の写しを提出してください。
- ④ 法人格の場合は、定款、または抄本の写しを提出してください。
- ⑤ 個人経営にもかかわらず、「〇〇牧場」と記入することは、法人格と紛らわしいため使用しないでください。

登録委員

登録委員番号、氏名を必ず記入し、しっかりと捺印してください。記入および捺印がない申込みは事故照会となります。

7) 授精証明書について

(1) 人工授精による生産牛の血統登録申込みには、授精証明書の原本の添付が必要です。なお、次の点にご注意願います。

- ① 精液ラベルと、授精証明書の種畜欄のラベル番号および名前が一致しているか。
- ② 母牛の個体識別番号・登録番号、名号(登録牛のみ)、生年月日、種類および品種、毛色および特徴(黑白等)、飼養者の住所および氏名または名称が正しく記入されているか。
- ③ 精液注入年月日(授精年月日)、授精証明日、また分娩年月日の関係は適切か。
- ④ 精液ラベルの精液採取年月日や発行年月日が、精液注入日よりも以後の日付になっていないか。
- ⑤ 獣医師または家畜人工授精師の住所、氏名、登録番号および免許番号が記入されているか。

(2) 在胎日数について

次のような申込みの場合は繁殖台帳などを確認し、その写しを添付してください。

- ① 在胎日数が265日未満、および296日(ブラウンスイス種は302日)以上の場合

ただし、在胎日数が260日～264日もしくは296日～300日（ブラウンスイス種は302日～306日）の場合は、申込書メモ欄に「早産」「遅産」などを付記すれば、繁殖台帳などの写しは不要です。

- ② 母牛に生後12カ月未満で授精または種付けした場合
授精時の発育状況や分娩後の母子の状況を報告してください。
- ③ 母牛に前産後21日以内で授精または種付けした場合

(3) 授精証明書の省略について

- ① 次のような申込みの場合は、授精証明書の添付を省略できます。
 - a. 自家授精の場合[注2]
 - b. 授精した家畜人工授精師（または獣医師）と登録委員が、同一人物または同一所属団体である場合

[注2] 自家授精について

- ① 自家授精とは、申込者やその家族が自らの所有牛に人工授精を施すことをいい、家畜人工授精師の資格が無い場合でも可とします。
- ② 自家授精した雌牛またはその生産娘牛の転売後の登録申込みの場合には、次の何れかを提示または実施をお願いします。
 - a.人工授精を行った農家の繁殖台帳の写し等の提出
 - b.この授精に係る第三者（獣医師、家畜人工授精師または登録委員）による証明

※ 自家授精書類の欄外余白に以下を追記する
例）「授精に関して間違いありません」〇〇市農協 日本太郎
c.登録申込牛の遺伝子型検査による親子判定（父子）

- ② 前記①により授精証明書の添付を省略する場合は、申込書の左下欄に必要事項を記入してください。（記入例④）

授精証明書を添付しない場合は、下欄に記入してください。

団体受付番号	精液注入雌牛生年月日	2 0 1 8 年 0 4 月 1 5 日								
	精液注入年月日	2 0 2 0 年 0 6 月 2 5 日								
団体受付印	精液注入時飼養者住所									
	氏名	申込者と同じ								
	家畜人工授精用 精液証明書番号	123456								
	種雄牛登録番号 または略号	JP3H53999								
上記のとおり相違ありません。		2 0 2 1 年 0 5 月 1 5 日								
自家授精 (右側省略)	獣医師・家畜人工授精師免許番号	141号								
	所属団体名	JA東京								
	獣医師・家畜人工授精師名	本町 四郎								

なお、特に次の点にご注意願います。

- a. 精液注入雌牛の生年月日と精液注入年月日を必ず記入してください。申込母牛と在胎日数などの確認を行います。
- b. 精液注入時飼養者の住所、氏名を記入してください。申込者と同じ場合は「申込者と同じ」を○で囲んでください。この場合、住所、氏名は省略できます。
- c. 注入精液略号を必ず記入してください。申込書父牛欄の登録番号、名号、

略号により父牛の確認を行っています。

- d. 「上記のとおり相違ありません」については、登録委員が申込内容を確認した日付を授精証明年月日として必ず記入してください。
- e. 獣医師・家畜人工授精師免許番号、所属団体名、獣医師・家畜人工授精師名を記入してください。自家授精の場合は「自家授精」を○で囲んでください。右欄を省略することができます。
- f. 精液ラベルを申込書右側の「家畜人工授精用精液証明書貼付欄」に必ず貼付してください。ただし、やむを得ず貼付できない場合は、精液ラベル番号を繁殖台帳などで確認の上、家畜人工授精用精液証明書番号欄に必ず記入してください。

8) 自然交配による生産牛を血統登録する場合の必要書類について

本交・まき牛など自然交配による生産牛の血統登録申込みには、「種付証明書」および「まき牛による自然交配雌牛群報告書」の提出が必要です。

「種付証明書」および「まき牛による自然交配雌牛群報告書」の様式は、当協会 Web のトップ画面から **申込み** をクリックすると表示され、印刷できます。

【※】自家繁殖用雄牛であっても必ず種畜検査を受け、「種付証明書」および「まき牛による自然交配雌牛群報告書」に、当該年度の種畜証明書番号を記入してください。なお、当該年度に種畜検査を受けていない雄牛を、他人が所有する雌牛に交配することは家畜改良増殖法に違反する行為であり、その産子は登録できませんので、十分ご留意願います。

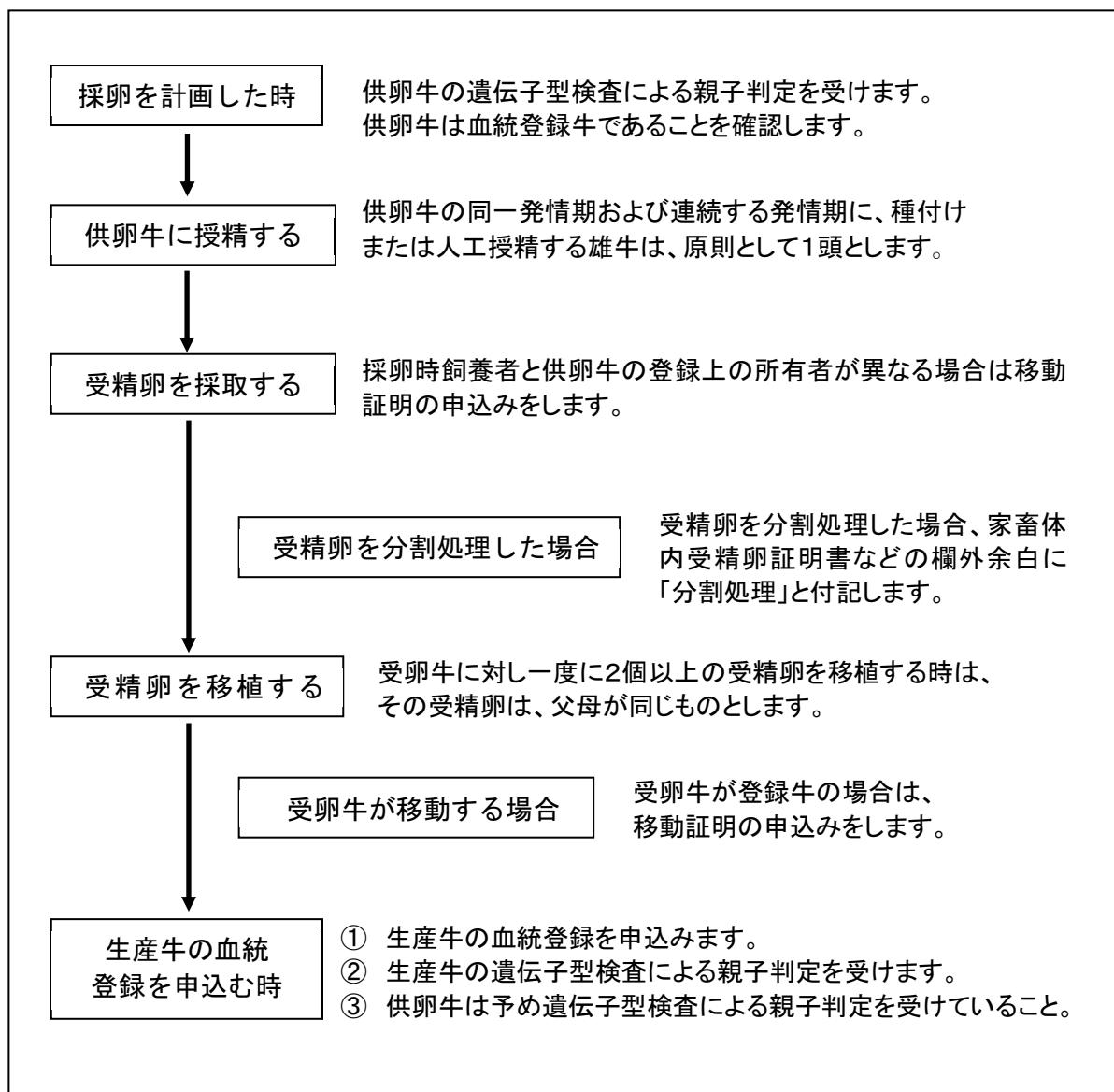
9) 本牛同時移動申込みについて

血統登録を申込む牛が導入牛の場合は、「本牛同時移動」（血統登録と移動証明を同時に申込むこと）の申込みを行ってください。この際、次の点にご注意願います。

- (1) 家畜改良センターへの異動報告（転出および転入）がされているかどうかを確認してから申込みを行ってください。
- (2) 原則として、血統登録の申込者は本牛が出生した農家、移動証明の申込者は本牛の譲受人となります。ただし、本牛が出生した農家が廃業しているなどやむを得ない場合は、譲受人が血統登録を申込むことができます。
- (3) 申込みの際は、申込書の右側中段の「本牛同時移動申込み」欄に譲受人の会員番号、氏名を記入し捺印してください。
- (4) 母牛が無登録の場合は、「本牛同時移動」の申込みを行わずに譲受人が血統登録を申込むことができます。
- (5) 譲受人が自動登録農家の場合は、「本牛同時移動」の申込みを行わずに譲受人が血統登録を申込むことができます。ただし、本牛が出生した農家名義で血統登録しますので、血統登録証明書の移動履歴欄に譲受人の追記が必要な場合は、「本牛同時移動」の申込みが必要です。
- (6) 母牛の移動証明（前所有者⇒本牛が出生した農家への移動）が行われていない場合は、母牛の移動証明申込みも同時に行ってください。

10) 受精卵移植（E.T）による生産牛の血統登録申込みについて

(1) 受精卵移植による生産牛の登録までの手順



(2) 受精卵移植による生産牛の登録に必要な書類

- ① 国内産の受精卵の移植による生産牛の場合
 - a. 血統登録申込書
 - b. 申込牛の遺伝子型検査申込書（既に遺伝子型検査による親子判定を受けている場合は省略できる）
 - c. 供卵牛の遺伝子型検査申込書（同上）【注3】
 - d. 体内（外）受精卵移植証明書
 - e. 家畜体内（外）受精卵証明書または体内（外）受精卵採取に関する証明書
- ② 輸入受精卵の移植による生産牛の場合
 - a. 血統登録申込書
 - b. 申込牛の遺伝子型検査申込書（上記①の国内産と同じ）

- c. 輸入受精卵に係る証明書(農林水産省の指定機関が交付した原本。次ページの見本を参照)
 - d. 体内(外)受精卵移植証明書(上記①の国内産と同じ様式)
 - e. 輸入受精卵の父牛並びに母牛に関する遺伝子型証明書
(DNA Genotype Certificate or Bloodtype Certificate:当該国登録団体が交付したもの) [注4]
 - f. 輸入受精卵の父牛並びに母牛に関する血統能力証明書
(Extended Pedigree:当該外国登録団体が交付したもの) [注4]
- ③ 胎内輸入受精卵(海外で受精卵移植し妊娠した状態で輸入した牛の産子)の場合
- a. 血統登録申込書
 - b. 申込牛の遺伝子型検査申込書(上記①の国内産と同じ)
 - c. 当該国登録団体の発行する、受精卵移植証明書に相当する証明書
 - d. 生産牛の父牛並びに母牛に関する遺伝子型証明書(当該国登録団体が交付したもの) [注4]
 - e. 生産牛の父牛並びに母牛に関する血統能力証明書(当該国登録団体が交付したもの) [注4]

(3) 遺伝子型検査による親子判定

ETによる生産牛を登録する場合は、遺伝子型検査による親子判定が必要です。また、申込牛の正しい母牛(ドナー)が遺伝子型検査済みか否かは、当協会Webのトップ画面から**情報**をクリックして確認できます。[57ページの「遺伝子型検査について」参照]

[注3] 供卵牛について

- ① 供卵牛が遺伝子型検査によって親子判定が否定された場合、その正しい親子関係が判明し、登録の更正が行われるまで、ET生産牛の登録はできません。
- ② 供卵牛が遺伝子型検査をせずに死亡してしまい、その産子がET生産牛として登録できないことがあります。これを未然に防ぐために、供卵牛は採卵する前に、遺伝子型検査を受けておいてください。
やむを得ず血統登録する場合は、AI牛として母牛無登録で登録しますので以下のように申込をお願いします。
 - ・血統登録申込書に「供卵牛未検査のためAIとして登録」と記入してください。
 - ・移植証明書および受精卵証明書の提出が必要です。
 - ・本牛の遺伝子型検査による親子判定は不要です。
 - ・料金は個別登録料金(超過料金あり)となり、ET事務料は不要です。
 - ・(支部・承認団体の方へ)地方ターミナルシステムでは「ET」にチェックを入れずに入力してください。自動登録農家の申込みの場合は登録料金が変更となりますので、総括表に「支部受付番号〇〇は1111→1101or1102」と記入してください。
- ③ 最近見られる事例として、受精卵証明書の記載項目である「体内受精卵を採取した雌畜欄」または「卵巣を採取した雌畜欄」の名号並びに登録番号が空白になっているものがあります。供卵牛が特定できない場合は産子の血統登録ができませんのでご了承ください。

[注4] (支部・承認団体事務担当者へのお願い)

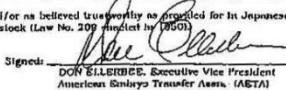
海外にいる牛の遺伝子型証明書や血統能力証明書は当協会で取り寄せますが、場合によっては支部・承認団体に照会することができますのでご了承ください。

輸入受精卵に係る証明書見本

<カナダ>

IMPORT CERTIFICATE FOR BOVINE EMBRYO TO JAPAN	
ISSUE NO: 1821 EMBRYO IDENTIFICATION 1401E1479(CANF8851877 (Elgance) x COW 10705608 (Galaxy) 05A/P7)	ISSUE DATE: November 15, 2005 COUNTRY EXPORTED: CANADA
DONOR BULL	GRADE 1
NAME	Braebale Goldwyn
SPECIES & BREED	Bovine - Holstein
REGISTRY ORGANIZATION & REGISTRATION NO.	Holstein Association of Canada CANF 10705608
GENETIC DEFECTS & REPRODUCTIVE DISORDERS	NONE
DONOR COW	
NAME	Bud
SPECIES & BREED	Bovine - Holstein
REGISTRY ORGANIZATION & REGISTRATION NO.	Holstein Association of Canada CANF 8851877
GENETIC DEFECTS	NONE
MATED OR INSEMINATED DATE	05 AP 20
DATE OF EMBRYO COLLECTION	05 A
NAME & ADDRESS, BREEDER OF DONOR COW	Vellie Farms 3554 5th Line Rd. Osgoode, Ontario Canada K0A 2W0
QUALIFICATION, NAME & ADDRESS OF PERSON(S) COLLECTION / PROCESSING EMBRYO	Dr. Luc Verner Elgin Veterinary Clinic 651 Notre Dame Embrun, Ontario Canada K0A 1W1
NAME & ADDRESS FACILITY COLLECTING / PROCESSING EMBRYO	Vellie Farms 3554 5th Line Rd. Osgoode, Ontario Canada K0A 2W0
METHOD OF EMBRYO COLLECTING & PROCESSING	ACCEPTABLE
CERTIFIED ABOVE AS CONFIRMED AND/OR AS BELIEVED TRUSTWORTHY AS PROVIDED FOR IN THE JAPANESE LAW FOR IMPROVEMENT OF INCREASED PRODUCTION OF LIVESTOCK (LAW NO. 209 ENACTED IN 1950) BY:	
Canadian Livestock Genetics Association Suite 172, 5420 Highway 6N, R.R. #5 Guelph, Ontario, Canada N1H 6J2	
 Rick McDonald, Executive Director ✓	

<アメリカ>

U.S.A. BOVINE EMBRYO IMPORT CERTIFICATE FOR JAPAN	
CERTIFICATE NO. 440344	ISSUE DATE 3-16-04
PART I - COLLECTION INFORMATION	
Country of Export: United States of America	
Embryos as defined were collected and processed by: Accredited Veterinarian Collecting/Processing Embryos:	
Owner: JAMES R. WEBB	B. Title: Veterinarian
Address: 1319 S. PRAIRIE FLOWER ROAD	State of Accreditation: CALIFORNIA
City, State, Country, Zip: TURLOCK, CALIFORNIA 95380	Accreditation Number: 8320
Collection Facility:	
A. Name: BEAU TRAN WEST, INC.	
B. Address: 323 LANDER AVENUE	
C. City, State, Country, Zip: TURLOCK, CALIFORNIA	
Embryo collection and processing were performed:	
Method of embryo collecting and processing/Insemination WITH EN COW FILTER: 10 ADDITIONAL RINSES WITH PBS GLYCEROL, RECOMMENDED STANDARD THAW AND REHYDRATION	
Cattle Number: E692B01333	
Straw number included from the donor cattle in this shipment:	
Embryo Identification on straw: 1. IETS Code: E692 2. Straw: HO 3. Donor Reg. Number: 13527449 4. Site Reg. Number: 2027062 5. Date of Collection: 19NOV	
PART II - GENETIC INFORMATION	
Donor Females: Breeds: HOLSTEIN	Breed Association: R
Address: 1. HOLSTEIN ASSOCIATION BRATTLEBORO, VT 05301	
Name of Donor: SCHOCO PANSY LEVI	
Owner of Donor: BEAU SCHOCO	
Address of Owner: 622 EL CAMINO REAL NORTH SA	
Any known genetic defects or reproductive disorders as reported by the official protocol, Section 3, Part (3).: NONE	
Date of Donor Insemination: 11-12-93	
Owner Service Site: Breed: HOLSTEIN	Breed Association: HOLSTEIN ASSOCIATION
Address: 1. HOLSTEIN PLACE, BRATTLEBORO, VT 05301	
Name of Service Site: THE CHOICE OF MARK ADAM - ET	I.D. Code: 7H3340
Registration Number: 2027062	NAAB Grade of Site: OUTSTANDING
Straws used for this donor cattle meeting qualities for export to Japan: YES	
Any known genetic defects or reproductive disorders as reported by Herdbook or Breed Association, as referred to in the official protocol, Section 3, Part (3), (ii) and (iii).: NONE	
Accredited Veterinarian Name: JAMES R. WEBB, D.V.M.	
Address: 1319 S. PRAIRIE FLOWER ROAD	
City, State, Country, Zip: TURLOCK, CALIFORNIA 95380	
Signature: 	
The above information is certified as confirmed and/or as believed trustworthy as provided for in Japanese law Improvement and Increased Production of Livestock (Law No. 209 enacted in 1950).	
Signed: DON ELLERBEE, Executive Vice President American Embryo Transfer Assn. (AETA) 2727 West 2nd St. • P.O. Box 2118 Huntington, NY 11802 USA	

1 1) 輸入雌牛およびその子孫の登録取扱いについて

海外から輸入した雌牛（以下、輸入雌牛）を日本国内で血統登録する場合の条件は以下のとおりです。血統登録申込の際には、31 ページの概略図を参照してください。

【輸入雌牛の血統登録の条件】

- 当協会承認の外国登録団体で血統登録されていること（下記参考）
- 血統濃度が 47%以上であること（海外で計算された血統濃度は対象外）
- 品種の毛色、特徴を有すること
- 生年月日が明らかであること
- 遺伝的不良形質がないこと

（参考）承認外国登録団体

- アメリカホルスタインフリージアン協会
- カナダホルスタイン協会
- オランダ王立乳牛組合
- イギリスホルスタイン協会
- ドイツホルスタイン協会
- ニュージーランドホルスタインフリージアン協会
- オーストラリアホルスタインフリージアン協会
- フランスホルスタイン協会
- イタリアホルスタインフリージアン協会
- 欧洲ホルスタイン連合(EHRC)加入国の登録団体

(1) 輸入雌牛が承認外国登録団体で血統登録されている場合

- ① 輸入雌牛を国内で血統登録するときは、次の書類を整備して血統登録の申込みをしてください。なお、この牛が種畜として無税扱い（農林水産省担当課より報告があったもの）で輸入された場合は、血統登録が義務付けられています。

[輸入雌牛の血統登録に必要な申込書類]

- ・血統登録申込書（申込者は日本国内における最初の所有者）
- ・承認外国登録団体が発行した血統登録証明書の原本
- ・承認外国登録団体が発行した血統能力証明書の原本

② 輸入雌牛を国内で血統登録した場合の娘牛の血統登録について

a. 胎内輸入精液による娘牛

輸入雌牛が海外でホルスタイン登録雄牛（血統濃度93%以上）を授精して、輸入後に生まれた娘牛（胎内輸入精液による生産牛）は血統登録を申込むことができます。

[必要な申込書類]

- ・血統登録申込書
- ・承認外国登録団体発行の授精証明書の原本

b. 国内で授精して生まれた娘牛

輸入雌牛が国内でホルスタイン登録雄牛（血統濃度93%以上）を授精して、生まれた娘牛は血統登録を申込むことができます。

[必要な申込書類]

- ・血統登録申込書
- ・授精証明書の原本

※上記a. b.において、授精した種雄牛の血統濃度が93%未満の場合、生まれた娘牛は血統登録できませんが、孫娘牛からは血統登録を申込むことができます。

③ 輸入雌牛を国内で血統登録しない場合の娘牛の登録について

輸入雌牛が血統登録の条件を備えていても、農家の判断において国内で血統登録しない場合、その輸入雌牛にホルスタイン登録雄牛（血統濃度93%以上）を授精して生まれた娘牛は血統登録できます。

[必要な申込書類]

- ・血統登録申込書
- ・承認外国登録団体が発行した輸入雌牛の血統登録証明書の原本（原本紛失の場合に限り写し可）
- ・授精証明書の原本（娘牛が胎内輸入精液による生産牛の場合は、承認外国登録団体発行の授精証明書の原本）

④ 輸入雌牛の血統濃度が47%未満の場合は、輸入雌牛本牛は国内で血統登録できませんが、ホルスタイン登録雄牛（血統濃度93%以上）を授精して生まれた娘牛は血統登録を申込むことができます。この場合の娘牛の血統登録に必要な書類は前記③と同様です。

(2) 輸入雌牛が承認外国登録団体で血統登録されていない場合

輸入雌牛とその娘牛は国内で血統登録できませんが、孫娘牛からは血統登録を申込むことができます。その際の必要な申込書類は以下のとおりです。

[必要な申込書類]

- ・血統登録申込書
- ・授精証明書の原本
- ・母方祖父牛の品種が確認できる授精証明書（海外で発行されたものを含む）や繁殖台帳等の写し

※ 外国における授精証明書の見本

母牛名号	アメリカ見本 CERTIFICATE OF SERVICE or Identification of Embryo	母牛登録番号
父牛名号	GREENCO-WIS ENCORE CLOREES No 1536341 89 Howcrest Aristides	No 2116464
授精年月日	Date of Service 9-18-95 Or was used the above bull from GREENCO-WIS	Bred Artificially? Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> Date of Embryo Transfer
	(See Directions)	父牛登録番号
	繁殖者名	

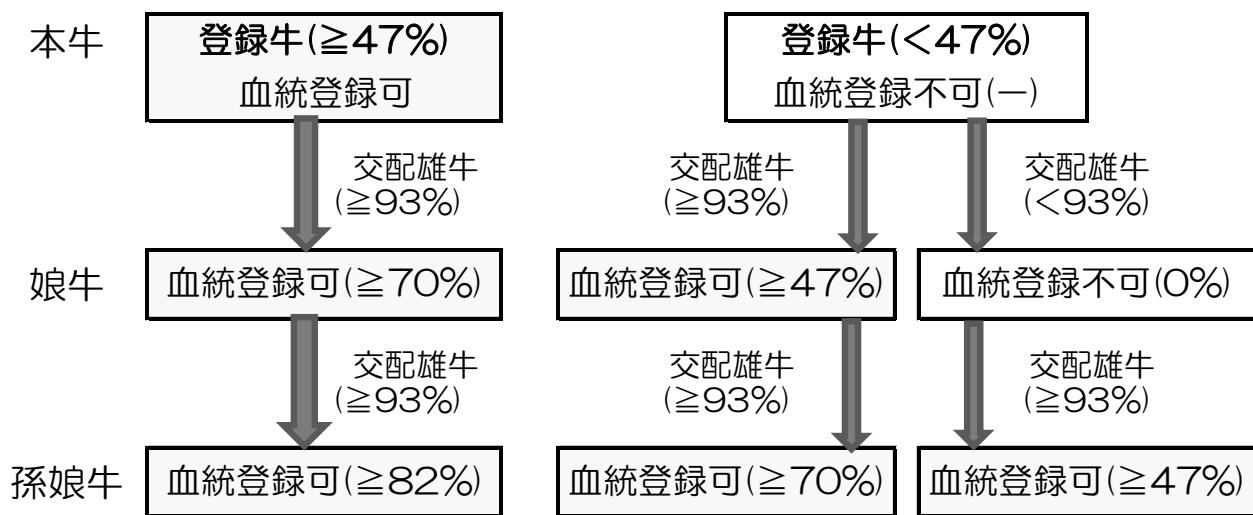
授精の種類	カナダ見本 HOLSTEIN ASSOCIATION OF CANADA BOX 610, BRANTFORD, ONTARIO, N3T 5R4 (519)756-8300	母牛登録番号
父牛登録番号	650	授精年月日
父牛登録番号	1 JAN 15	または放牧期間
A.I. TECHNICIAN	CAN F 6131889	
HANOVERHILL LIEUTENANT 400665	Service Date/Period Service Sire Généiteur HANOVERHILL LIEUTENANT 400665	1995 AUG 16

母牛名号	オーストラリア見本 VENDOR'S CERTIFICATE OF INSEMINATION/SERVICE This is to certify that	母牛登録番号
父牛名号	Holstein Female: TLG GMC318 477 (animal name) artificially inseminated / paddock-mated with COOMBOONA SME MANNER (sire name)	父牛登録番号
授精年月日 または放牧期間	On/from: 25/05/2018 Name of Vendor: Total Livestock Genetics Accepted by: The Holstein-Friesian Association of Victoria the details supplied by the Holstein-Friesian Association of Victoria Date: 5 October 2018	繁殖者名
		繁殖者住所
		繁殖者または授精師の署名
		証明年月日
THE HOLSTEIN-FRIESIAN ASSOCIATION OF VICTORIA 5 King Road, Bundooka, Victoria 3083 Australia Postcode: 3083 Telephone: (03) 9835 7600 Email: enquiry@holstein.org.au Website: http://www.holstein.com.au ABN 87 455 118 302 REG NO. A14883U  Holstein AUSTRALIA		

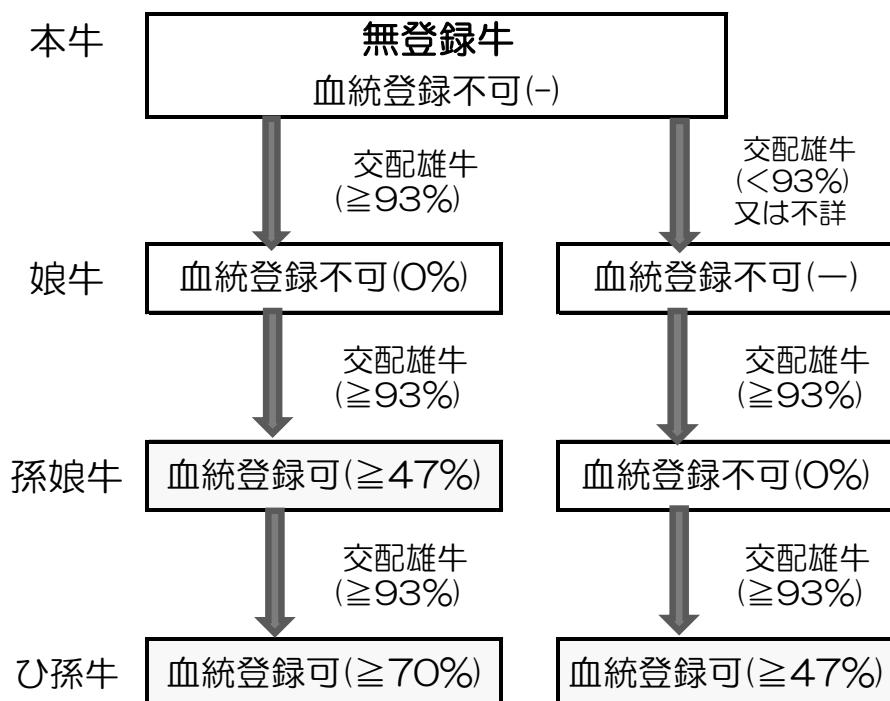
輸入雌牛及びその子孫牛の登録取扱い【概略図】

※括弧内は日本国内で計算された血統濃度

1. 輸入雌牛が承認外国登録団体で血統登録されている場合



2. 輸入雌牛が承認外国登録団体で血統登録されていない場合



1 2) 雄牛の血統登録申込みについて

雄牛の血統登録は例数が少ないですが、雌牛とは登録できる条件と個体確認の方法が異なりますのでご注意ください。雄牛の個体確認は斑紋で行い、登録番号は当協会が管理する5桁の番号となります。ただし、令和元年10月1日以降の血統登録では個体識別番号の10桁を登録番号とし、5桁の番号は授精用略番号として当協会が管理します。また、申込みに当たり必要な書類は次の3点となります。

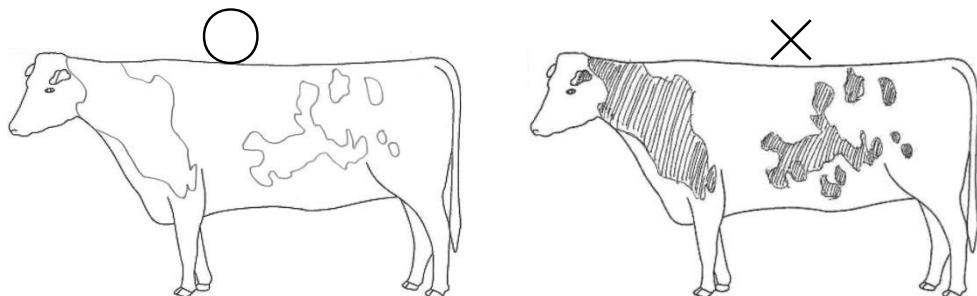
(1) 血統登録申込書

雌牛の血統登録申込みに準じて必要事項を記入するとともに、必ず斑紋(左側または左右両面)を見取図に記入してください。従って、見取図内には斑紋以外のことを記入しないでください。

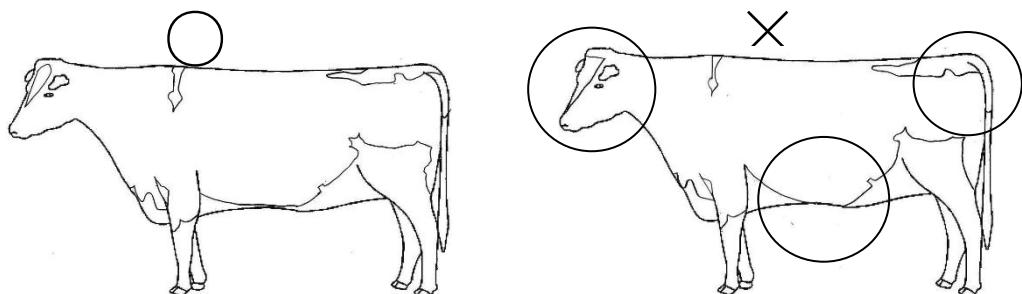
なお、写真の貼付により斑紋の記入が省略できます。この場合、牛体が汚れていないかを確認し、背景に注意して、斑紋が鮮明に分かるように撮影してください。

【斑紋見取図に手書きする場合】

①塗りつぶさない。

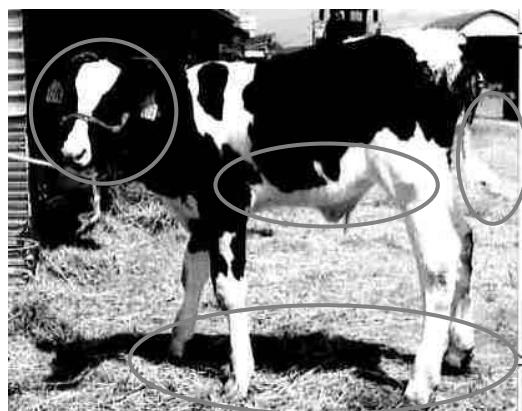


②顔は正面図を記入するとともに、下顎、咽頭は腹部と同じように、黒で左右に繋がっていない時はそれが明らかになるように作成する。



【写真の場合】

- ①申込牛の体が糞尿や泥などで汚れていないこと。
- ②写真の牛が小さすぎたり、はみだしたりしないこと。
- ③額、四肢蹄冠部、腹、尾房、個体識別事業の耳標が確認できるように撮影する。
- ④申込牛の斑紋が鮮明に映るよう背景や場所に注意する。



※注意！次の例は、再撮影が必要となります。

右後肢蹄冠部が見えない



尾房が見えない



耳標未装着



(2) 申込雄牛における遺伝子型検査申込書

- ① 雄牛の遺伝子型検査による親子判定が必要です。
- ② 雄牛の血統登録には、遺伝的不良形質 B L A D (牛白血球粘着不全症)、C V M (脊椎形成不全症)、ブラキスピaina (牛短脊椎症)、C D (牛コレステロール代謝異常症) のキャリア牛か否かの遺伝子型検査を義務付けています。[57 ページの「遺伝子型検査について」参照]

(3) 申込雄牛の母牛における遺伝子型検査申込書

- ① 申込雄牛の母牛についても、遺伝子型検査による親子判定が必要です。
- ② 母牛が遺伝子型検査を受けていない場合は、申込みを行ってください。
母牛が遺伝子型検査済みか否かは、当協会 Web のトップ画面から 情報 をクリックして確認できます (61 ページの「試料番号について」参照)。
- ③ 母牛が輸入牛の場合は、海外での遺伝子型検査を受けて親子判定済みであることを確認してください。遺伝子型検査を実施していないものは直ちに遺伝子型検査の申込みをしてください。
- ④ 母の母牛(母方祖母牛)が死亡などで検査試料の採取が不可能であっても、母牛の遺伝子型検査は必要です。その場合は、遺伝子型検査申込書欄外に「母死亡」などその旨を付記してください。
- ⑤ 母牛が遺伝子型検査を受ける場合は、検査の種類「14. 供卵牛」または「24. 親子判定(一般)」を○で囲んでください。

1 3) 交雑種2代（F 2）の血統登録について

他品種との交雑牛の血統登録については、ホルスタイン種牛登録取扱手続により以下のように定めておりますので、該当牛の血統登録申込の際にはご対応願います。

(1) 和牛との交雑種は子孫に渡って血統登録できません。

例) 和牛の父 × ホルの母 ⇒ 子牛およびその子孫牛は登録不可

(2) 乳用種同士の乳用交雑種1代目（F 1）は血統登録できません。

例) ホルの父 × ジャージーの母 ⇒ 子牛は登録不可

(3) 乳用交雑種（F 1）と純粹種による交雑種2代目（F 2）は、以下①～③の条件を満たしていれば血統登録できます。

例) ホルの父 × 乳用交雑種 F 1 母(ホル父×ジャ母) ⇒ 子牛は条件満たせば登録可

① 本牛および母牛の生年月日が明らかであること

⇒ 当協会で個体識別情報や申込書の内容から確認します。

② 本牛および母牛がその品種の毛色特徴を備えていて異常斑紋がないこと

⇒ 現畜を確認の上、申込書や事故回答に記入してください。

③ 母牛（= F 1）の両親のいずれかが本牛の品種と同じであること

⇒ 祖母牛の授精証明書や繁殖台帳などを添付してください。

6. 移動証明について

移動証明は登録牛の所有者を明らかにする重要なものですので、登録牛を導入した時は速やかに移動証明の申込みを行ってください。その際は、家畜改良センターへの異動報告(転出、転入)がされているか確認願います。

1) 必要書類

- (1) 血統登録牛移動証明申込書[38 ページの様式と記入例]
- (2) 移動する登録牛の血統登録証明書

※ 移動証明の申込書は、場合別に当協会 Web に掲載していますのでご利用ください。

(1頭毎の申込様式)

- ・移動証明申込書
- ・同一家族間および個人から会社等への移動証明申込書

(複数頭の申込様式)

- ・血統登録牛一括移動証明申込書および牛の一覧表
- ・同一家族間および個人から会社等への血統登録牛一括移動証明申込書および牛の一覧表
- ・血統登録牛一括移動証明申込書(貸付または管理委託牛一覧含む)

2) 申込者と移動年月日

- (1) 申込者について

譲渡人または譲受人のどちらからでも申込みができます。

- (2) 移動年月日について

個体識別情報に報告されている申込牛の譲受人への転入日が移動年月日となります。移動証明申込書には、個体識別情報の転入日を記入してください。

3) 家族間移動

同一家族内で所有者を変更する場合も移動証明が必要です。この場合、移動証明料金は割引対象となりますので、申込書の欄外余白に「家族間移動」と明記してください。なお、「家族間移動」と明記された申込書様式を当協会 Web に掲載していますのでご利用ください。

- (1) 移動年月日について

- ① 申込牛の生年月日の翌日が移動年月日となります。
- ② 移動年月日を会社設立日等に設定している場合は、その移動年月日を記入の上、「移動年月日設定済み」等を申込書に付記してください。
- ③ 次の場合は、移動年月日を当協会で変更しますのでご了承ください。
 - a. 申込牛の娘牛が譲渡人名義で登録済みの場合 ⇒ その娘牛の生年月日の翌日
 - b. 他の家族会員に移動証明済みの場合 ⇒ その証明済み移動年月日の翌日

- (2) 家畜改良センターへの異動報告(転出、転入)については、同一家族内の名義変更の場合は牛の実際の異動がないため不要です。

(3) 諾渡人名義で登録済みの子牛について

子牛の血統登録証明日から6ヵ月以内であれば、子牛の所有者を無料訂正（諾渡人→譲受人）します。その際は、付箋等で「母牛訂正」と分かるよう子牛の血統登録証明書を、移動証明申込牛（母牛）の申込書に添付して送付してください。

なお、母牛の移動証明申込は有料ですのでご注意ください。

(支部・承認団体事務担当者へお願い)

[注1] 家族間移動申込みを地方ターミナルシステムで入力する際は、区分1の「生前」を選択してください。申込種別コード「3102」(移動証明規定料金の半額)が設定されます。

[注2] 審査、牛群検定の代表者が家族間で変更となる場合は、会員変更届の牛群検定農家コードと審査・検定代表者並びに必要事項を記載して当協会まで送付(FAX)してください。

4) 注意事項

(1) 移動証明申込みの際には、血統登録証明書に添付されている牛群検定記録等の他の書類を外してください。

(2) 自動登録農家から移動証明の申込みがあった場合は、血統登録証明書の移動証明追記を希望しているとみなして移動証明を行いますのでご承知おきください。

※ 自動登録では登録牛の導入や同一家族間での名義変更の場合に、原簿(データ)上で所有者を変更できますので、移動証明申込みは不要です。しかし、血統登録証明書に所有者の追記を希望する場合は、移動証明申込み(有料)が必要です。

(3) 廃用されて血統登録証明書がない牛について、移動証明申込書に添付する血統登録証明書は次により省略できます。この場合、当協会では原簿(データ)上の移動証明を行い、血統登録証明書は発行しませんのでご了承ください。

① 家畜改良センターへ死亡(屠畜)報告されていること。

② 譲受人で飼養していたことを証明できるもの(家畜改良センターへの死亡報告、牛群検定データなど)を添付すること。

(4) 申込牛の血統登録証明書が過去に再交付されているにもかかわらず、移動証明申込みに再交付前の血統登録証明書が添付されていた場合は事故照会を行います。再交付後の血統登録証明書を返送してください。

(5) 複数の譲渡人から同じ譲受人へ移動した複数の登録牛の移動証明を申込む場合、当協会Web掲載の「血統登録牛一括移動証明申込書および移動証明申込牛一覧表」をご利用いただけますが、この場合は通常料金となります。家族間の一括移動とは異なりますので注意してください。

(6) 申込牛が複数の飼養者を経由して申込者へ移動している場合、中間の飼養者が「牛個体識別全国データベースの情報利用同意書」を提出済みであれば、申込者からの申込み(料金1件分)だけで、中間の飼養者の移動証明も行います。

この場合、家畜改良センターの異動履歴を参照し、直近の移動経路(最大3行分)を印字した血統登録証明書を発行します。

5) 管理委託牛・貸付牛について

(1) 管理委託牛

- ① 登録牛の所有者が他の人に管理を委託する場合は、予め所有者から「登録牛管理委託届」(当協会 Web の申込みに掲載)を提出してください。この場合、委託期間に出生した子牛は、所有者名義で血統登録します。管理委託届が提出されていない場合は、事故照会となりますのでご承知おきください。
- ② 多頭数を一括で管理委託する場合は、委託する登録牛の名号、登録番号、所有者氏名、管理者氏名、管理委託期間等を一覧表にして提出してください。
- ③ 管理者の変更があった場合は、「登録牛管理変更届」(当協会 Web の申込みに掲載)を提出してください。
- ④ 管理委託する牛が所有者に移動証明されていない場合は、委託する牛の移動証明の申込みを行ってください。その際、登録牛管理委託届が未提出であれば、移動証明申込書に添付してください。

なお、多頭数の場合は、登録牛管理委託届兼用の申込書様式「血統登録牛一括移動証明申込書（貸付または管理委託牛一覧含む）」(当協会 Web の申込みに掲載)をご利用ください。

(2) 貸付牛

- ① 都府県市町村・農業協同組合等の助成に基づく貸付事業による貸付牛は、予め「貸付牛とその貸付対象者等の一覧表」を提出してください。この場合、貸付期間に出生した子牛は、貸付対象者名義で登録します。

- ② 貸付牛の所有者が貸付事業団体に移動証明されていない場合は、貸付牛の移動証明の申込みを行ってください。その際、「貸付牛とその貸付対象者等の一覧表」が未提出であれば、移動証明申込書に添付してください。

なお、多頭数の場合は、登録牛管理委託届兼用の申込書様式「血統登録牛一括移動証明申込書（貸付または管理委託牛一覧含む）」(当協会 Web の申込みに掲載)をご利用ください。

- ③ 貸付期間満了後は、貸付対象者への移動証明申込みを行ってください。

6) シンジケート所有牛について

- (1) シンジケート（複数の会員から構成される所有者団体）の所有者牛から出生した子牛は、シンジケートの所有者名義で登録します。シンジケート所有牛がシンジケート名義に移動証明されていない場合は、移動証明申込みを行ってください。
- (2) シンジケート所有牛の実際の飼養者が自動登録農家の場合、その子牛はシンジケート名義で自動登録しますので、子牛の個別登録申込みは不要です。また、その際の登録料金は自動登録料金となりますのでご承知おきください。

移動証明申込書様式と記入例 (記入の際には、申込書欄外の注意事項をご確認ください。)

血統登録牛移動証明申込書

《記入例》

血統登録牛移動証明申込書

(一社)日本ホルスタイン登録協会長殿

申込年月日	2 0 1 7 0 3 0 1	年 月 日	再交付・更正・書換・牛本同時・娘牛同時・家族間移動			← 該当する項目に○印をつけてください。			
申込牛	雌	個体識別番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0			生年月日	2 0 1 5 0 4 0 1		
	名号	ナカノファーム トレジヤー スイス						← 申込牛の血統登録証明書を添付してください。	
血統	父	Na.		名号					
母	Na.		名号						
申込牛が再交付・更正・書換を同時に申込む場合のみ記入してください。									
登録査 委員会 員認	コード 3 6 0 5 9 9		譲渡人	本町 四郎					
			氏名						
			譲渡 (受)年 月日	2017年2月1日					← 譲渡(受)年月日は所有者が変わった期日とします。なお、個体識別センタへの異動報告の期日と相違する場合は附記してください。
団体受付番号			住所	県名 東京 (都府県)					
			会員番号	3 6 0 9 0 0 0 1 1 2					← 会員番号は必ず記入してください。
			氏名	(フリガナ) ナカノタロウ					← 新規会員または難読氏名の場合はフリガナを記入してください。
			名	中野 太郎					
申込者氏名(譲渡人または譲受人)									登録規程に基づき、上記の通り記載し、申込みます。
中野 太郎 (印)									

(注) 太線のところは必ず記入してください。 * 今般の申込みにより収集した個人情報については、本会の個人情報保護方針に基づき取り扱いいたします。

同一家族内で所有者を変更する場合は、「家族間移動」を○で囲むか、申込書左上に「家族間移動」と記入してください

複数頭の申込み(譲受人が同じ場合のみ)には血統登録牛一括移動証明申込書が便利です。(通常料金)

血統登録牛一括移動証明申込書

一般社団法人 日本ホルスタイン登録協会長殿

申込年月日	2 0 1 2 1 4 1 1 1 1 1 2	年 月 日	申込種別			← 該当する項目に○印をつけてください。	
譲受人	会員番号	3 6 0 9 0 0 0 1 1 2					
	住所	東京 都・県 中野区本町4-38-13					
	フリガナ	ナカノタロウ					
	氏名	中野 太郎					
登録委員コード	3 6 0 5 9 9		姓	名	大野 次郎		
申込者	氏名 :		中野 太郎		(印)		
団体		申込頭数		合計 10 頭			

注1)太線のところは必ず記入して下さい。
注2)「移動証明申込牛一覧表」とともに提出して下さい。
注3)申込牛の血統登録証明書を添付して下さい。

移動証明申込牛一覧表											
登録番号			名号			生年月日			譲渡(受)年月日		
3 4 5 6 7 8 0 1	ナカノファーム エモーション スイス			2020 4 1 1	2021 4 1 1						
3 4 5 4 5 6 7 2	ナカノファーム トレジヤー リリー			2020 5 5 5	2021 3 15 15						
2100003 1 2 3 4 5 8 9 0 1 3	ナカノファーム エモーション メアリー			2020 8 20 20	2021 1 16 16						
2100004 1 2 3 4 5 3 4 5 6 4	ナカノファーム スパークリング ルル			2019 11 29 29	2021 4 20 20						
2100005 1 2 3 4 5 1 2 3 4 5	ナカノファーム トレジヤー ジョー			2020 1 1 5	2021 1 31 31						
2100006 1 2 3 4 5 2 2 3 5 6	ナカノファーム ミミ バイバー			2019 5 15 15	2021 2 8 8						
2100007 1 2 3 4 5 6 7 8 6 7	ナカノファーム エモーション ホワイト			2020 6 6 6	2021 4 9 9						
2100008 1 2 3 4 5 5 7 2 7 8	ナカノファーム フラズルド マリー			2020 9 4 4	2021 2 10 10						
2100009 1 2 3 4 5 4 7 8 2 9	ナカノファーム スネーク ニコール			2019 12 6 6	2021 1 22 22						
2100010 1 2 3 4 5 1 7 0 9 0	ナカノファーム ジョナナ エマ			2020 1 23 23	2021 3 12 12						
注1)太線のところは必ず記入して下さい。 注2)「血統登録牛一括移動証明申込書」とともに提出して下さい。 注3)申込牛の血統登録証明書を添付して下さい。 注4)印は、支拂・承認団体にて必ず記入して下さい。											

7. 再交付・更正・書換について

1) 再交付

血統登録証明書を紛失または焼失した場合、再交付の申込みをすれば新しい血統登録証明書を再交付します。

(1) 申込みの際は血統登録申込書を使い、以下のように記入してください。

- ① 血統登録申込書の左上の「再交付」を○で囲んでください。
- ② 再交付の理由を○で囲んでください。紛失・焼失以外のときは理由を付記してください。
- ③ 個体識別番号を記入してください。
- ④ 斑紋登録牛の場合は登録番号を記入してください。
- ⑤ その他必要事項の記入は血統登録申込みと同様です。ただし、申込書左下の授精関係欄の記入は不要です。
- ⑥ 当協会が必要と認めた場合は、斑紋記入をお願いすることがあります。

(2) 現在の所有者への移動証明がされていないときは、再交付の申込みと同時に移動証明の申込みを行ってください。この場合、再交付の申込者は、譲渡人または譲受人のどちらでも可能です。

また、申込みは血統登録申込書の右側中段の「本牛同時移動申込み」欄を使用してください。

(3) 一旦再交付すると、再交付前の血統登録証明書は無効となります。再交付後に、再交付前の血統登録証明書が見つかった場合は、当協会に返送してください。

(4) 風水害および火災などの災害により血統登録証明書を紛失(焼失)した場合、支部・承認団体長がその旨を証明する書類を添付して一括申込みをすれば、災害発生後6ヵ月以内に限り再交付料金は無料です（登録規程集「被災会員に対する登録業務の取扱要項」参照）。

再交付申込書様式と記入例

血統登録・再交付・更正・書換・取消再登録・本牛同時移動 申込 書											
(一社)日本ホルスタイン登録協会会長殿 ★家畜人工授精用精液証明書貼付(技術証明書添付)、又は雌血統登録・再交付・更正用斑紋見取図											
申込 年 月 日 2 0 2 1 年 4 月 1 日 個体識別番号 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 出生報告書□ 出生登録番号 又は外國登録番号 達 生年月日 2 0 1 7 年 4 月 1 日 外国符号 性別 雄 RED OC ET 輸入牛 精液注入牛内輸入 雌 名 姓 ナカノファーム スパークリング スイス 父 登録番号 53999 名 姓 ジレット テイエーブ スパークリング ET 母 個体識別番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 無登録・登録申込中 母 登録番号 又は外國登録番号 名 姓 ナカノファーム トレジャー スイス 登録規程に基づき、上記の通り記載し、申込みます。 申込者 住所 東京 氏名 中野 太郎 会員番号 3 6 - 0 9 0 - 0 0 1 - 1 - 2 登録委員会番号 3 6 0 5 9 9 氏名 大野 次郎 授精証明書を添付しない場合は、下欄に記入してください。 団体受付印 精液注入雄牛生年月日 年 月 日 精液注入年月日 年 月 日 精液注入時割産者住所 氏名 家畜人工授精番号 牛登録番号 はんたん 上記のとおり相違ありません。 自家授精 獣医師・家畜人工授精師 免許番号 所属團体名 (右侧略) 獣医師・家畜人工授精師名											
理 山 再交付(紛失、焼失) 書換(破損、汚損) 更正(出生年月日、名前、ID変更、その他()) 取消再登録(性別:雄→雌、雌→雄、ID変更)											
* ID変更 個体識別番号(ID)登録表中1から10番号相互変更は それ以外は「取消再登録」に印をつけてください。											
本牛 同 時 移 動 申 込 み (血統登録と同時に移動証明する場合のみ使用)											
移動年月日 年 月 日 譲受人 住所 氏名											
*照会番号 *事故番号(エラー)											
*メモ											

※今後の申込みにより収集した個人情報については、本会の個人情報保護方針に基づき取り扱います。

2) 更 正

血統登録または移動証明に誤りがあることが判明した場合は、更正の申込みを行ってください。誤りを修正して新しい証明書を交付します。

(1) 申込みの際は血統登録申込書を使い、以下のように記入してください。

- ① 血統登録申込書の左上の「更正」を○で囲んでください。
- ② 更正理由を○で囲んでください。理由欄に該当ない場合は付記してください。
- ③ 個体識別番号を記入してください。
- ④ 斑紋登録牛の場合は登録番号を記入してください。
- ⑤ 血統の更正の際に希望名号を記入する場合は、正しい血統からの単語を用いて命名してください。
- ⑥ その他必要事項の記入は血統登録申込みと同様です。

(2) 母牛、生年月日、移動年月日を変更するなど更正の内容によっては、家畜改良センターへの報告内容を修正することが必要となります。

(3) 更正の内容によって、必要な書類が異なりますので注意してください。

- ① 名号（R E D、O C含む）、住所、氏名の一部、所有者、移動履歴、单子と双子（または三つ子以上）を誤ったものを更正する場合
⇒ 更正申込書、血統登録証明書

- ② 血統(父、母)を更正する場合

⇒ 更正申込書、血統登録証明書、授精証明書または繁殖台帳（いずれも写し可）

※血統（または母）入れ違いの相手牛の有無を確認してください。

相手牛が登録牛の場合は、相手牛の更正申込みを同時にに行ってください。

相手牛が血統登録申込牛の場合は、相手牛の個体識別番号を更正申込書に付記してください。

※血統を更正するにあたり授精証明書や繁殖台帳を添付できない場合は、遺伝子型検査による親子判定を行ってください。

- ③ 生年月日を更正する場合

⇒ 更正申込書、血統登録証明書、生年月日を更正するに至った繁殖台帳などの記録

※血統入れ違いの相手牛の有無を確認してください。

相手牛が登録牛の場合は、相手牛の更正申込みを同時にに行ってください。

相手牛が血統登録申込牛の場合は、申込牛の個体識別番号を更正申込書に付記してください。

※生年月日を更正するに至った記録がない場合は、更正するに至った経緯を申込書の余白に付記してください。

- ④ 斑紋(相手牛が判明した場合に限る)の更正

⇒ 更正申込書、血統登録証明書、相手牛の斑紋を記入した更正申込書、相手牛の血統登録証明書

※受精卵移植を人工授精と誤ったものは、更正ではなく特例的に取消再登録での取り扱いになります。詳しくは43ページの6)「受精卵移植を人工授精と誤って登録したとき」を参照してください。

- (4) 現在の所有者への移動証明がされていないときは、更正の申込みと同時に移動証明の申込みを行ってください。この場合、更正の申込者は、譲渡人または譲受人のどちらでも可能です。
また、申込みは血統登録申込書の右側中段の「本牛同時移動申込み」欄を使用してください。
- (5) 更正を申込む牛の子孫牛が血統登録されている場合、子孫牛についても更正の申込みが必要です。申込みは同時にに行ってください。なお、更正する子孫牛が複数の場合は、一括で申込みをすれば子孫牛の更正料金は1件分になります(当該申込牛の更正料金1件分+複数の子孫牛の更正料金1件分)。2頭目以降の子孫牛の更正申込書の余白に、「複数子孫牛のため更正料金無料」などと明記してください。
- (6) 更正を申込む牛に審査および検定成績証明がある場合、審査および検定成績証明書の訂正(無料)が必要です。審査および検定成績証明書を必要書類に添付して申込みを行ってください。
- (7) 以下の誤りは更正ではなく取消再登録の申込みになります。
- ① 性別の誤り
 - ② 本牛の個体識別番号の誤り(雄牛、他品種、相手が無登録牛のもの)
 - ③ その他当協会が更正できないと認めたもの

更正申込書様式と記入例

血統登録・再交付・更正・書換・取消再登録・本牛同時移動 申込書										(一社)日本ホルスタイン登録協会長殿										
申込年月日 2021年4月1日										★家畜人工授精用精液証明書貼付(授精証明書省略時)、又は雄性登録・再交付・更正用斑紋見取図										
申込牛	個体識別番号 0123456789 出生報告済□										A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z									
	旧登録番号 又は外国番号										外国符号									
父	生年月日 2017年4月1日 アメリカ合衆国#800 カナダ CAN 日 イラク AUS オーストラリア AUS																			
	雌・雄 RED OC ET 輸入牛 輸入人 防内輸入 商フタゴ 名 呼 受精卵 雌卵 受精卵 雌ミミズク																			
母	登録番号 55552 外国 符号																			
	個体識別番号 1234567890 (無登録)・登録申込中																			
母	旧登録番号 又は外国番号										所有者確認済□									
	名 呼 ナカノファーム トレイジャー スイス																			
申込者										理由 再交付(紛失、焼失) 書換(破損、汚損) 更正(父、母、生年月日、名号、ID変更、その他()) 取消再登録(性別:雄→雌・雌→雄、ID変更)										
住 所 東京 都府県 氏 名 中野 太郎 ㊞										移動団体受付印										
会員番号 36-090-0001-11-12										* ID変更: 個体識別番号(ID)登録牛同士のID番号相互変更は「更正」、それ以外は「取消再登録」に印をつけてください。										
登録委員番号 360599 氏 名 大野 次郎 ㊞										本牛 同時 移動 申込 〔血統登録と同時に移動証明する場合のみ使用〕										
精液注入飼牛年月日 年 月 日										移動年月日 年 月 日										
精液注入年月日 年 月 日										譲受人 住 所										
精液注入時飼養者住所										氏 名										
申込者と同じ										*照会番号										
氏 名										*事故番号(エラー)										
上記のとおり相違ありません。 (自家授精) 獣医師・家畜人工授精師 免許番号										*メモ										
(右側省略)										※ 今后の申込みにより収集した個人情報については、本会の個人情報保護方針に基づき取り扱います。										

3) 書換

血統登録証明書の破損、汚損が甚だしい場合、書換申込みにより新しい血統登録証明書を交付します。

(1) 申込みの際は血統登録申込書を使い、以下のように記入してください。

- ① 血統登録申込書の左上の「書換」を○で囲んでください。
- ② 書換する理由を○で囲んでください。
- ③ 個体識別番号を記入してください。
- ④ 斑紋登録牛の場合は登録番号を記入してください。

(2) 破損または汚損した血統登録証明書を添付してください。この時、少なくとも登録番号が判明し、当該の血統登録証明書であることが確認できるものとします。

(3) 現在の所有者への移動証明がされていないときは、書換の申込みと同時に移動証明の申込みを行ってください。この場合、書換の申込者は、譲渡人または譲受人のどちらでも可能です。

また、申込みは血統登録申込書の右側中段の「本牛同時移動申込み」欄を使用してください。

4) 再交付・更正・書換の申込みと同時に移動証明を申込む場合について

再交付同時移動や更正同時移動などの申込書は、以下のように記入してください。

なお、譲渡人からでも再交付・更正・書換の申込みは可能です。

申込書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
(一社)日本ホルスタイン登録協会長殿 ★家畜人工授精用精液証明書貼付(授精証明書省略時)、又は雄血統登録・再交付・更正用斑紋見取図																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">血統登録・再交付・更正・書換・取消再登録・本牛同時移動</td></tr> <tr> <td rowspan="2">申込年月日</td> <td colspan="2">2021年</td> <td colspan="2">4月</td> <td colspan="2">1日</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>個体識別番号</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>旧登録番号 又は外国番号</td> <td colspan="9"></td> <td>外国符号</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td colspan="2">2017年</td> <td colspan="2">4月</td> <td colspan="2">1日</td> <td colspan="3">アメカ:USAまたは840 カナダ:CAN オランダ:NLD オーストラリア:AUS</td> </tr> <tr> <td>雌・雄</td> <td>RED</td> <td>OC</td> <td>ET</td> <td>輸入牛</td> <td>輸入 受精卵</td> <td>胎内輸入 精液</td> <td>胎内輸入 受精卵</td> <td>雌ミツゴ</td> <td>雄ミツゴ</td> </tr> <tr> <td>名号</td> <td colspan="9">ナカノファーム スパークリング スイス</td> </tr> <tr> <td>父</td> <td colspan="9">ジレットティーウエーブ スパイクリング ET</td> </tr> <tr> <td>母</td> <td>個体識別番号</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>名号</td> <td colspan="9">ナカノファーム トレジャースイス</td> </tr> <tr> <td colspan="10">登録規程に基づき、上記の通り記載し、申込みます。</td> </tr> <tr> <td>申込者</td> <td>住所</td> <td colspan="2">東京</td> <td>都府県</td> <td>氏名</td> <td colspan="4">中野 太郎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>会員番号</td> <td colspan="2">36-090-001-1-2</td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>登録委員番号</td> <td colspan="2">360599</td> <td>氏名</td> <td colspan="4">大野 次郎</td> </tr> <tr> <td colspan="10">授精証明書を添付しない場合は、下欄に記入してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">団体受付印</td> <td colspan="8"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>精液注入雌牛生年月日</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr> <tr><td>精液注入年月日</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr> <tr><td>精液注入時飼養者住所</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>氏名</td><td colspan="3">申込者と同じ</td></tr> <tr><td>家畜人工授精用精液番号</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>種雄牛登録番号</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>または略号</td><td colspan="3"></td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="10"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">上記のとおり相違ありません。</td></tr> <tr><td>自家授精</td><td colspan="9">獣医師・家畜人工授精師 免許番号</td></tr> <tr><td colspan="10">所属団体名</td></tr> <tr><td colspan="10">(右側省略)</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: right;">※ 今般の申込みにより収集した個人情報については、本会の個人情報保護方針に基づき取り扱いいたします。</td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: center;">  譲渡人(例:中野三郎)からでも 申込み可能です。 </td> </tr> <tr> <td colspan="10"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">理由</td></tr> <tr><td colspan="10">再交付(紛失・焼失) 替換(破損・汚損) 更正(性別、生年月日、名号、ID変更、その他()) 取消再登録(性別:雄→雌、雌→雄、ID変更)</td></tr> <tr><td colspan="10">* ID変更: 個体識別番号(ID)登録済牛同士のID番号相互変更是^{移動用印} * 取消再登録: それ以外は「取消再登録」に印をつけてください。</td></tr> <tr><td colspan="10">本牛同時移動申込み (血統登録と同時に移動証明する場合のみ使用)</td></tr> <tr> <td colspan="10"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">移動年月日</td></tr> <tr><td colspan="2">2021年</td><td colspan="2">4月</td><td colspan="2">1日</td><td colspan="4"></td></tr> <tr> <td rowspan="2">譲受人</td> <td colspan="2">36-090-001-1-2-3</td> <td colspan="4"></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">住所</td> <td colspan="4">東京都中野区本町4-38-13</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="10">氏名 中野 三郎</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="10"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">*照会番号</td></tr> <tr><td colspan="10">*事故番号(エラー)</td></tr> <tr><td colspan="10">*メモ</td></tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>										血統登録・再交付・更正・書換・取消再登録・本牛同時移動										申込年月日	2021年		4月		1日					個体識別番号	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	旧登録番号 又は外国番号										外国符号	生年月日	2017年		4月		1日		アメカ:USAまたは840 カナダ:CAN オランダ:NLD オーストラリア:AUS			雌・雄	RED	OC	ET	輸入牛	輸入 受精卵	胎内輸入 精液	胎内輸入 受精卵	雌ミツゴ	雄ミツゴ	名号	ナカノファーム スパークリング スイス									父	ジレットティーウエーブ スパイクリング ET									母	個体識別番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	名号	ナカノファーム トレジャースイス									登録規程に基づき、上記の通り記載し、申込みます。										申込者	住所	東京		都府県	氏名	中野 太郎					会員番号	36-090-001-1-2									登録委員番号	360599		氏名	大野 次郎				授精証明書を添付しない場合は、下欄に記入してください。										団体受付印		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>精液注入雌牛生年月日</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr> <tr><td>精液注入年月日</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr> <tr><td>精液注入時飼養者住所</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>氏名</td><td colspan="3">申込者と同じ</td></tr> <tr><td>家畜人工授精用精液番号</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>種雄牛登録番号</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>または略号</td><td colspan="3"></td></tr> </table>								精液注入雌牛生年月日	年	月	日	精液注入年月日	年	月	日	精液注入時飼養者住所				氏名	申込者と同じ			家畜人工授精用精液番号				種雄牛登録番号				または略号				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">上記のとおり相違ありません。</td></tr> <tr><td>自家授精</td><td colspan="9">獣医師・家畜人工授精師 免許番号</td></tr> <tr><td colspan="10">所属団体名</td></tr> <tr><td colspan="10">(右側省略)</td></tr> </table>										上記のとおり相違ありません。										自家授精	獣医師・家畜人工授精師 免許番号									所属団体名										(右側省略)										※ 今般の申込みにより収集した個人情報については、本会の個人情報保護方針に基づき取り扱いいたします。										 譲渡人(例:中野三郎)からでも 申込み可能です。										<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">理由</td></tr> <tr><td colspan="10">再交付(紛失・焼失) 替換(破損・汚損) 更正(性別、生年月日、名号、ID変更、その他()) 取消再登録(性別:雄→雌、雌→雄、ID変更)</td></tr> <tr><td colspan="10">* ID変更: 個体識別番号(ID)登録済牛同士のID番号相互変更是^{移動用印} * 取消再登録: それ以外は「取消再登録」に印をつけてください。</td></tr> <tr><td colspan="10">本牛同時移動申込み (血統登録と同時に移動証明する場合のみ使用)</td></tr> <tr> <td colspan="10"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">移動年月日</td></tr> <tr><td colspan="2">2021年</td><td colspan="2">4月</td><td colspan="2">1日</td><td colspan="4"></td></tr> <tr> <td rowspan="2">譲受人</td> <td colspan="2">36-090-001-1-2-3</td> <td colspan="4"></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">住所</td> <td colspan="4">東京都中野区本町4-38-13</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="10">氏名 中野 三郎</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="10"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">*照会番号</td></tr> <tr><td colspan="10">*事故番号(エラー)</td></tr> <tr><td colspan="10">*メモ</td></tr> </table> </td> </tr> </table>										理由										再交付(紛失・焼失) 替換(破損・汚損) 更正(性別、生年月日、名号、ID変更、その他()) 取消再登録(性別:雄→雌、雌→雄、ID変更)										* ID変更: 個体識別番号(ID)登録済牛同士のID番号相互変更是 ^{移動用印} * 取消再登録: それ以外は「取消再登録」に印をつけてください。										本牛同時移動申込み (血統登録と同時に移動証明する場合のみ使用)										<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">移動年月日</td></tr> <tr><td colspan="2">2021年</td><td colspan="2">4月</td><td colspan="2">1日</td><td colspan="4"></td></tr> <tr> <td rowspan="2">譲受人</td> <td colspan="2">36-090-001-1-2-3</td> <td colspan="4"></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">住所</td> <td colspan="4">東京都中野区本町4-38-13</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="10">氏名 中野 三郎</td> </tr> </table>										移動年月日										2021年		4月		1日						譲受人	36-090-001-1-2-3										住所		東京都中野区本町4-38-13								氏名 中野 三郎										<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">*照会番号</td></tr> <tr><td colspan="10">*事故番号(エラー)</td></tr> <tr><td colspan="10">*メモ</td></tr> </table>										*照会番号										*事故番号(エラー)										*メモ									
血統登録・再交付・更正・書換・取消再登録・本牛同時移動																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
申込年月日	2021年		4月		1日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	個体識別番号	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
旧登録番号 又は外国番号										外国符号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
生年月日	2017年		4月		1日		アメカ:USAまたは840 カナダ:CAN オランダ:NLD オーストラリア:AUS																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
雌・雄	RED	OC	ET	輸入牛	輸入 受精卵	胎内輸入 精液	胎内輸入 受精卵	雌ミツゴ	雄ミツゴ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
名号	ナカノファーム スパークリング スイス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
父	ジレットティーウエーブ スパイクリング ET																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
母	個体識別番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
名号	ナカノファーム トレジャースイス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
登録規程に基づき、上記の通り記載し、申込みます。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
申込者	住所	東京		都府県	氏名	中野 太郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	会員番号	36-090-001-1-2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	登録委員番号	360599		氏名	大野 次郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
授精証明書を添付しない場合は、下欄に記入してください。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
団体受付印		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>精液注入雌牛生年月日</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr> <tr><td>精液注入年月日</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr> <tr><td>精液注入時飼養者住所</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>氏名</td><td colspan="3">申込者と同じ</td></tr> <tr><td>家畜人工授精用精液番号</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>種雄牛登録番号</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>または略号</td><td colspan="3"></td></tr> </table>								精液注入雌牛生年月日	年	月	日	精液注入年月日	年	月	日	精液注入時飼養者住所				氏名	申込者と同じ			家畜人工授精用精液番号				種雄牛登録番号				または略号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
精液注入雌牛生年月日	年	月	日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
精液注入年月日	年	月	日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
精液注入時飼養者住所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
氏名	申込者と同じ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
家畜人工授精用精液番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種雄牛登録番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
または略号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">上記のとおり相違ありません。</td></tr> <tr><td>自家授精</td><td colspan="9">獣医師・家畜人工授精師 免許番号</td></tr> <tr><td colspan="10">所属団体名</td></tr> <tr><td colspan="10">(右側省略)</td></tr> </table>										上記のとおり相違ありません。										自家授精	獣医師・家畜人工授精師 免許番号									所属団体名										(右側省略)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
上記のとおり相違ありません。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
自家授精	獣医師・家畜人工授精師 免許番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
所属団体名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
(右側省略)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
※ 今般の申込みにより収集した個人情報については、本会の個人情報保護方針に基づき取り扱いいたします。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
 譲渡人(例:中野三郎)からでも 申込み可能です。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">理由</td></tr> <tr><td colspan="10">再交付(紛失・焼失) 替換(破損・汚損) 更正(性別、生年月日、名号、ID変更、その他()) 取消再登録(性別:雄→雌、雌→雄、ID変更)</td></tr> <tr><td colspan="10">* ID変更: 個体識別番号(ID)登録済牛同士のID番号相互変更是^{移動用印} * 取消再登録: それ以外は「取消再登録」に印をつけてください。</td></tr> <tr><td colspan="10">本牛同時移動申込み (血統登録と同時に移動証明する場合のみ使用)</td></tr> <tr> <td colspan="10"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">移動年月日</td></tr> <tr><td colspan="2">2021年</td><td colspan="2">4月</td><td colspan="2">1日</td><td colspan="4"></td></tr> <tr> <td rowspan="2">譲受人</td> <td colspan="2">36-090-001-1-2-3</td> <td colspan="4"></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">住所</td> <td colspan="4">東京都中野区本町4-38-13</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="10">氏名 中野 三郎</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="10"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">*照会番号</td></tr> <tr><td colspan="10">*事故番号(エラー)</td></tr> <tr><td colspan="10">*メモ</td></tr> </table> </td> </tr> </table>										理由										再交付(紛失・焼失) 替換(破損・汚損) 更正(性別、生年月日、名号、ID変更、その他()) 取消再登録(性別:雄→雌、雌→雄、ID変更)										* ID変更: 個体識別番号(ID)登録済牛同士のID番号相互変更是 ^{移動用印} * 取消再登録: それ以外は「取消再登録」に印をつけてください。										本牛同時移動申込み (血統登録と同時に移動証明する場合のみ使用)										<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">移動年月日</td></tr> <tr><td colspan="2">2021年</td><td colspan="2">4月</td><td colspan="2">1日</td><td colspan="4"></td></tr> <tr> <td rowspan="2">譲受人</td> <td colspan="2">36-090-001-1-2-3</td> <td colspan="4"></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">住所</td> <td colspan="4">東京都中野区本町4-38-13</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="10">氏名 中野 三郎</td> </tr> </table>										移動年月日										2021年		4月		1日						譲受人	36-090-001-1-2-3										住所		東京都中野区本町4-38-13								氏名 中野 三郎										<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">*照会番号</td></tr> <tr><td colspan="10">*事故番号(エラー)</td></tr> <tr><td colspan="10">*メモ</td></tr> </table>										*照会番号										*事故番号(エラー)										*メモ																																																																																																																																																																																																																																																																																								
理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
再交付(紛失・焼失) 替換(破損・汚損) 更正(性別、生年月日、名号、ID変更、その他()) 取消再登録(性別:雄→雌、雌→雄、ID変更)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
* ID変更: 個体識別番号(ID)登録済牛同士のID番号相互変更是 ^{移動用印} * 取消再登録: それ以外は「取消再登録」に印をつけてください。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
本牛同時移動申込み (血統登録と同時に移動証明する場合のみ使用)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">移動年月日</td></tr> <tr><td colspan="2">2021年</td><td colspan="2">4月</td><td colspan="2">1日</td><td colspan="4"></td></tr> <tr> <td rowspan="2">譲受人</td> <td colspan="2">36-090-001-1-2-3</td> <td colspan="4"></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">住所</td> <td colspan="4">東京都中野区本町4-38-13</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="10">氏名 中野 三郎</td> </tr> </table>										移動年月日										2021年		4月		1日						譲受人	36-090-001-1-2-3										住所		東京都中野区本町4-38-13								氏名 中野 三郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
移動年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2021年		4月		1日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
譲受人	36-090-001-1-2-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	住所		東京都中野区本町4-38-13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
氏名 中野 三郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">*照会番号</td></tr> <tr><td colspan="10">*事故番号(エラー)</td></tr> <tr><td colspan="10">*メモ</td></tr> </table>										*照会番号										*事故番号(エラー)										*メモ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
*照会番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
*事故番号(エラー)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
*メモ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

(支部・承認団体事務担当者へお願い)

[注] 各申込みにつき1つの支部受付番号を付与してください。再交付同時移動の申込みの場合は、「再交付申込み」と「移動証明申込み」のそれぞれの申込みに支部受付番号が必要です。

8. 取消および取消再登録申込みについて

更正できない血統登録の誤りが判明した場合は、血統登録の取消が必要です。また、調査の上、新たに血統登録(取消再登録)することができます。

1) 取消の対象となるものは以下のとおりです。

- (1) 性別の誤り
- (2) 本牛の個体識別番号の誤り(雄牛、他品種、相手が無登録牛のもの)
- (3) その他当協会が更正できないと認めたもの

2) 取消に必要な書類は以下のとおりです。

- (1) 当該牛の血統登録証明書
- (2) 所有者、登録委員などにより、錯誤の経緯が記入された文書

3) 取消再登録に必要な書類は以下のとおりです。

- (1) 血統登録申込書（申込書左上の「取消再登録」を○で囲む）
- (2) 授精証明書(血統登録時と異なる場合に限る)
- (3) 当該牛の血統登録証明書
- (4) 所有者、登録委員などにより、錯誤の経緯が記入された文書

4) 取消または取消再登録を申込む牛の子孫牛が血統登録されている場合、子孫牛の更正の申込みが必要です。取消または取消再登録の申込みと同時に子孫牛の更正申込みを行ってください。なお、更正する子孫牛が複数の場合は、一括で申込みをすれば子孫牛の更正料金は1件分になります(当該申込牛の再登録料金1件分+複数の子孫牛の更正料金1件分)。2頭目以降の子孫牛の更正申込書の余白に、「複数子孫牛のため更正料金無料」と明記してください。

5) 取消再登録を申込む牛に審査および検定成績証明がある場合、審査および検定成績証明書の訂正(無料)が必要です。審査および検定成績証明書を必要書類に添付して申込みを行ってください。

6) 受精卵移植(E T)を人工授精と誤って血統登録したときは、遺伝子型検査によりE T生産牛として正しく親子判定された場合に限り、特例的に取消再登録として取り扱います。必要な書類は、血統登録証明書、E T登録のための書類(血統登録申込書、移植証明書、受精卵証明書)です。

なお、再登録申込みが最初の登録日から6カ月以内に届いたものに限り、最初に発生した血統登録料金を特例的に返金しておりますのでご了承ください。

（支部・承認団体事務担当者へお願い）

[注] 地方ターミナルシステムの入力作業は不要です。総括表(なければ申込書)の余白に『取消再登録 AI→ET のため未入力。料金は個別登録料金(1101)(もしくは個別登録超過料金(1102)または輸入受精卵(1105))とET事務料。』と記入してください。

9. 自動登録について

1) 自動登録とは

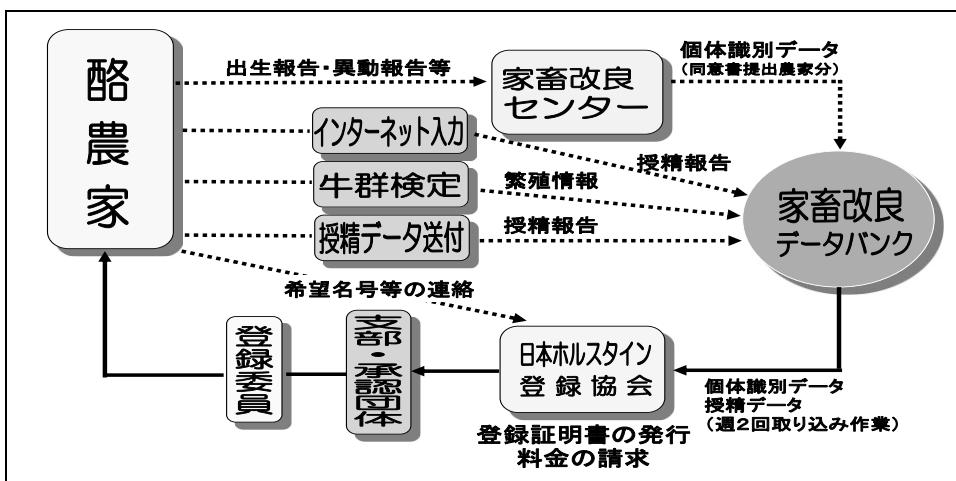
自動登録とは、当協会が家畜改良センターへ出生報告された牛の個体識別データと事前に受領した授精データを用いて、対象牛を自動的に登録するものです。

原則として1頭毎の個別登録申込書が不要で、血統登録証明書は出生報告後およそ10日で発行することができます。

自動登録の実施にあたっては、「自動登録の実施取扱細則」に定められた事項を順守し行うものとします。

(1) 自動登録の仕組み

自動登録実施農家からの「家畜改良センターへの報告」と「授精報告されたデータ」は家畜改良データバンクに集約されます。当協会はそれらを週2回抽出し、登録処理を行って血統登録証明書を発行します。



(2) 自動登録に必要なこと

- ・「牛個体識別全国データベースの情報利用同意書」を提出すること
- ・自動登録の対象牛を全頭登録すること
- ・授精の都度、データで報告すること
- ・希望名号などの補足情報は出生報告後1週間以内に報告すること
- ・繁殖台帳を整備すること

(3) 自動登録の対象

その農家で生まれた乳用種雌牛(ホルスタイン種、ジャージー種、ブラウンスイス種などの乳用種)の登録有資格牛です。ただし、下記(4)の牛を除きます。

(4) 自動登録の対象にならない牛

受精卵移植(E T)による生産牛、雄牛および輸入牛は、遺伝子型検査や登録に必要な書類の提出があるため自動登録対象外とし、個別登録申込みが必要です。

(5) 自動登録では登録牛を導入する場合や家族間で名義を変更する場合に、原簿(データ)上で所有者を変更できますので、従来の移動証明申込みは不要です。

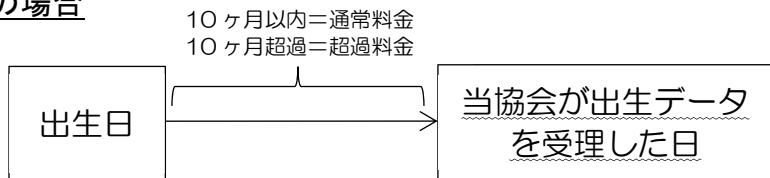
2) 自動登録の料金について

自動登録の登録料金は個別登録よりも割引金額となっており、血統登録証明書の発行と同時に請求書を送付します。この際、次の点にご注意願います。

(1) 自動登録料金の種別

自動登録の登録料金は「生後 10 カ月以内」と「10 カ月超過」の 2 種類があります（ジャージー種は生後 1 年）。出生日から申込日（当協会が出生データを受理した日とする）の間隔で区別します。よって、出生日から 10 カ月以上遅れて出生報告された場合は超過料金となりますので、出生報告に漏れがないようにご注意ください。

自動登録の場合



個別登録の場合



(2) 返金対象

次に該当する場合は登録料金の返金を行いますので、受付期間内に当協会まで連絡してください。

返金対象	受付期間	添付書類
死亡 (※1)	登録日より 1 カ月以内に死亡し、2 カ月以内に申請があったもの	<ul style="list-style-type: none">・ 血統登録証明書・ 死亡報告を行った牛の個体識別情報検索サービス画面の写し
性別錯誤で登録 (※2)	登録日より 2 カ月以内に申請があったもの	<ul style="list-style-type: none">・ 血統登録証明書・ 雄に修正した牛の個体識別情報検索サービス画面の写し
異性多子の雌牛を単子として登録	登録日より 2 カ月以内に申請があったもの	<ul style="list-style-type: none">・ 血統登録証明書・ 異性多子を証明するもの（任意）

(※1) 屠畜の場合は対象外です。

(※2) 性別のみ報告を誤った場合が対象です。生年月日等も誤った場合は対象外です。

3) 自動登録の申込手続について

(1) 申込み前の確認

自動登録を実施する場合は、まず自動登録に必要な事柄（次の①～④）を農家に確認し承諾を得た上で、必要な書類やデータ等の送付を行ってください。

① 同意書を提出すること

当該農家が「牛個体識別全国データベースの情報利用同意書」を支部・承認団体経由で当協会に提出し、それが家畜改良センターで受理されていること。なお、受理されているか不明の場合は、当協会にお問い合わせください。

② 対象牛は全頭登録すること

その農家で生まれた全ての乳用種雌牛は、全頭登録すること。

③ 授精報告の方法を決めること

下記のいずれかで授精報告するか決定していること。複数方法でも可。

- ・インターネットで授精報告する
- ・牛群検定繁殖情報を利用する
- ・その他電子データ化したもので授精報告する

④ 過去の授精データを報告すること

自動登録開始月の前月までに、過去の授精データをそれぞれの方法によって報告すること。また、自動登録開始以降は交配の都度、逐次報告できる体制であること（次ページの4）(2)「授精報告」参照）。

(2) 自動登録申込書の提出

申込み前の確認が済みましたら、「自動登録申込書」に必要項目を記入し、支部・承認団体経由で当協会に提出してください。なお、自動登録申込書の次の項目に注意してください。

① 「自動登録開始日」は、申込み前の確認と過去の授精データ報告が完了した月の翌月1日とします。

② 「登録牛の同一家族への所有者変更をしますか」は、申込者に家族会員がいる場合に所有者名義の確認が必要です（いずれも料金はかかりません）。

「1. はい」とした場合は、申込者の家族会員の名義となっている現在の所有牛全頭を、申込者欄に記入した家族会員の名義に統一します。

「2. いいえ」とした場合は、自家生産牛は母牛の所有者名義で、導入牛から生まれた子牛は申込者欄に記入した名義で自動登録します。

(3) 一括登録掘り起し申込みについて

自動登録申込書の提出後およそ1ヶ月以内に、その農家で飼養されている無登録牛全ての個別登録申込みをお願いします。

対象となる牛は自動登録開始日より前に出生した牛です。なお、娘牛のいない更新予定の牛やF1の生産に利用している牛など、登録の必要性のない牛の申込みは不要です。

登録料金は月齢が生後10ヶ月を超過していても生後10ヶ月以内の自動登録料金を適用します。

4) 自動登録実施中に必要な作業

自動登録開始後は、「家畜改良センターへの報告」、「授精報告」、「自動登録実施農家連絡書の提出」が必要となります。

(1) 家畜改良センターへの報告

① 子牛が生まれたら速やかに個体識別耳標を装着し「出生報告」を届出ください。

② 雌の双子（または三つ子以上）は必ず全て同時に「出生報告」を届出ください。

片方のみ家畜改良センターに出生報告し単子で自動登録された後、他一方を出生報告した場合は、登録済み牛の名号訂正（登録日から半年以内は無料）が必要となりますのでご注意ください。

異性双子（または三つ子以上）も雌雄ともに必ず耳標装着し同時に「出生報告」を届出ください。

一子が死産で耳標を装着しない場合は、自動登録実施農家連絡書（次ページ参照）による連絡が必要です。

③ 牛の転入（導入、預託戻り）・転出（死亡、売却）があったときは、速やかに「異動報告」を届出ください。

(2) 授精報告

自動登録を行うためには、交配の都度の電子データによる授精報告が必要です。

授精報告の方法によって作業が異なりますのでご確認ください。

ただし、自然交配の場合は、「種付証明書」および「まき牛による自然交配雌牛群報告書」を郵送またはFAX送信してください。

① インターネットで授精報告する場合

- ・自動登録開始時は、自動登録を開始する月以降に分娩する予定の牛について、最終授精や受胎確認された授精記録を、開始月の前月末日までに入力・送信してください。入力手順は、「自動登録マニュアル（インターネットで授精報告する皆様へ）」をご参照ください。

- ・自動登録開始後は、交配の都度、全ての授精記録を入力・送信してください。

- ・入力された授精データはそのまま自動登録に採用しますので間違いのないよう慎重に入力をお願いします。

- ・導入牛・預託戻り牛の授精報告についても、子牛が生れる前に必ず入力してください。

- ・既に分娩して子牛の出生報告を届出している場合は入力ができません。

この場合は授精記録が確認できる書類（授精証明書、繁殖台帳等）を支部・承認団体経由で当協会に送付してください。

- ・農家本人以外の方が代行して授精報告をすることもできます。

② 牛群検定繁殖情報を利用する場合

- ・牛群検定立会の際に、農家は授精記録を検定員に報告し、検定員は入力作業をお願いします。

- ・未経産牛、導入牛、預託戻り牛等、牛群検定に未だ加入していない牛が受胎し

ている場合は、早期に牛群検定加入の手続きを行い、授精報告を必ず行ってください。しかしながら、未加入で分娩予定日まで間近の場合は、「導入牛および預託戻り牛の授精報告連絡書」に必要事項を記入の上、分娩前までにFAX送信してください。

- ・(一社)家畜改良事業団から当協会に提供された繁殖情報を元に、授精日から90日経過したものを「分娩予定牛一覧」として当協会から支部・承認団体経由で4ヵ月毎に農家に配布します。ただし、4ヵ月の間に近日中に分娩予定の繁殖情報が家畜改良事業団から提供された場合には、「分娩予定牛一覧(近日中に分娩予定の牛)」として毎月末に配布します。
- ・記載内容を確認し、授精年月日および交配種雄牛に誤りがあればその箇所を修正して記入の上、支部・承認団体にFAX送信してください。修正連絡がない場合は、記載内容に誤りがないものとして自動登録に採用します。
- ・「分娩予定牛一覧」に記載された授精が不受胎で新たな授精を行っている場合、その授精を牛群検定に授精報告していれば、次回4ヵ月後の「分娩予定牛一覧」に記載されます。よって、今回分の「分娩予定牛一覧」に記載された授精記録を新たな授精に修正してFAX送信する必要はありません。
- ・牛群検定農家コードが変更された場合は、必ず当協会に連絡してください。
- ・「分娩予定牛一覧」の確認・修正の手順は、「自動登録マニュアル(牛群検定繁殖情報を利用する皆様へ)」を参照してください。

(3) その他電子データ化したもので授精報告する場合

- ・育成牧場や大規模農家、または農協所属の授精師などによって授精記録がデータ管理されている場合は、そのデータを利用して授精報告することも可能です。
- ・必要なデータは、①授精した雌牛の個体識別番号、②授精年月日（西暦）、③種雄牛の略号または登録番号、の3項目です。データ形式はエクセルやテキストファイルで、3項目が各列に整理されている状態をお願いします。
- ・データ送付は、半年に1回程度で、自動登録専用アドレス(jidou@hcaj.or.jp)までお願いします。

(3) 自動登録実施農家連絡書の提出

出生した雌子牛について次の①～⑧に該当するときは、家畜改良センターへの出生報告後1週間以内に、「自動登録実施農家連絡書」に記入の上、当協会あてにFAX送信してください。なお、この連絡は家畜改良センターの届出Webシステムから出生報告をした際に、自動登録補足情報入力画面を開いて入力・送信することもできます。詳しくは当協会Webの「本局トピックス」⇒「補足情報報告システム」をご覧ください。

- ① 希望名号をつける場合
- ② 雌の双子(または三つ子以上)、赤白斑(RED)、または異常斑紋(OC)の場合
- ③ 異性双子、虚弱体質、または遺伝子型検査の親子判定予定などで登録を延期する場合(遺伝子型検査の親子判定中のため延期する場合は、「他の連絡欄」にその旨を記入してください。)

④ 分娩時に無形無心体や何らかの付随物があった場合

雌牛が单子で生まれても無形無心体や何らかの付随物があった場合はフリーマーチンの可能性があるため、異性双子と同様の扱いとなります。したがって、フリーマーチン検査でフリーマーチンでないと推定されたもの、もしくは受胎または分娩確認されたものに限り单子として登録します。この場合は、「異性双子登録延期」もしくは「異性双子登録取消」の連絡をしてください。

⑤ 同一発情期に2種類以上の精液を交配した場合

この場合は、「その他の連絡欄」にその旨を記入してください。また、子牛の正しい父牛を確定するために、遺伝子型検査による親子判定を行ってください。

⑥ 耳標装着後死亡牛、異性双子、または虚弱体质のため登録を取消する場合

ただし、異性双子で雌雄が同時に出生報告されている場合は、雌牛は事故照会せずに登録を保留します。

⑦ 登録延期していた牛を後日登録する場合

ただし、以下の場合は連絡がなくても、遺伝子型検査の結果を当協会で確認し、結果次第で登録を行います。

- ・フリーマーチン検査でフリーマーチンでないと推定された場合
- ・親子判定の結果、正しい親子関係が判明した場合

⑧ 上記以外に連絡すべき内容があれば「その他の連絡欄」に記入してください。

5) 自動登録における所有者名義について

自動登録では登録牛を導入する場合や家族間で名義を変更する場合に、原簿（データ）上で所有者を変更できますので、従来の移動証明は不要です。この際、次の点にご注意願います。

(1) 家族間の所有者変更

家族間の所有者を変更するときは、次の①②の場合に応じて手続きをしてください。ただし、この手続きは原簿（データ）上の変更ですので、血統登録証明書に変更後の所有者が印字されるのは変更した牛が分娩した子牛からとなります。

① 自動登録の申込みと同時に変更する場合

「自動登録申込書」の「登録牛の同一家族への所有者変更をしますか」の「はい」を選択してください。

② 自動登録開始後に変更する場合

「登録牛の同一家族への所有者変更届」を提出してください。

(2) 血統登録証明書の移動証明追記について

原簿（データ）上で所有者を変更する場合の移動証明は不要ですが、血統登録証明書に所有者の印字（追記）を希望する場合は、移動証明申込み（有料）が必要です。

また、自動登録を実施している農家の移動証明申込みがあれば、血統登録証明書の移動証明追記を希望していると見なして移動証明を行いますのでご注意願います。

(3) シンジケート所有牛について

シンジケートが所有者名義になっている牛から出生した子牛は、シンジケート名義で自動登録しますので個別登録申込みは不要です。その際の登録料金は自動登録料金となります。

子牛の出生報告者の個人名義にしたい場合は、母牛の原簿（データ）上の所有者変更（無料）をしますので当協会へご連絡ください。

(4) 管理委託牛・貸付牛について

① 管理委託牛

登録牛の所有者が他の人に管理委託しているときは、予め「登録牛管理委託届」を提出してください。委託期間に出生した子牛は所有者名義で登録します。

a. 所有者が自動登録農家でも、管理者が自動登録を実施していない農家の場合は、自動登録処理が行われません。よって委託期間に出生した子牛は、個別登録申込みが必要です。その際には、血統登録申込書に登録牛管理委託届を添付してください。

b. 所有者が自動登録を実施していない農家で、管理者が自動登録農家の場合、委託届が提出されれば、委託期間に出生した子牛は所有者名義で登録します。登録料金は自動登録料金を適用します。

② 貸付牛

都府県市町村・農業協同組合等の助成に基づく貸付事業は、予め「貸付牛とその貸付対象者等の一覧表」を提出してください。貸付期間に出生した子牛は、貸付対象者名義で登録します。

6) 自動登録の中止について

自動登録を中止する場合は、「自動登録中止連絡書」を提出してください。この時、中止日の月末までに出生した子牛は自動登録で取扱います。

7) 自動登録の事故照会と回答

授精報告等に不備があつて登録できないときは事故照会として事故照会用紙を送付します。照会内容を調査の上、事故照会用紙の回答年月日、回答者および回答を記入し、支部・承認団体に郵送またはFAX送信してください。また、次の(1)～(3)のような事故照会については回答手順をご確認ください。

(1) 授精に関する事故の場合

① 授精報告がなかつた、もしくは交配種雄牛（略号または登録番号）の誤り正しい授精内容が確認できる書類（授精証明書、繁殖台帳などの写し）を添付してください[注]。

② 在胎日数の矛盾

在胎日数が265日未満および296日以上の場合は、正しい授精内容が確認できる書類（授精証明書、繁殖台帳などの写し）を添付してください[注7]。

ただし、授精記録を確認した上で、在胎日数が260日～264日もしくは2

96日～300日の場合は、回答欄に「早産」または「遅産」と付記すれば、授精証明書などの添付は省略できます。

[注] 次の(a)(b)に該当する場合は、事故照会用紙左下にある授精関係記入欄に必要事項を記入することで、授精証明書などの添付を省略できます。その際、精液ラベルの貼付しくはラベル番号の記入が必要となりますのでご注意ください。

(a) 自家授精の場合

(b) 人工授精師(または獣医師)と事故回答者が同一人物または同一所属団体である場合

(2) 牛群検定との生年月日不一致の場合

牛群検定に報告された母牛の分娩日と家畜改良センターへ報告された本牛の出生日が異なる場合は事故照会を行います。正しい出生日と母牛を確認し、誤った報告を修正した上で、事故照会用紙に正しい生年月日を記入してください。

(3) 前産の記録と本牛の出生が矛盾する場合（前産不適合）

本牛の出生日と母牛の前産の分娩日の間隔が短過ぎるなど矛盾がある場合は事故照会を行います。家畜改良センターへの報告内容に誤りがないか等を確認し、誤った報告を修正した上で、事故照会用紙にその旨を記入してください。

8) その他の注意事項

(1) 母牛が子牛よりも後に血統登録された場合について

子牛の自動登録時に母牛が無登録牛の場合は、事故照会を行わずに母牛は無登録のままで子牛を自動登録しています。その後、改めて母牛を登録する場合は、子牛の血統登録証明書は無料で訂正しますので、母牛の血統登録申込書に子牛の血統登録証明書を添付してください。また、母牛が事故照会中の場合は事故照会用紙に子牛の血統登録証明書を添付してください。

(2) 自動登録における異性双子の取り扱いについて

異性双子の場合、雌雄が同時に出生報告されていれば、雌牛は事故照会せずに登録を保留しますが、フリーマーチン検査でフリーマーチンでないと推定された場合や受胎または分娩確認の連絡があれば自動登録を行います。

ただし、雄牛の出生報告が出ておらず、自動登録実施農家連絡書等で異性双子であるという連絡がなければ、雌牛は单子として自動登録を行いますのでご注意ください。

(3) 牛を飼養していない団体会員名義での自動登録について

自動登録は家畜改良センターへの出生報告から申込みが発生する仕組みであるため、実際に牛を飼養していない名義だけの団体会員は自動登録を実施することができません。

ただし、団体会員から管理者への管理委託届を提出していれば、自動登録を行うことができます。[前ページの「管理委託牛・貸付牛について」参照]

9) 自動登録同時 S N P 検査について

令和4年度から自動登録同時 S N P 検査については、「自動登録同時 S N P 検査の実施取扱細則」に基づいて運用しています。申込む場合は以下の点をご確認ください。

(1) 自動登録同時 S N P 検査の条件について

① 農家の条件

- ・自動登録を実施していること
- ・牛群検定に加入していること
- ・国や県の公共機関、または学校法人等を含む

② 血統登録料金の優遇対象について

- ・生後1年以内に血統登録されたホルスタイン種雌牛(ET生産牛、導入牛含む)
- ・血統登録日から3ヵ月以内に当協会へS N P 検査を申込した牛
- ・alic事業によるS N P 検査は対象外とする(次ページ(6)参照)
- ・S N P 検査によって血統疑義が判明した牛は対象外とする

(2) 自動登録同時 S N P 検査申込書の提出

自動登録同時 S N P 検査は、農家毎の契約方式となりますので、希望する農家は「自動登録同時 S N P 検査の実施取扱細則」をご確認の上、「自動登録同時 S N P 検査申込書」を提出してください。

(3) S N P 検査について

① S N P 検査申込書の提出

- ・対象牛の血統登録証明書を送付する際に、S N P 検査の試料送付書を同封しますので、血統登録日から3ヵ月以内にS N P 検査の試料を採取して、試料送付書と一緒に家畜改良事業団遺伝検査部に送付してください。
- ・検査試料が毛根の場合は、尾房から約80本を採取してビニール袋に入れ、ラベルシールを貼付の上、送付してください。
- ・S N P 検査は、「S N P 検査に関する取扱要項」に基づいて行います。
- ・毛根試料用ビニール袋、ラベルシール、送付用封筒(水色)は、従来通り、各都府県支部・承認団体から当協会に必要数をご連絡頂ければ送付します。

② ET生産牛の SNP 検査について

- ・ET生産牛についても自動登録同時 S N P 検査の対象となります。親子判定と同時にS N P 検査の申込みを行ってください。
- ・検査試料が毛根の場合には、S N P 検査用に尾房から約80本を採取してビニール袋に入れ、ラベルシールを貼付の上、送付してください。
- ・検査順は、最初に親子判定の検査を行い、肯定の結果が得られてからS N P 検査を行います。

(4) 情報提供について

① 牛群遺伝情報

- ・従来通り、ゲノミック評価の公表時に牛群遺伝情報を郵送およびWebにて提供します。なお、令和3年12月7日付日木発第163号「乳用牛改良増殖推進

事業(alic 事業)で実施した S N P 検査牛のゲノミック評価値の取扱いについて」でご連絡しております通り、alic 事業で S N P 検査を受けた牛のゲノミック情報も含みますのでご承知おきください。

② 自動登録同時 S N P 農家還元情報 Web

- ・自動登録同時 S N P 農家還元情報 Web を閲覧することができます。

③ 血統能力証明書一括交付

- ・自動登録同時 S N P 検査のオプション申込として「血統能力証明書一括交付」を申込むことができます。
- ・「血統能力証明書一括交付」とは、S N P 検査が終了した直後の初回ゲノミック評価（公式・追加含む）で、ゲノミック評価値が公表された血統登録牛の血統能力証明書を発行して郵送するもので、料金は通常の半額です。

(5) 血統登録料金の優遇措置

自動登録同時 S N P 検査は血統登録料金（うち本会料金）の半額を登録奨励費として年度末に窓口団体単位で一括支払いします。

(6) alic 事業による SNP 検査との関連について

alic 事業による S N P 検査(実施主体: 家畜改良事業団、S N P 検査料金無料)は、後代検定調整交配娘牛およびそれと同頭数の同期牛が対象となり、毎年 4 月～11 月末に実施されています。当協会は、alic 事業による S N P 検査を優先して頂きたいため、自動登録同時 S N P 検査では後代検定調整交配娘牛を対象外として試料送付書は送付せず、登録料金の優遇も行いません。

しかしながら、alic 事業による S N P 検査は生後半年以降に試料採取することが多いことから、より早くゲノミック情報を得たい場合は、後代検定調整交配娘牛を自動登録同時 S N P 検査の対象とすることが可能です。その際は、自動登録同時 S N P 検査申込書の該当欄を記入してください。

10. 事故照会について

1) 事故照会とは

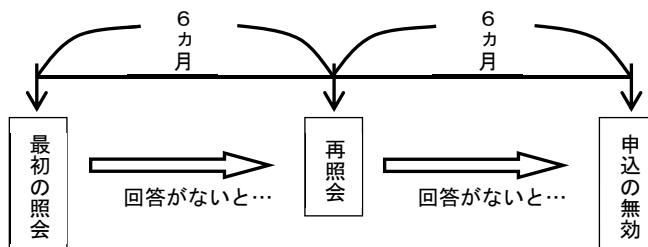
当協会では血統登録などの申込みについてチェック処理を行い、申込書類の不備や家畜改良センターへの報告内容と矛盾がある場合は、その申込みを「事故」とし、照会内容を記載した「事故照会用紙」を支部・承認団体経由で送付します。

登録委員は照会内容に応じて調査を行い、その結果を事故照会用紙に回答して、支部・承認団体経由で当協会まで送付してください。その後、当協会で再びチェック処理を行い、不備がなければ血統登録証明書を発行します。

2) 注意点

事故が解決するまで血統登録証明書の発行は保留となりますので、申込み前には必ず内容に不備がないかを確認してください。

また、照会から6ヵ月を過ぎても回答がない場合は、再照会をします。再照会からさらに6ヵ月を過ぎても回答がない場合は、その申込みは無効となりますので早めの回答をお願いします（ただし、自動登録の場合は申込みの無効はありません）。



3) 事故照会用紙と回答について

事故照会用紙はA4サイズで、1申込みにつき1枚となります。

回答の際は、回答欄に調査結果の他、回答年月日、回答者の署名捺印、添付書類の有無を記入の上、FAXまたは郵送で送付してください。なお、照会内容について当協会へ問合せの際には、申込牛の個体識別番号または照会番号をお知らせください。

（支部・承認団体事務担当者へのお願い）

授精証明書などの添付書類が不要な回答に限り、地方ターミナルシステム「照会回答」から回答することができます。

事故照会	
(一社)日本ホルスタイン登録協会 日本ジャージー登録協会 〒164-0012 東京都中野区本町4丁目38番13号 TEL 03-3383-2501 FAX 03-3383-2503	
この申込は下記の事由で保留となっています。至急調査の上、ご回答願います。 回答はFAXまたは郵送で送付して下さい。 照会日より6ヶ月から6ヶ月経過(再照会から6ヶ月経過)しても回答がない場合は、本申込は無効になりますのでご了承下さい。	
照会年月日 令和 1年07月01日	
都道府県 東京都 団体名 中野本町酪農業協同組合	
登録委員名 中野 太郎	
申込者 住所 東京都中野区本町4丁目38	
氏名 ホル協 太郎	
会員番号 36000-000-0-0	
申込種別= 血統	申込年度= 2019 照会番号= 36001-0001 受付番号= 3100001
申込牛 品種 ホルスタイン	授精年月日 20 04 01 在胎日数 41
耳標番号 1234567890	
名号 ホルクーム	
生年月日 31.01.01	
父牛 登録番号 55552	
名号 サウンド スパー	
略号 JPSH5552	
母牛 登録番号 0987654321	
名号 カナファーム フオウ	
お問い合わせの際は、個体識別番号または照会番号をお知らせください	
回答欄 回答年月日 回答者 添付書類 有・無	
回答年月日、回答者および添付書類の有無について記入	
回答欄に記入の上 FAXまたは郵送してください	

4) よくある事故の例

(1) 母牛の移動証明未了

申込牛の母牛の所有者が、申込者へ移動証明されていないと事故になります。
速やかに移動証明申込みを行ってください。ただし、自動登録農家は不要です。

(2) 家畜改良センターへの未報告

家畜改良センターへ出生報告が済んでいないと事故になります。
申込みの際は、「牛の個体識別情報検索サービス」で出生報告されているかを確認してください。未報告であれば速やかに報告をしてください。

(3) 家畜改良センターへの報告内容と申込書内容の不一致

家畜改良センターへの報告と申込書の内容が一致しない場合は事故になります。
「牛の個体識別情報検索サービス」で、本牛個体識別番号、生年月日、性別、母牛の個体識別番号、品種を確認してください。センター報告に誤りがある場合は、速やかに修正報告をしてください。

また、牛群検定に報告している母牛の分娩年月日と申込牛の生年月日が一致していない事故もありますので、正しい生年月日を確認してください。

(4) 授精証明書の不備

授精証明書の必要項目の記入漏れや内容に誤りがあると事故になります。
母牛の個体識別番号および登録番号、名号、生年月日、授精年月日、授精証明日などが正しく記入されているかを確認してください。
また、授精証明書が添付されていない申込みがあります。
授精証明書を省略できるのは、自家授精の場合、または授精した人工授精師(または獣医師)と登録委員が同一人物か同一所属団体である場合に限ります。

(5) 精液ラベルの不備

精液ラベルに記載されている精液採取年月日および発行年月日が、授精年月日より後の日付になつていると事故になります。

精液ラベルは授精時に使用したものを、授精証明書または申込書の右側に貼付してください。ただし、やむを得ず精液ラベルを貼付できない場合は、繁殖台帳などに記録してある精液ラベル番号（家畜人工授精用精液証明書番号のこと）を記入してください。

(6) 在胎日数の確認

申込みの際にはまず、授精日から分娩予定日を計算してください。簡易な計算方法として、授精月から3を引き、授精日に6を加えたのが、在胎日数約280日の分娩日となります。その分娩予定日と実際の申込牛の出生日の間隔が、15日以上離れていたら要注意です。

在胎日数が265日未満および296日（ブラウンスイス種は302日）以上の申込みは、血統の誤りが考えられるため、授精記録や出生日を確認し、間違いがなければそれを確認できる繁殖台帳などの写しを担保書類として添付してください。

なお、在胎日数が260日～264日もしくは296日～300日（ブラウンスイス種は302日～307日）の範囲は、申込書欄外に「早産」「遅産」を付記することで、繁殖台帳などの写しの添付が省略できます。

(7) 希望名号の確認

申込牛の希望名号が同一牛群で既に命名されている、または希望名号の文字数が多い場合は事故になります。

名号を希望する場合は、申込者の飼養している牛の名号を確認の上、重複しないように注意してください。また文字数は32文字以内（1単語15文字以内）で命名してください。その他の注意事項については「命名上の取り決め一覧」をご参照ください。

(8) 双子の確認

申込牛が双子であるかどうかの確認がされていない申込みがあります。

同性双子の場合は、同時に申込みをすることが原則です。

しかし、一子を繁殖に用いないか、または死亡しているなどのやむを得ない理由で登録しない場合は、申込書にその旨を記入してください。

異性双子の雌牛は、受胎または分娩が確認されていないと登録ができません。

受胎が確認されている牛は、妊娠鑑定書の写しを申込書に添付してください。

分娩が確認されている牛は、子牛の個体識別番号を申込書に付記してください。

ただし、遺伝子型検査によりフリーマーチンでないと推定された場合は、受胎または分娩確認前であっても登録できます。登録を急ぐ場合は、遺伝子型検査によるフリーマーチンの判定の申込みを行ってください。

(9) R E D牛の確認

申込書のR E D欄には○印の記入がないのに、希望名号に「R E D」もしくは「レッド」という単語が入っている申込みがあります。

赤白斑でない場合は名号に「R E D」・「レッド」を入れられません。

また、申込牛が赤白斑の場合は、申込書のR E D欄を○で囲んでください。

(10) 死亡の確認

申込み後に申込牛が死亡していることが判明した場合、その申込みを取り下げる例が多くあることから、事故照会を行っています。

実際の申込みの際には一度、家畜改良センターに死亡報告されていないかを確認してください。なお、死亡していても血統登録したい場合は、その旨を申込書に付記してください。

(11) 登録委員欄の記入漏れ

申込書の登録委員欄が記入されていない申込みがあります。

申込書には必ず登録委員番号、氏名を記入し、捺印をしてください。

11. 遺伝子型検査について

遺伝子型検査は、当協会で申込受付を行い、検査は(一社) 家畜改良事業団遺伝検査部（以下、遺伝検査部）に委託しております。

1) 検査種目について

当協会の事業に関連する遺伝子型検査は以下のとおりです。

検査種目とその事例

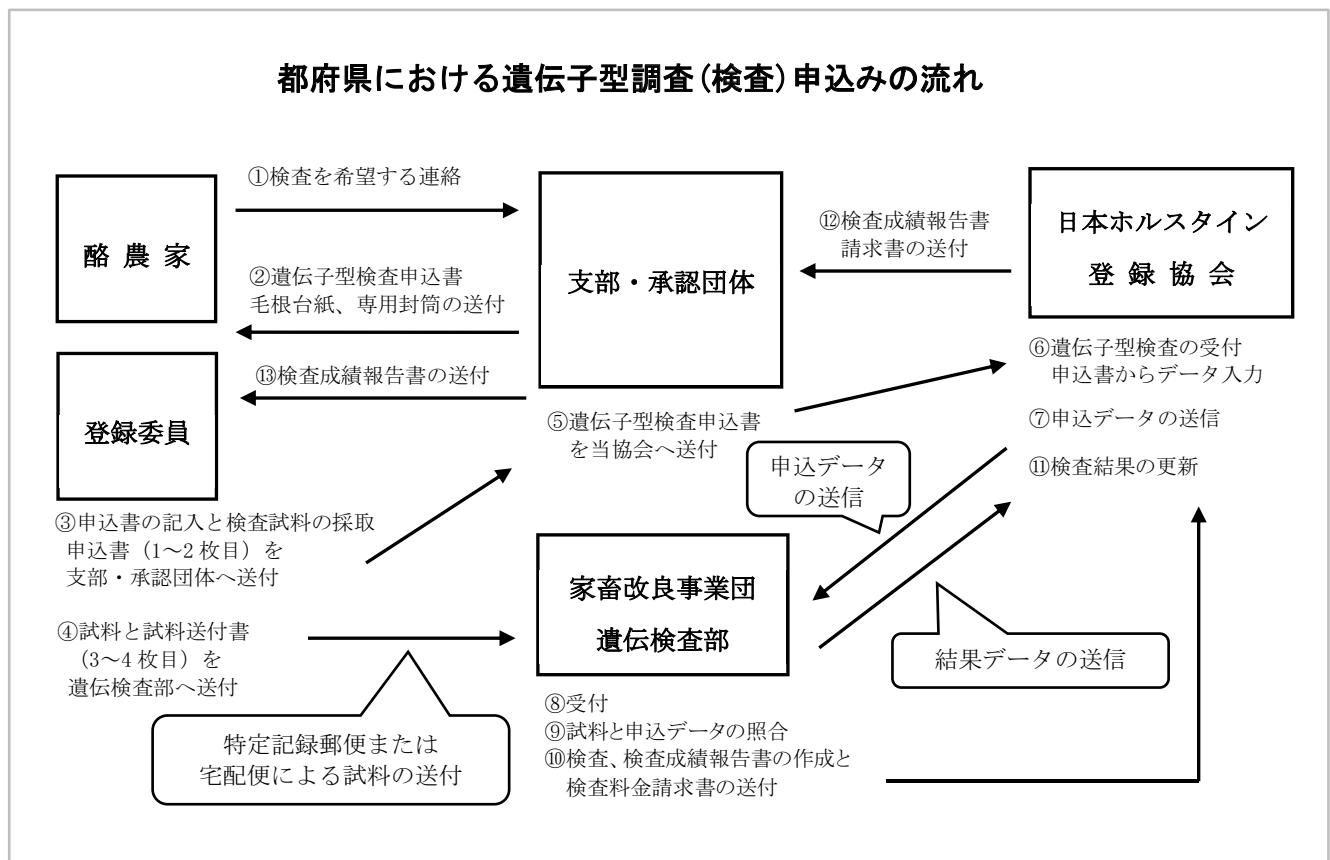
区分	検査種目	事例
親子判定 (雄牛)	11. 登録申請雄牛	雄牛を登録するための親子判定
	16. 登録申請雄牛(ET生産牛)	E T 生産された雄牛を登録するための親子判定
親子判定 (雌牛)	24. 親子判定(一般)	一般的に親子関係を調査したい場合の親子判定
	23. 受精卵移植の生産牛	E T 生産された雌牛を登録するための親子判定
	14. 供卵牛	受精卵移植に用いる供卵牛の親子判定
	22. 登録申請抜取調査	当協会が抜取調査を依頼した雌牛の親子判定
	40. 雜種の親子判定	子牛が交雑種であるかを調査したい場合の親子判定
その他	32. 卵性の判定	卵性の判定（1卵性もしくは2卵性の調査）
	36. 個体確認	遺伝的同一性の調査
	58. MSHR遺伝子型	MSHR遺伝子型（赤毛因子）の検査
	65. フリーマーチンの判定	フリーマーチンの推定
遺伝病	50. BLAD	BLAD（牛白血球粘着不全症）の判定
	60. CVM	C VM（脊椎形成不全症）の判定
	62. 単蹄	単蹄の判定
	76. ブラキスパaina(BY)	ブラキスパaina（牛短脊椎症）の判定
	74. H1～H7同時検査	胚致死性関連遺伝子型7種類同時の判定
	90. CD	牛コレステロール代謝異常症の判定
	88. BLAD・CVM・同時	2種類を同時に検査する場合
	48. BLAD・CVM・単蹄同時	3種類を同時に検査する場合
SNP	70. XTチップによるSNP	SNP検査を申込む場合

2) 申込みについて

(1) 申込みの手順

- ① 農家は、支部・承認団体に遺伝子型検査を申込むことを連絡し、検査牛が家畜改良センターへ出生報告されているかを確認します。
- ② 支部・承認団体は、当協会が配布している遺伝子型検査申込書（複写4枚）、採取・送付器具を登録委員または農家へ送付します。

- ③ 登録委員は、申込書に必要事項を記入し、検査試料を採取の上、申込書の複写1～2枚目（当協会分、支部・承認団体控分）を支部・承認団体へ送付します。
- ④ 登録委員は、検査試料および申込書の複写3～4枚目を遺伝検査部へ送付します。
- ⑤ 支部・承認団体は、申込書をチェックし申込書の複写1枚目（当協会送付分）を当協会へ送付し、複写2枚目は支部・承認団体控えとします。不備があれば登録委員へ照会します。
- ((一社) 日本ホルスタイン登録協会 FAX 03-3383-2503)
- ⑥ 当協会は、申込書をチェックし、不備があれば支部・承認団体へ照会します。
- ⑦ 当協会は、申込データを入力し遺伝検査部へ送信します。
- ⑧ 遺伝検査部は、申込書のデータをチェックし不備があれば当協会へ照会します。
- ⑨ 遺伝検査部は、申込書と検査試料をチェックして、不備があれば当協会へ照会します。
- ⑩ 遺伝検査部は、検査後、検査成績報告書を作成し、当協会へ請求書とともに送付します。
- ⑪ 当協会は、検査結果をデータベースに取り込み更新します。
- ⑫ 当協会は、支部・承認団体に検査成績報告書と請求書を送付します。
- ⑬ 支部・承認団体は、検査成績報告書を登録委員または農家へ送付します。



(2) 申込書の記入について

申込書を記入する際は、個体識別情報、血統登録証明書、精液ラベル、受精卵移植証明書、授精証明書、繁殖台帳などを確認し、間違いや記入漏れのないように、文字は正確に楷書で分かりやすく記入してください。

なお、申込みの際に受精卵証明書や移植証明書は添付不要です。

(遺伝子型検査申込書の記入例)

遺伝子型検査申込書（支部経由で登録協会本部へ送付）											
① (一社)日本ホルスタイン登録協会長 殿 申込番号 申込／令和 3 年 5 月 1 日 ② 申込者 住所 東京 都道府県 中野 区市町村 氏名 日小 太郎 印 会員番号 3600010011 ③ 採取日 令和 3 年 4 月 30 日 印 採取者職氏名 中野 一郎 印 離牛 SNP 検査申込時は必ず記入して下さい。牛群検定農家コード ④											
⑤ 支部・承認団体名 ○○県酪農業協同組合 印											
⑥ 品種 (10.) ホルスタイン 11. ジャージー 12. その他 ○試料採取を伴わない判定 □ (SNP検査では使用できません)											
検査種目 親子の判定: 11. 登録申請雄牛 16. 登録申請雄牛 (ET生産牛) 14. 供卵牛 23. ET 生産雌牛 ④ 親子判定 (一般) 40. 雜種の親子判定 ⑦ その他: 32. 卵性的判定 36. 個体確認 58. MSHR 遺伝子型 (赤毛) 遺伝性疾患: 50. BLAD 60. CVM 62. 単蹄 65. フリーマーチンの判定 74. H1 ~ 7 同時検査 88. BLAD、CVM 同時検査 48. BLAD、CVM、単蹄同時検査 76. プラキスピバナ (BY) SNP 検査: 70. カスタム (XT) SNP 90. 牛コレステロール代謝異常症 (CD) その他											
⑧ 検査対象牛 (無登録牛は個体識別番号、記号、生年月日などを記入して下さい) 試料採取は感染症のない健康な牛からお願いします。 続柄 個体識別番号・登録番号 外国符号 試料(血液)番号 送付試料 名 号 生年月日 性 双子 父牛① /26641027 CAN 新規牛は事業団が記入 検査牛は登録者記入 ⑨ 母牛② 01234⑧6789 ⑨ 本牛 /234567890 父牛③ 55926 母牛④ 0213456789 未経産 SNP 検査申込の際、牛コード ④ 連絡事項 ⑫ 牛群検定に加入して下さい。牛コード番号は家畜改良事業団で付けますが、すでに検査済みで今回試料を送付しないものは、判定書記載の試料（血液）番号を記入して下さい。 本申込書に記入いただいた個人情報は、検査業務以外の目的に利用することはありません。											

- ① 申込年月日を必ず記入してください。
- ② 申込者の住所、氏名、会員番号を必ず記入し、しっかりと捺印してください。
- ③ 試料の採取日および採取者職氏名は、採取の責任を明確にするために必ず記入・捺印してください。
- ④ SNP 検査を申込む場合は、牛群検定に加入していることが条件であるため、牛群検定農家コードおよび牛コードを必ず記入してください。
- ⑤ 支部・承認団体名を必ず記入・捺印してください。
- ⑥ 品種は、該当するものを○で囲んでください。雑種は、その他欄に「F 1」または「雑種」と記入してください。申込牛がジャージー種の場合は、申込者がジャージー協会の会員である必要があります。
- ⑦ 検査種目は、該当するものを○で囲んでください (複数可)。
- ⑧ 検査対象牛の個体識別番号を記入してください。父牛・母牛欄は、登録（並びに登録申込中）の両親を書いてください。父牛・母牛候補がある場合は、それぞれ父②、

母②として本牛の下段に追記してください。

検査対象牛は本牛1頭につき1検査となります。また、検査試料（試料番号を持たない新規の検査）は本牛を含め3頭分までです。

- ⑨ 本牛および母牛が試料番号を持っている場合は、試料番号を記入してください。母牛が死亡している場合は、「死亡」と記入してください。
- ⑩ 検査対象牛の名号を記入してください。カナのフルネームでお願いします。
- ⑪ 生年月日、性、並びに双子の有無について確認し記入してください。
- ⑫ 結果を早く知りたい方はその旨記載してください。遺伝検査部で結果が出次第、FAXにて連絡します。

3) 検査試料について

(1) 検査試料を採取する時の注意事項

- ① 当協会が委嘱した登録委員（血液の場合は獣医師）が採取します（=採取者）。
- ② 申込者（所有者または管理者）は、必ず立ち会ってください（=立会者）。
- ③ 本牛に個体識別耳標が装着されていることを確認し、採取者と立会者で個体確認した上で、採取してください。
- ④ 各種検査試料毎の採取方法については遺伝検査部の案内に従ってください。
- ⑤ 毛根を採取する際には、採取部位にブラシがけをして汚れを取り除き（汚れがひどい場合には水洗い・乾燥してから）、乾いたタオル等で拭いてから行ってください。

(2) 検査試料の種類については以下のとおりです。

検査試料	該当する 検査種目	必要量	採取・送付の条件	採取・送付器具
毛根 (尾房部)	フリーマーチン 以外	80本以上	汚れていない、質の良い毛根が確認されたもの、常温	ビニール袋 ラベル
毛根 (尾根部)	フリーマーチン および SNP 検査 以外	30本以上	汚れていない、質の良い毛根が確認されたもの、常温	毛根台紙
血液	全て	5.0ml程度	新鮮な全血、冷蔵が望ましい、血清は不可	採血管(EDTA入り) ヘパリン入りは不可
精液	フリーマーチン 以外	0.25ml程度	希釈精液、生精液等、冷蔵が望ましい	人工授精用ストロー
肉片 (耳片)	フリーマーチン 以外	若干量	腐敗や乾燥を防ぐため液浸が望ましい	専用容器

※精液や肉片(耳片) や血液でも、遺伝子型検査を行うことができます。

詳細は、(一社)家畜改良事業団遺伝検査部 (TEL:027-269-2441) へお問合せ願います。

(3) 親子判定の検査試料について

- ① 親子判定に関する検査については、検査を行う本牛と母牛の検査試料を必ず採取して送付してください。ただし、過去に本牛として遺伝子型検査の親子判定に関する申込みを行い、試料番号を持っている場合は試料採取不要ですので、試料番号欄に試料番号を記入してください。
- ② 母牛が死亡して試料採取できない場合は、母牛の試料番号欄に「死亡」と記入してください。死亡していても試料番号を持っている場合は、その番号を記入し

てください。なお、母牛が別農家（県外等）で飼養されていて試料採取が難しい場合は、当協会から該当県の支部・承認団体に採取依頼を行いますのでご連絡ください。

(4) 試料番号について

- ① 遺伝子型検査を受けた牛は試料番号が付番されます。
- ② 本牛として検査を受け、試料番号を持っている検査対象牛については、その試料番号を記入すれば、その牛の検査試料は採取せずに検査が受けられます。
※ SNP 検査で付番される試料番号は親子判定に関する申込みで付番される試料番号と異なりますのでご注意ください。
- ③ 検査を行う本牛や母牛、母牛候補が過去に遺伝子型検査の親子判定に関する申込みを本牛として受けているか、また過去に取得した試料番号を知りたい時は、当協会 Web で検索できます。

トップページから「情報」ボタンを押し、「遺伝子型検査の情報・検索」を押すと、「遺伝子型検査情報・検索」画面が表示されます（図 1）。

確認したい牛の登録番号を入力して検索ボタンを押すと、遺伝子型検査状況が表示され、検査済みであれば試料番号が表示されます（図 2）。

（図 1）

遺伝子型検査情報・検索

品種	: HOL : ホルスタイン
外国符号	: 日本
性別	: 雄 (検索は雌牛のみ)
登録番号	: <input type="text"/>
<input type="button" value="検索"/> <input type="button" value="キャンセル"/>	

登録番号 10 桁を入力して
検索ボタンをクリック

（図 2）

遺伝子型検査情報・検索

遺伝子型検査状況

試料(血漿)番号	1495709
検査種別	有
DNA型	無
赤血球型	無
検査年月日	2022

B L A D : 白血球低値不全症 (B L)
C V M : 喜山貧血症形 (C V F = 正)
プラス/マイナス : 牛痘禰種接種群 (B +)
単群 (M F F = 正常; M F C = 保因)
赤毛因子 (R D F = 保因; R D C = 有)

血統情報

検査済牛であれば
試料番号が表示されます

(5) 試料採取を伴わない判定について

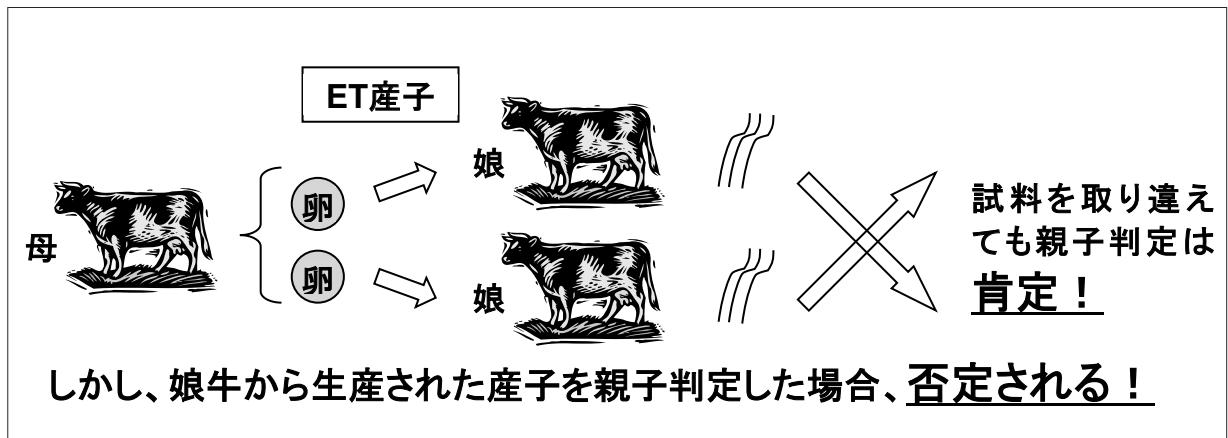
親子判定に関する申込みについて、申込書に記入する検査対象牛の全てが本牛として過去に検査を受けており試料番号を持っている場合、検査試料の採取は不要です。検査種目の希望する検査種目と「○試料採取を伴わない判定」の 2 か所を○で囲み、検査対象牛欄に試料番号を記入してください。

4) 注意事項

(1) 個体確認の徹底について

父母が同じ受精卵を複数の牛に移植して生産された産子を親子判定した際に、検査試料が誤って交差しても親子判定は肯定されます。しかし、その産子が親牛となり、生産した産子の親子判定を行う時には、記録されているDNA型は交差した相手のものであるため、親子判定は否定されることになります。検査試料の採取の時は、採取者と立会者で徹底した個体確認をするようお願いします。

検査試料を誤って交差した例



(2) 検査対象牛の番号並びに名号について

- ① 検査対象牛の父牛番号に略号が記載されているケースが見られます。記載は登録番号でお願いします。
- ② 本牛の名号欄は登録牛のみ記載してください。登録申込中・無登録牛は記載しないでください（記載してあった場合は削除しています）。

(3) 供卵牛検査と本牛ET同時申込みについて

ET生産牛の場合は、事前に供卵牛検査を行ってください。本牛ETの親子判定と同時に供卵牛検査を申込む場合、供卵牛検査で肯定の結果が出た後でETの親子判定を行います。この場合、母牛(=供卵牛)の試料採取は1回で済ませることができます。

なお、供卵牛検査で否定の結果となった場合は事故照会となり、再検査で肯定の結果となるまで本牛ETの親子判定は保留となります。

(4) 追い移植した場合のフリーマーチン検査について

追い移植や一度に複数個の受精卵を移植した場合、出生した牛が雌单子でもフリーマーチンの可能性があるとみなしますので、フリーマーチン検査を受けるか、分娩または受胎が確認できるまでの間は登録を保留します。

(5) SNP検査の申込みについて

- ① SNP検査は牛群検定に加入しているホルスタイン種の登録牛または登録申請牛が対象です。 SNP検査を申込む前に血統登録がされているかを確認してください。また、ゲノミック評価公表前までに血統登録が済んでいなければ評価値は公表されません。

- ② S N P 検査は結果が出るまでに時間が掛かります。直近のゲノミック評価公表間に合わせるためにには、検査の申込みを公表 2 カ月前までに済ませてください。
- ③ 遺伝検査部で発行している遺伝子型検査の検査成績報告書ですが、令和 2 年 7 月以降に発行されたものには用紙右上「受付 No」の右側に記載項目が増えました。これは当協会における遺伝子型検査の処理番号で、記載内容について照会する場合には、こちらの番号をお伝えいただけたと回答がスムーズになります。
- ④ 牛群検定の未経産牛加入漏れにご注意ください。
- ⑤ S N P 検査の遺伝子型検査申込書用紙、採取・送付器具（ビニール袋、ラベル、封筒）は当協会から発送しますので、ご使用の際は当協会にご連絡願います。

(6) 親子判定と S N P 検査の同時申込みについて

- ① 親子判定と S N P 検査は 1 枚の申込用紙で同時に申込みができます。
- ② 検査は親子判定、S N P 検査の順で進行します。親子判定で疑義となった場合、事故照会となり正しい血縁関係が判明するまで S N P 検査は保留となります。
- ③ S N P 検査を先に申込み、血統疑義となった場合も事故照会となります。当協会に申し込んだ S N P 検査（一般申込み）は 2 回まで当協会負担による親子判定を受けることができます。

(7) 検査結果を早急に通知されたい場合の申込みについて

検査結果を早急に知りたい場合は、遺伝子型検査申込書の連絡事項欄に「結果が出次第連絡願います」等を記入してください。結果が判明した段階で遺伝検査部から当協会へ F A X 連絡されますので、支部・承認団体へ F A X を転送します。

(8) 品種がホルスタインか F 1 か分からない場合について

肉用種を授精して生まれた子牛の親子判定の場合は、当協会を通さずに直接遺伝検査部へ雑種の親子判定の申込みをしてください。その際は、遺伝子型検査申込書に「直接申込み」と必ず付記してください。また、この場合専用の申込書も用意しておりますので必要な場合は遺伝検査部へ連絡してください。なお、当協会を経由しない遺伝子型検査申込みで取得した試料番号は当協会で使うことはできません。

ホルスタイン種か肉用種のどちらが受胎したか不明な場合は、当協会を通して親子判定を申込むことができます。品種は、その他欄に「F 1」または「雑種」と記入し、検査種目は「24. 親子判定（一般）」を○で囲んでください。父牛欄は肉用種とホルスタイン種の両方を記載してください。なお、肉用種の種雄牛には同名牛がありますので表示用番号（例：黒 12345、黒原 1234）と名号を必ずセットで記入してください。

(9) 検査申込みの取り下げについて

やむを得ない理由により検査申込みを取り下げる場合は、余白欄に「取り下げ」と記載した検査申込書を F A X してください。処理の中止を遺伝検査部に連絡します。ただし、検査が進行し取り下げができない場合もありますのでご注意ください。

(10) 特定遺伝性疾患および単蹄、赤毛因子の検査について

B L A D、C V M、単蹄、M S H R 遺伝子型(赤毛)、ブラキスパイナ、C D、B L A D・C V M・単蹄同時、並びに胚致死性関連遺伝子型 7 種類同時検査(H 1～H 7)の検査については、下記の「牛遺伝的不良形質対策事業」による申込書で申請すれば検査料金が割引対象となります。

牛遺伝的不良形質対策事業
遺伝子型検査申込書 (支部経由で登録協会本部へ送付)

(一社) 日本ホルスタイン登録協会会長様 申込番号 _____ 申込／令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

申込者 住所 _____ 郡道府県 _____ 区市町村 _____ 氏名 _____ 印 会員番号 []

採取日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

採取者所属氏名 _____ 印

支部・承認団体名 _____ 印

*下記の検査を申請するにあたり、検査成績を公表することに同意します。

検査の種類（必要な項目の番号を○で囲んで下さい）

- | | | |
|-----------------------|--------------------------|-----------------|
| 1. 牛白血球粘着性欠如症 (BLAD) | 2. 牛複合脊椎形成不全症 (CVM) | 3. 単蹄検査 (MF) |
| 4. MSHR 遺伝子型 (赤毛) | 5. 3種類同時検査 (BLAD・CVM・MF) | 6. ブラキスパイナ (BY) |
| 7. 牛コレステロール代謝異常症 (CD) | 8. 7種類同時検査 (H1～7) | |

検査試料

1. 毛根 2. その他 ()

過去の検査申込みで試料を送付した個体については、その試料を用いることができます。検査成績報告書に記載の試料番号を記入して下さい。

競柄	個体識別番号	試料番号	名 号	登録番号	生年月日	性	双子
父牛			新規牛は事業団が記入 検査済牛は申込者記入		H-R 年 月 日	雄	単・双
母牛					H-R 年 月 日	雌	単・双
本牛					H-R 年 月 日		単・双

5) よくある親子判定の誤った事例

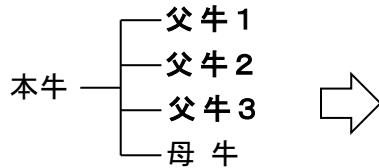
親子判定において下記のような誤った対応が見られます。正確に親子関係を確認できない場合、再度遺伝子型検査が必要となります。これを未然に防ぐために、以下の事例を参考にして、検査対象牛を確認の上、申込書に記入してください。

① 同一発情期または連続する2発情期に異なる種雄牛を授精した場合

【誤った対応】一方の父牛のみで親子判定をして否定された場合、もう片方を正しい父牛と自己判断し、血統登録の申込みを行ってしまう。

【正しい対応】考えられる父牛を全て申込書に記入する。(考えられる父牛が4頭以上いる場合には別紙に記入する。)

<事例>



<正しい記入例>

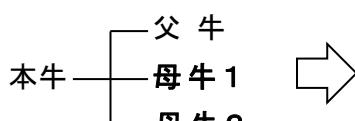
続柄	個体識別番号	試料番号	名号	登録番号
父牛1			エンドレス ジ'アンビ'	53655
母牛	1184238227		スターリバー ジエファーソン マイア-	
本牛	1252591452			
父牛2			オーケーフーム ハート ランカスター ET	53562
父牛3			ストレチア ミラクル ジャステイス ET	53508

② どちらの母牛から産まれたか分からない場合

【誤った対応】一方の母牛のみで親子判定をして否定された場合、もう片方を正しい母牛と自己判断し血統登録の申込みを行ってしまう。

【正しい対応】考えられる母牛(試料番号を持っていない母牛は1件の検査につき2頭まで)を全て申込書に記入する。

<事例>



<正しい記入例>

続柄	個体識別番号	試料番号	名号	登録番号
父牛			WHG オーシャニック ジョビアン ET	53812
母牛1	1230358374		サウスリバー ダーハム エリ	
本牛	1245766324			
母牛2	1230344056		ラブファーム ローリー チャンピオン ET	

③ 産まれてきた子牛がET生産牛かAI生産牛か分からぬ場合

【誤った対応】供卵牛のみを親子判定(検査の種類は受精卵移植の生産牛として)して否定された場合、受卵牛を正しい母牛と自己判断し、産子をAI生産牛として血統登録の申込みを行ってしまう。

【正しい対応】供卵牛および受卵牛の両方を申込書に記入し、母牛①および母牛②と記入する。
検査種目は「24. 親子判定(一般)」を○で囲む。

<正しい記入例>

続柄	個体識別番号	試料番号	名号	登録番号
父牛			スマックラント フリー トレジヤー	53414
母牛①	0283204768		エリザベス オブ タンケ ET	
本牛	1245766324			
母牛②	1230344056		ラブ ファーム ローリー チャンピオン ET	

12. S N P 検査における血統疑義の取扱いについて

S N P 検査（補助事業・a l i c 事業を含む）によって親子関係に疑義が認められた場合は、本当に血統疑義なのか、S N P 検査の検査試料が正しかったのかを証明するため親子判定が必要になります。

血統疑義となったものは当協会で可能な限り調査を行い、正しい血縁の候補を記載した照会文書を作成して支部・承認団体宛に送付しています。支部・承認団体の担当者は、照会文書を基に調査を行い、登録上の両親、並びに正しいと思われる血縁の登録番号を記載した検査申込書を作成し、検査試料を添えて遺伝検査部へ送付して下さい。

1) 親子判定の検査について

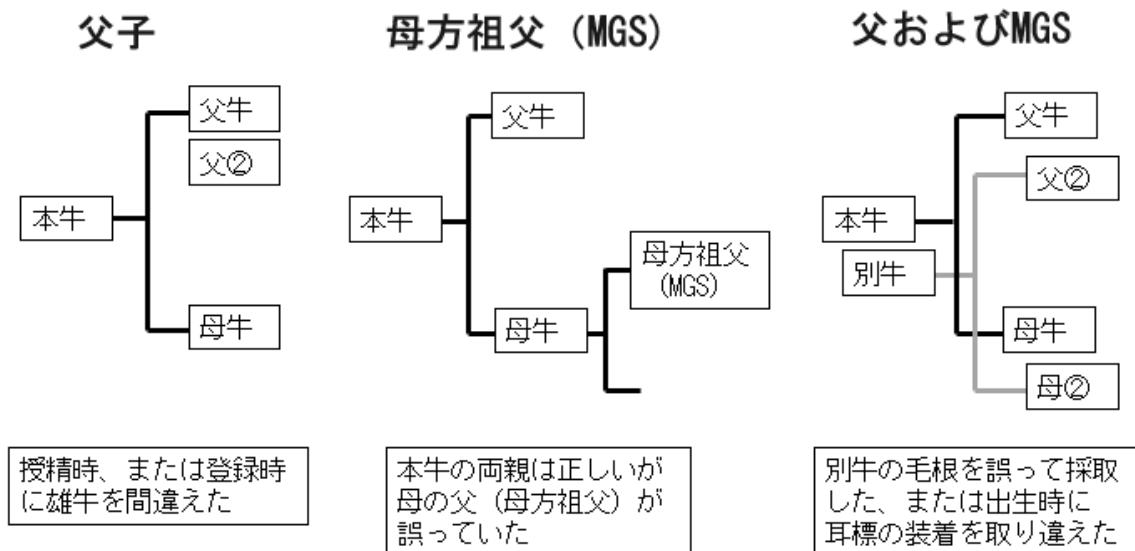
- (1) S N P 検査で血統疑義となったものは、遺伝子型検査による親子判定で肯定の結果となる必要があります。血統疑義となった本牛（S N P 検査を行った牛）および母牛の検査試料を採取して遺伝検査部まで送付してください。
- (2) 下記のように、検査対象牛の父牛・母牛欄は血統上の両親を記載してください。
他に父牛・母牛の候補がいる場合は、下段の空白欄にそれぞれ父②・母②と追記の上、検査試料の採取・送付をお願いします。

続柄	個体識別番号・登録番号	外国符号	試料(血液)番号	送付試料	名 号
父牛	血統上の父牛登録番号		新規牛は事業団が記入 検査済牛は申込者記入	送付する試料に ✓印を付けて下さい	父牛名号（カナ・フルネーム）
母牛	血統上の母牛登録番号		死 亡	<input type="checkbox"/> 毛根 <input type="checkbox"/> 耳片 <input type="checkbox"/> 血液 <input type="checkbox"/> その他	母牛名号（カナ・フルネーム）
本牛	本牛の登録番号			<input type="checkbox"/> 毛根 <input type="checkbox"/> 耳片 <input type="checkbox"/> 血液 <input type="checkbox"/> その他	本牛名号（カナ・フルネーム）
父②	父牛候補の登録番号			<input type="checkbox"/> 毛根 <input type="checkbox"/> 耳片 <input type="checkbox"/> 血液 <input type="checkbox"/> その他	名号（カナ・フルネーム）
母②	母牛候補の登録番号		試料番号	<input type="checkbox"/> 毛根 <input type="checkbox"/> 耳片 <input type="checkbox"/> 血液 <input type="checkbox"/> その他	名号（カナ・フルネーム）

- (3) 父牛の候補が複数いる場合は、別途一覧表を作成して送付してください。
- (4) 過去に本牛として親子判定（供卵牛検査や抜取調査を含む）を受け、試料番号を持っている検査対象牛は、その試料番号を記入すればその牛の検査試料の採取・送付は不要です。ただし、検査対象牛が試料番号を持っているにもかかわらず、新たに検査試料を送付した場合は送付された検査試料で検査が行われ、新たな試料番号が付番されますのでご注意ください。
- (5) 本牛死亡の場合は、S N P 検査をした時の検査試料で親子判定の検査を行います。
- (6) 母牛死亡で検査試料が採取できない場合には、父子間のみで親子判定を行います（他に母牛の候補がいて生存している場合は検査試料を送付してください）。
- (7) 本牛や母牛、関連牛が他県にいる場合は、当協会から当該県の支部・承認団体へ検査試料採取を依頼しますので、その際はご連絡ください。
- (8) 親子判定を行って否定の結果となった場合は、肯定の結果が得られるまで再度の親子判定が必要です。母牛が死亡しており検査ができない、または正しい母牛の特定ができないといった場合は、父子間のみで親子判定を行い、父子関係の肯定結果を得る必要があります。

2) 血統疑義の種類と対応について

血統疑義には、父子間の疑義、本牛と母方祖父(MGS)間の疑義、父および本牛と母方祖父(MGS)間の疑義、の3種類があります。



(1) 父子間の疑義の場合

	母牛生存（試料採取）	母牛死亡
本牛生存 (新たに試料採取)	父母子で親子判定し、正しい血統に基づいて本牛の血統更正。 親子判定否定の場合は再調査。	父子間で親子判定し、正しい血統に基づいて本牛の血統更正。親子判定否定の場合は再調査。
本牛死亡 (S N P 時試料)	本牛と母牛で親子判定し、①肯定ならば授精記録等から正しいと思われる父に血統更正、②否定ならば再調査。	調査終了し、本牛の血統登録の取消を行う。

(2) 本牛と母方祖父(MGS)間の疑義の場合

	母牛生存（試料採取）	母牛死亡
本牛生存 (新たに試料採取)	父母子で親子判定し、正しい血統を確認した後、母とMGSで親子判定を行う。正しい血統に基づいて本牛または母牛の血統更正。 親子判定否定の場合は再調査。	父子間で親子判定し、正しい血統に基づいて本牛の血統更正(血統濃度50%)を行う
本牛死亡 (S N P 時試料)	母とMGSで親子判定し、正しい血統に基づいて母牛の血統更正。親子判定否定の場合は再調査。	調査終了し、本牛の血統更正(血統濃度50%)を行う

(3) 父子間および本牛と母方祖父(MGS)間の疑義の場合

	母牛生存（試料採取）	母牛死亡
本牛生存 (新たに試料採取)	父母子で親子判定し、①肯定ならば母とMGSで親子判定し、正しい血統に基づいて関係牛を血統更正、②否定ならば再調査。	父子間で親子判定し、正しい血統に基づいて本牛の血統更正(血統濃度50%)を行う
本牛死亡 (S N P 時試料)	母とMGSで親子判定し、正しい血統に基づいて関係牛の血統更正。 親子判定否定の場合は再調査。	調査終了し、本牛の血統登録の取消を行う。

※ SNP検査を行う際の注意事項

血統疑義の中にはSNP検査申込みの際の試料採取間違いと思われる事例もあります。試料採取の際は、必ず耳標によって個体確認をし、試料封入の際は、試料採取用のラベルに記入した個体識別番号と一致しているか必ず確認してください。

また、母子間の矛盾も発生していることから、子牛が生まれた際は親子関係を確認の上、早期に耳標を装着するよう農家にご指導願います。

3) 親子判定の検査料金負担について

- (1) 当協会に申込みを行ったSNP検査における血統疑義解消のための親子判定検査は、2回まで当協会で検査料金を負担します。
- (2) 補助事業で実施しているSNP検査についても、2回まで当協会が親子判定検査料金を負担します。
- (3) ただし、alic事業によるSNP検査については、1回目のみ親子判定検査料金を当協会が負担します。

4) 親子判定後の血統更正について

- (1) 血統疑義は血統登録証明書の更正が行われることで完了します。血統更正是無料で行いますので、血統疑義が解消した牛の血統登録証明書を「SNP無料更正」と分かるよう付箋等貼付の上、速やかに当協会へ送付してください。
- (2) 更正のための申込書の作成は不要です。また、地方ターミナルシステムによる入力も不要です。
- (3) 血統疑義が解消した牛の関連牛（母牛、子孫牛、血統入れ違いの相手牛、双子等）についても無料で血統更正を行いますので、血統疑義が解消した牛と一緒に血統登録証明書を当協会に送付してください。
- (4) 血統の更正により本牛の名号も更正となり、希望名号をつけたい場合は血統登録証明書に付箋等で連絡してください。希望名号の連絡がない場合は、当協会で自動命名します。
- (5) 本牛や母牛の生年月日が更正対象となる場合は、速やかに家畜改良センターに修正報告を行ってください。修正報告が確認できるまで、更正処理は保留となります。
- (6) 本牛または母牛、姉妹牛、娘牛といった関連牛がいたが、更正前に死亡してしまった場合は血統登録証明書の返送を省略することができます。原簿上（データ上）の更正を行いますので、その旨ご連絡ください。
- (7) 血統疑義が解消されるまでは、審査証明、能力証明、ゲノミック評価などが保留となります。また娘牛や姉妹牛の血統登録申込みも保留となります。血統疑義が解消されなければ正しい評価に基づく改良を進めることができません。必ず正しい血統登録にするためにご協力をお願いします。

（支部・承認団体事務担当者へお願い）

alic事業によるSNP検査で、血統登録していない牛をSNP検査している事例が見受けられます。SNP検査に関する取扱要項では、「検査の対象は、ホルスタイン種登録牛または登録を受けようとするものとする。」と定めています。
SNP検査実施予定の牛は、登録状況を確認するようお願いします。

13. 審査・調査について

1) 審査の対象と料金

(1) 牛群審査

① 同一所有者の同一牛群内における全ての登録経産牛を対象とします。ただし、前回牛群審査を受検した牛は6カ月以上を経過するか、産次が更新していなければなりません。また下記のものは牛群審査の対象牛から除くことができます。

- ・満5歳以上のもの
- ・繁殖の用に供さないもの
- ・国または都道府県等の施設で試験研究用として飼養されているもの
- ・その他、審査委員が審査できる状態でないと認めたもの(分娩関係や疾病等で正常な状態でないもの等)

② 審査料金は、牛群料22,000円に頭数料2,200円×実施頭数の合算額とします。

(2) 牛群奨励審査

① 後代検定体型調査(後述)の際に、農家が受検希望する牛について実施します。
② 審査料金は、1～6頭までは1頭につき5,500円、7頭目からは牛群審査料金を適用します。

(3) 個体審査

- ① 雄牛の審査。
- ② 雌牛は同一牛群内の登録経産牛が3頭以下の場合など特例的な場合に限ります。
- ③ 審査料金は、1頭につき9,240円です。

2) 審査の申込み

(1) 牛群審査

① 牛群審査を受検する場合は申込書に必要事項を記入の上、審査開始日の概ね1ヵ月前までに当協会へ提出してください。 申込書の様式は2種類あり、牛群検定実施農家の場合は「審査成績証明申込書(牛群審査)①」を、牛群検定を実施していない農家やジャージー種、ブラウンスイス種の場合は「審査成績証明申込書(牛群審査)②」を使います。

② 審査日程等の都合上、現地での新たな追加農家の申込みは受け付けませんので注意してください。

(2) 牛群奨励審査・個体審査(雄・雌)

① 「審査成績証明申込書(牛群審査)②」に必要事項を記入の上、審査開始日の概ね1ヵ月前までに必ず提出してください。
② 牛群奨励審査は、便宜、現地でも受けます。

(3) 留意事項

- ① 審査の各種申込書は、当協会Webのトップ画面から「申込み」をクリックすると表示され、印刷できます。
- ② 申込書の代わりに、牛群検定記録票(写)を利用することができます。その場合、

審査受検予定頭数を明記したものを送付してください。

- ③ 無登録牛は審査できません。

3) 後代検定体型調査

(1) 基本事項

- ① 後代検定の材料娘牛を飼養する牛群検定農家を対象として実施します。
- ② 調査の対象は、初産検定中の材料娘牛および同期牛とし、初産分娩月齢18月～35月齢の登録牛で、分娩後1年以内で泌乳中のものとします。
- ③ 1農家あたりの実施頭数は20頭までとし、各県の計画頭数の範囲内で実施します。
- ④ 調査では、体型審査に加えて「気質」、「搾乳性」を飼養者から聴取します。
- ⑤ これらの調査に係る農家負担はありません。

(2) 留意事項

- ① 材料娘牛および同期牛が、無登録や未分娩、初産分娩月齢18月未満または35月齢以上の分娩、分娩後1年以上、盲乳、疾病や事故、前回調査済みは調査対象牛となりません。無登録牛は、材料娘牛であっても調査対象にはなりません。
- ② 材料娘牛が前記①のいずれかに当てはまる場合は、事前に支部・承認団体へ連絡ください。
- ③ 材料娘牛が2頭以上(双子も可)いれば、それぞれを同期牛として調査します。

4) 搾乳ロボット適合性調査

(1) 基本事項

- ① 1)搾乳ロボット農家、2)つなぎまたはパーラー搾乳農家(搾乳ロボットと比較検討するため)のうち、牛群検定農家を対象として実施します。
- ② 調査の対象は、検定中の初産から3産までの登録牛とし、分娩後1年以内で泌乳中のものとします。また、分娩月齢が初産18月～35月齢、2産30月～55月齢、3産42月～75月齢のものとします。
- ③ 1農家あたりの実施頭数は20頭までとし、各県の計画頭数の範囲内で実施します。
- ④ 調査では、体型審査に加えて「気質」、「搾乳性」を飼養者から聴取するほか、搾乳ロボット農家を対象としたアンケート調査を実施します。
- ⑤ これらの調査に係る農家負担はありません。

(2) 留意事項

搾乳ロボット適合性調査と有料審査(牛群審査・奨励審査)を同時に実施することはできません。4産以上の審査を予定している農家には全牛を「牛群審査」で受検するよう事前に調整をお願いします。

5) 日程表

当協会Webの「本局トピックス」→「支部・承認団体へのお知らせ」内にある、「審査日程表」の様式を使用して作成してください。

6) 審査・調査の実際

(1) 審査当日

- ① 当協会の審査委員と支部・承認団体担当者が農家に出向き、該当牛について、血統登録証明書との照合や分娩確認を行った上で、4区分得率と決定得点評価、線形評価を行います。
- ② 審査後、審査委員は現地で審査結果を打ち出し、農家にお渡しします。合わせて、直近の遺伝情報や種雄牛情報、近交回避情報について説明します。
- ③ 牛群審査および牛群奨励審査、個体審査の際には、血統登録証明書に審査得点を押印します。
- ④ 牛群審査を受検した農家には、「牛群審査受検の証」シールを配布しています。
- ⑤ 90点以上になった牛（エクセレント）には「Excellent Female」シールを配布しています。



【牛群審査受検の証シール】



【Excellent Female シール】

(2) 審査後

- ① 牛群審査/体型調査の結果は、所有者関係を確認した上で審査成績を証明します。また、初産牛の審査データは種雄牛および雌牛の遺伝評価分析に利用され、遺伝情報として酪農家にフィードバックされます。
- ② 審査成績の優秀牛群や高得点牛は、年度表彰や当協会 Web で公表しています。
- ③ 牛群審査を受検した牛には「審査成績証明書」を、牛群奨励審査や個体審査を受検した牛には個体毎に「血統能力証明書（審査成績証明書）」を発行します。
- ④ 体型調査を受検した牛で審査成績証明書の発行を希望する場合は、有料で対応しています。

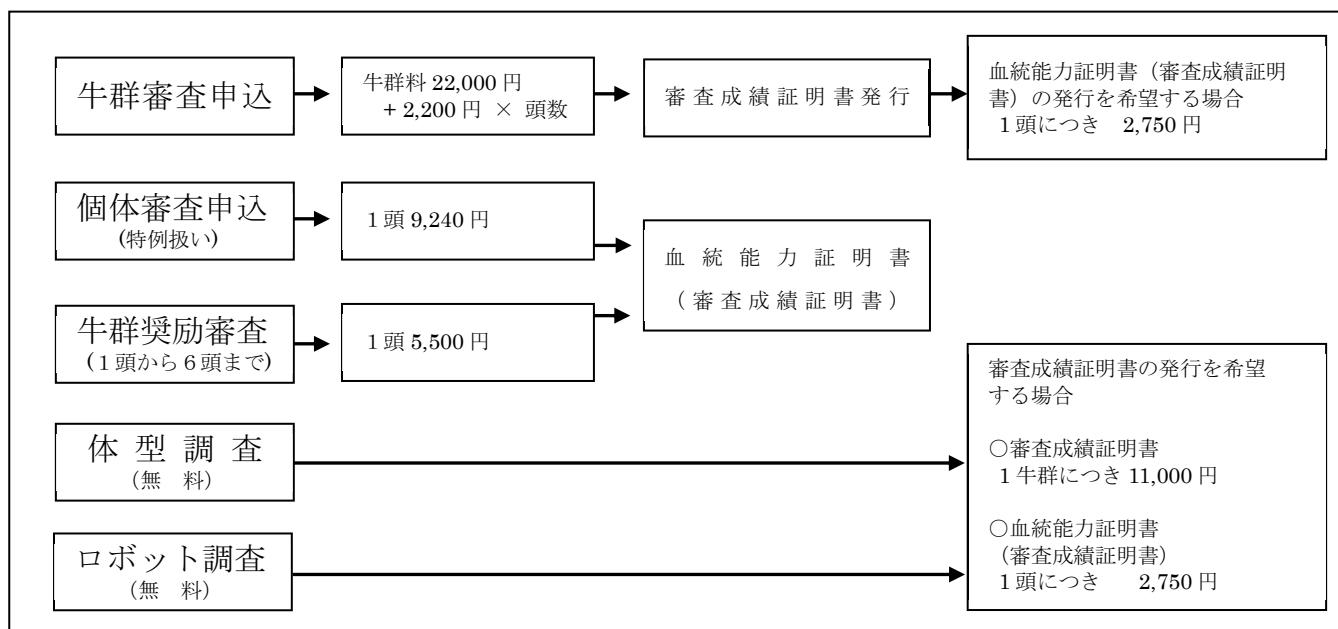
(3) 牛群審査、個体審査の事故照会牛(移動未了など)の取扱い

- ① 事故照会し、事故が解決するまで審査成績証明は保留します。
- ② 保留した審査成績証明は事故が解決された場合、審査成績証明書を発行します。

(4) 農家が準備する書類

- ① 血統登録証明書
- ② 繁殖台帳
- ③ 牛群検定成績表
 - ・新規牛追加のため「牛コード」、「分娩年月日」が確認できるもの。
- ④ 牛群検定終了通知書または血統能力証明書
 - ・エクセレント（体型審査得点 90 点以上）の条件である「繁殖記録（在胎日数・産次数）」、「能力（乳量）」が確認できるもの。
 - ・検定中の場合は、条件が確認できるものであれば牛群検定成績表（個体累計）も可。
- ⑤ 牛群検定成績表・検定終了通知書は牛群検定 Web システムによる確認も可。
- ⑥ エクセレントの条件が確認できない場合、エクセレント牛として評価できません。予め書類等の準備には十分ご留意願います。

審査の仕組みと料金



7) 審査の際に持参する情報

(1) 牛群審査・遺伝情報

受検農家の経産牛について、直近の雌牛遺伝評価から、乳代効果や乳量、各乳成分量・率の平均した推定遺伝能力(推定育種価：E B V)と、遺伝的特徴を明確にするためにE B Vを標準化した標準化育種価(S B V)を表示しています。

各形質の平均E B V値がプラスの高い数値で、年齢の若い牛ほど遺伝的能力が高ければ、S B Vのグラフはプラスで左上がりになります。したがって、グラフが左上がりであるほど、近年における雌牛の選抜淘汰や交配種雄牛の選定などが適切であり、遺伝的改良が順調に進んでいると判断できます。

牛群の成績 と遺伝情報		牛 群 審 査 ・ 遺 伝 情 報												発行年月日 3年04月28日 9402101-1 0012													
		畜会員 4-6		農家コード(牛群検定)		12.22 審査頭数 12		平成30年12月 令和2年12月												一般社団法人 日本ホルスタイン登録協会 〒164-0012 東京都中野区木町4-38-13 Tel (03)3383-2501 Fax (03)3383-2503							
牛 群 の 成 績	年 齢 分 区 別	全国		都府県		あなたの 県		地域		平均得点		頭 数		平均得点		頭 数		平均得点		頭 数		平均得点		頭 数		平均得点	
		平均得点	平均得点	平均得点	平均得点	平均得点	頭 数	平均得点	頭 数	平均得点	頭 数	平均得点	頭 数	平均得点	頭 数	平均得点	頭 数	平均得点	頭 数	平均得点	頭 数	平均得点					
2歳級以下	79.8	80.0	80.1		12	82.2	3	82.7	8	81.9	1	82.0		90以上	1		88~89	7		85~87	2		83~84	1			
3歳級	83.4	83.8	83.4		5	84.6	3	85.7	3	85.0	2	84.0		80~82	1		78~79	75~77		74以下							
4歳級	85.7	86.4	86.3		10	86.8	2	86.0	1	86.0																	
5歳級以上	87.3	87.9	87.8		10	89.1	3	88.0	12	88.6	9	88.7															
平均 均	81.5	82.1	81.8		37	85.6	11	85.5	24	85.8	12	87.3															

過去4回分の審査情報

前回得点分布	区域	平均
90以上	全 国	98.0
88~89	都 府 県	105.4
85~87	あ な た の 县 域	102.0
83~84	地 区	
80~82	あ な た の 牛 群	150.4
78~79		
75~77		
74以下		

あなたの牛群の年齢別泌乳遺伝能力

越牛評価年月 21-02							
年齢区分	頭数	乳代効果 (円)	乳量 (Kg)	乳脂量 (Kg)	乳脂率 (%)	たん白量 (Kg)	たん白率 (%)
2歳未満	11	-8,579	-177	+5	+0.13	+1	+0.07
3歳	20	+5,858	-69	+23	+0.28	+2	+0.05
4歳	12	-6,627	-65	-1	+0.01	-3	-0.01
5歳未満	41	-2,370	+16	-3	-0.03	-4	-0.04

あなたの牛群の年齢別体型遺伝能力

評価年月 21-02							
年齢区分	頭数	体貌・骨格	肢 路	乳用強健性	乳 器	決定得点	
2歳未満	9	+0.90	+0.48	+0.71	+0.70	+0.80	
3歳	8	+0.53	+0.25	+0.47	+0.61	+0.53	
4歳	37	+0.41	+0.24	+0.37	+0.30	+0.35	

左上がりを目指そう

SBV値 (SBV Value): -0.3, 0.0, -0.2, -0.2, -0.2, +0.0, +0.9, -0.3, -0.4, +0.5, +0.3, -0.1, -0.4, +0.7, +0.3, -0.1, -0.5, +1.2, +0.7, +0.5, +1.2, +0.6, +0.6

注) 全国の雌牛評価値(実検定牛)の各形質の平均・標準偏差を基準として日本計算したS B Vであり、雄牛の評価値のS B Vとは異なります。

【※】 雌牛 EX-E 制度を開始

アメリカ、カナダ等では、以前から体型審査得点 90 点以上に評価した牛を通称、エクセレント(EX)と称していましたが、日本においても平成 29 年 4 月より EX-E 制度を開始しました。

この制度は、EX に評価された牛が分娩更新等の条件を満たして再度 90 点以上に評価されたときに、長い期間にわたって優れた体型を維持した証として審査得点に「2E」、「3E」等の「E」表記をします。

手 書

'15年 2月 15日 88点
'16年 4月 20日 90点
'17年 6月 30日 91点
26日生 EX-2E

山 犀 育 鉢 証 明 書

Excellent Female HCAJ
2014年度出荷牛

(2) 個体遺伝能力

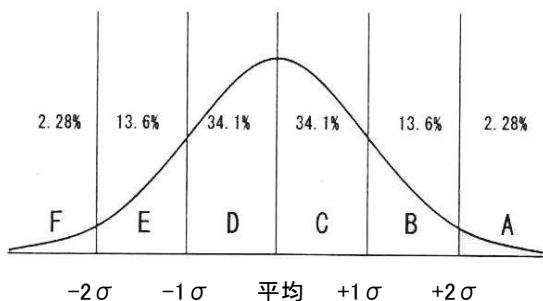
受検農家の牛群検定加入牛について、個体毎に主な泌乳形質と直近の体型形質の遺伝評価値(E B V)を表示しています。特に、経営に重要な乳量や乳成分率の評価値がプラスで高い数値の牛は、後継牛を確保するための基礎牛であると判断できます。

評価値がマイナスの牛には、その形質のプラスの高い評価値を持った種雄牛を交配することで、改良を進めることができます。評価値がマイナスの高い数値になっている牛は、場合によっては淘汰の対象とします。また各個体について、能力と体型の遺伝評価値を持っているものは総合指数であるNTPが表示されます。NTPがプラスで高い牛ほど、長持ちして、より高い生産性を期待できる牛だと言えます。

個体遺伝能力												
牛コード	登録番号	父牛略符号	N T P	乳代効果		乳量	乳脂率	蛋白質率	無脂固形分	肢蹄	乳器	決定得点
				字	年月							
牛群検定登録協会												
2474	12 746 シヤ	JP5H53241 アストロ マツキ	+1,262 (B)	+38,531 (B)	+295 (C)	+0.31 (C)	+0.06 (C)	+0.03 (C)	+0.53 (B)	+0.93 (B)	+1.12 (B)	
2475	12 753 シヤ	JP5H53241 ウインダム	+276 (C)	-12,963 (D)	-187 (D)				+0.62 (B)	+0.54 (C)	+0.97 (B)	
2480	12 807 シヤ	54642 ブライム	+459 (C)	+8,243 (C)	+31 (C)				+0.60 (B)	+0.71 (C)	+0.70 (C)	
2483	12 838 シヤ	IH7235 ルーストリー	+1,226 (B)	+36,158 (B)	+294 (C)				+0.36 (C)	+0.71 (C)	+0.36 (C)	
2486	12 869 シヤ	JP5H52083 ヘルホワイト	+177 (D)	+45,926 (B)	+727 (B)				+0.25 (C)	+0.23 (D)	+0.27 (D)	
2489	12 890 シヤ	JP5H53215 ガール カーティス	+1,556 (A)	+117,898 (A)	+1,589 (A)	-0.28 (E)	-0.13 (E)	-0.18 (E)	-0.12 (E)	+0.12 (D)	+0.58 (C)	
2491	12 913 シヤ	JP5H52083 リージェント ホーリー	+75 (D)	-38,212 (D)	-704 (E)	+0.41 (B)	+0.21 (B)	+0.26 (B)	+0.43 (C)	+0.39 (C)	+0.73 (C)	
2492	12 920 シヤ	JP5H53241 マツキ リード メー	+1,313 (B)	+10,456 (C)	-86 (D)	+0.31 (C)	+0.25 (B)	+0.18 (B)	+0.25 (C)	+1.14 (B)	+1.12 (B)	
2493	12 937 シヤ	JP5H53241 ルース マセティ	+1,028 (B)	+16,593 (C)	+101 (C)	+0.08 (D)	+0.15 (C)	+0.13 (C)	+0.34 (C)	+1.30 (A)	+1.28 (A)	
2541	10 419 ジ	JP3H103479 ジエス リージェント	-90 (D)	-71,144 (F)	-1,191 (F)	+0.71 (A)	+0.31 (A)	+0.29 (A)	-0.06 (D)	+0.32 (C)	+0.38 (C)	
2754	12 546 シヤ	JP5H52083 ノモニー	-542 (C)	-542 (C)	-542 (C)	-0.04 (C)	-0.04 (C)	-0.04 (C)	+0.06 (C)	+0.01 (D)	+0.16 (D)	
2758	12 584 シヤ	54115 ラギー スイート							-0.11 (D)	+0.31 (C)	-0.19 (E)	
2759	12 591 シヤ	54115 レディ トゥア							+0.02 (C)	+0.07 (D)	+0.94 (B)	
2765	12 652 シヤ	200H3205 ローモント ヒロミ ゴー							+0.07 (C)	+0.79 (A)	+0.90 (B)	
2771	12 713 シヤ	53796 ローモント ラム							-0.02 (D)	+0.01 (D)	+0.61 (C)	
3001	12 713 シヤ	JP5H52755 ミスティ ユース	+652 (O)	+37,090 (B)	+504 (B)	-0.10 (D)	-0.04 (D)	-0.07 (D)	+0.68 (B)	+0.48 (C)	+0.42 (C)	
3005	12 751 シヤ	JP5H52755 マツキ ユース	+347 (C)	+47,548 (B)	+718 (B)	-0.25 (E)	-0.11 (E)	-0.12 (D)	+0.40 (C)	-0.33 (E)	-0.39 (E)	
3006	12 768 シヤ	JP5H52755 ハイユース	-	+22,630 (C)	+106 (C)	+0.17 (C)	+0.13 (C)	+0.19 (B)	-	-	-	

偏差値による各ランクの割合

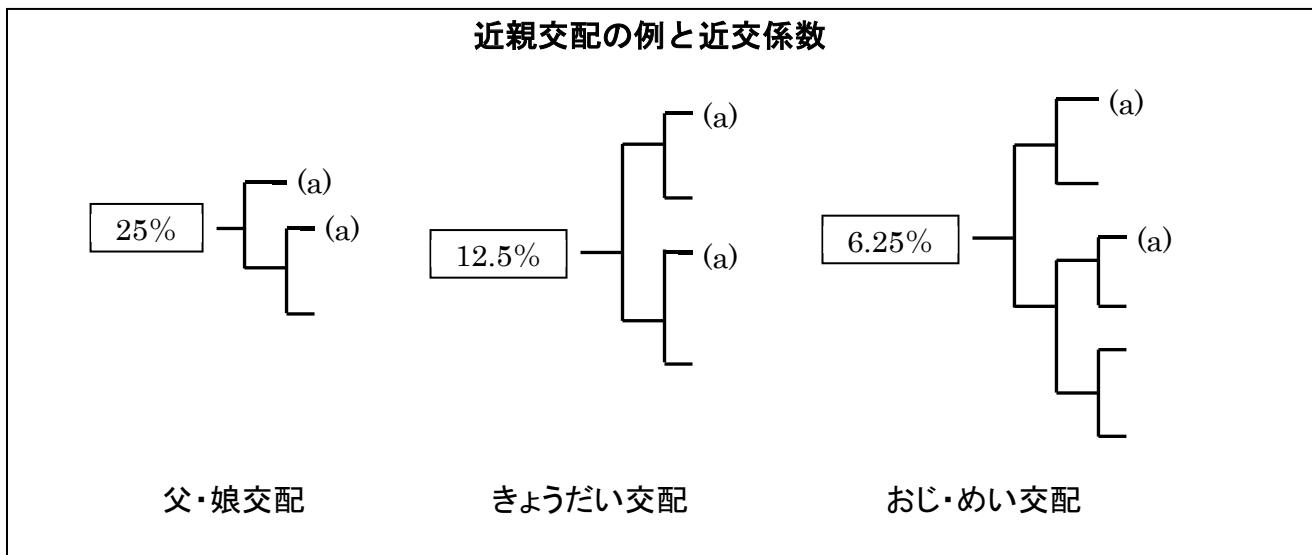
AからFの各ランクは標準偏差(σ)の単位で区分しています。Aに表示されたものは上位2.28%以内にあり、Bのものは上位15.87%以内、Cのものは上位50%以内にあることを示しています。



(3) 近交回避リスト

受検農家の雌牛に対して近交係数 6 %未満になる種雄牛(近交回避対象種雄牛リスト参照)を略号で掲載しています。一般に、強い近親交配は子牛の死亡率を高めるとともに、発育や泌乳能力の低下を招く原因になります。このリストに掲載されている種雄牛であれば、近親交配の面からは安心して利用できます。

近交回避リスト (近交係数6%未満)		これらの種雄牛の中から選びましょう 近交係数6%未満なので安心して利用できます									
コード 0871 1195		牛 : 250H803 ブルブライト H チャピオネ ET									
JP3H55926 JP4H55951 JP5H55552 JP5H56793 JP5H5671 JP3H56115 JP4H56292 ゴールド ブラン JP5H56250 M エクサイル JP0H55536 オーソン JP4H55789 ブレイン JP3H55888 レーザービーム JP5H55983 エスティロード JP3H55079 ニホロ JP3H56321 サックス 58521 デミクス 58560 ウェイゼル 250H13267 デューケ 11H1478 アルタリーフ 151H00744 デルコ 200H03910 ロトラスト 7H12387 マドロン 7H11708 ルキー [*] 147H02462 ミスター 566H01197 ジャパン スタット 1H1425 ライキン 11H1272 アカムカムヒルズ 200H17550		JP3H56556 JP3H56580 タムアト JP5H56304 ジエラルド スフィーダ JP3H56605 F ベーラー [*] JP3H56680 FU ブラウニー [*] JP5H56263 オス JP3H55660 エレベーション JP5H55980 シユール ジエイ [*] 58689 トリックスター [*] 11H11493 アルタホトロッド 7H11752 ホブ [*] 1H11048 ストイツク									
コード 0842		JP3H56204 JP3H56880 JP3H56101 JP5H55912 JP3H55978 ブラックセル JP4H55867 アフリサー [*] 58700 バンクス 7H11621 メイクロー [*] 151H00681 ルビコン [*] 534H00031 ハワーホール 7H11946 ミドナイト 200H02792 サルーン									
コード 0842		JP5H55782 スパー マディー [*] JP5H55389 JP3H56285 JP4H55624 マカロン 58844 バタニア [*] 29H17553 ジョスパー [*] 1H11096 ブラチナ [*] 7H12255 ピーターハン [*] 29H16887 ニルハーナ [*] 200H10142 リロイ									
コード 0859		ET JP5H56465 JP3H56204 JP5H55782 JP4H55321 JP3H56321 M エクサイル ニホロ アルタリーフ ホブ [*] ヘルエー [*]									
コード 0859		JP5H56864 ベルスカイ JP3H56137 ブレイン JP4H55789 アラモード JP4H56348 1H11881 ブリスン 534H00031 ハワーホール									
候補種雄牛 (各都府県配布分) 略号順に表示		左から右に順番表示									
コード 0859		父牛 : JP5H53241 NLBC エルフィン マキライ ET									
JP3H56732 JP3H56735 JP3H56430 F JP0H56736 JP3H56699 JP3H56682 レオ JP3H56605 JP3H56666 ブラン JP4H56666 ゴート ブラン JP0H5555 オーソン JP5H5555 シユーグリン JP3H5685 リュ JP5H5616 レジエンド [*] 58560 ウェイゼル 203H01513 ダンテ 7H11621		JP3H55956 JP4H55953 F シヨーシア JP3H56191 F サンダーバード [*] JP5H56304 ジエラルド [*] JP3H57077 U アングルーズ [*]									
対象種雄牛は、国内精液供給可能牛(2019-2月)、県内配布の候補種雄牛、最近輸入実績のある海外上位牛 項目中の「F」と「U」は、国内種雄牛NTPトップ40の中で肢蹄(F)および乳房(U)の上位10頭以内であることを示す		JP3H56556 JP4H56365 JP5H55839 JP3H55839 JP4H56581 FU JP5H56726 U ナツカル ポーイ バウジオ コトゥアン ウエイルド ヒル エレベーション JP5H5604 シユール JP5H56423 シヤムナ JP4H56348 アラモード 58521 58883 11H11493 アルタホトロッド [*] 29H17553 ジョスパー [*]									
1/34ページ 発行 一般社団法人 日本ホルスタイン登録協会											



(4) 近交回避 対象種雄牛リスト

前ページにある「近交回避リスト」に掲載されている種雄牛の略号、名号、区分およびNTP値を掲載しています。

近交回避 対象種雄牛リスト 埼玉県 (略符号順)			平成31年4月17日		
略号	名号	区分 NTP	略号	名号	区分 NTP
JP0H55536	NLBO ベリクレス オーソン ET	国内 1791	JP3H56864	ドーリー クラッキー モンスター ハンター ET	国内 2762
JP0H56736	スルティマセイ マーシャル ET	国内 2433	JP3H56880	JC ニコラス ケビン	国内 1927
JP0H56882	F YKT テロリアン クラマー	国内 2068	JP3H56899	エドワード ブラウク スーパーレオ ET	国内 2180
JP3H53998	JP3H57007 U	SMF スーパングローズ ET	国内 2137
JP3H50566	JP3H5709 U	モトラブ "ゴーリング" ホルト ET	国内
JP3H5079	JP3H5724	サニーウェイ オリーモード	...
JP3H5177	JP3H5729	ケネカランド デンブレックス	...
JP3H5560	JP3H5737	NLBG ハンブロード フラ	...
JP3H55604	JP3H5751 F	ティーエーレディースナ	...
JP3H55839	JP4H56292	サクランド "ゴールド" ブラ	...
JP3H55888	JP4H56348	TLM 7 ラ モード	...
JP3H55826	JP4H56365	ティーエーフェスティック フラボイ	国内 2509
JP3H55953	JP4H56400	ペイイクランド スデン バウエル ET	国内 2393
JP3H55978	JP4H56581 FU	トクブジーン KTOSO エビロクタ ET	国内 2296
JP3H55992	JP5H54423	WHD ハーブルタジマム ET	国内 1340
JP3H56101	EL エイブル ヒル	国内 1721	JP5H55399	リーベル ブラウクト シューケン ET	国内 1685
JP3H56115	ヒュアクラ ロオバッジオ	...	JP5H5552 F	サンワード スーパーエモーション ET	国内 2438
JP3H56137	ケネカランド ベンナーベル スカイ ET"サウ" グレイブ ET	国内 1797
JP3H56191	F カトム サンターハード	カシシス スーパーレジエンド	国内 1272
JP3H56204	エアソル ナットアリーマーカス ET	国内 2042
JP3H56285	クローラート リュ ET
JP3H56321	JC サンライズ バンビーナ	国内 1474	JP5H55912	クリーブハレス スーパーマンディ ET	国内 1686
JP3H56376	MFO ウエルカム スカイダ ET	国内 2097	JP5H55950	ティーエーレディスマーチェイド ET	国内 1340
JP3H56376 U	ディベロップ キュートマニ ET	国内 2162	JP5H55973	スレデテ エヴァン	国内 1956
JP3H56430 F	メモリー チャム モーニング ET	国内 2464	JP5H55983	イバート エスティエイド ET	国内 1640
JP3H56451 U	ハイブリッド ナツクル ホーリ	国内 2038	JP5H56250	クロウエイ カース M エザイル	国内 1826
JP3H56556	モニングピューブルム リ ET	国内 2830	JP5H56263	HMU ジュリーラオス ボリバー	国内 1823
JP3H56573 U	YKT テクチエ バーマーン	国内 2225	JP5H56304	ゴールド N SW ジェラルド ET	国内 2300
JP3H56580	ティンカーベル タイムアラウ ET	国内 2486	JP5H56465	ミキキーデール アリースターヌ ET	国内 2455
JP3H56605 F	クームーナ スノーマン ベータ ET	国内 2019	JP5H56682	ブルームン マシス ET	国内 1889
JP3H56660 FU	オムラ ブラニー ET	国内 1937	JP5H56717	ジーブランド オースタイルレン ET	国内 2040
JP3H56726 U	グラフィール バズ スーパーマーレン	国内 2125	JP5H56793 U	モーサン ミスター グラフィール サウス ET	国内 2181
JP3H56732 U	クリーンバイク モモリス ET	国内 3172	JP5H56854 FU	ティーエーフェイス ブラッド	国内 2024
JP3H56735	デス MQL グリーンラス 0464 ET	国内 2673	58521	TLM ダーナ デミス ナゴ	30後 -
JP3H56757 U	サンクト STEP ドリツチ ET	国内 2552	58560	NLBO ダムソウイセル ET	30後 -

注) 近交係数計算の対象種雄牛は、国内精液供給可能牛(2019~2月)、県内配布の候補種雄牛、最近輸入実績のある海外上位牛
項目中の「F」と「U」は、国内種雄牛NTPトップ40の中での該跡(F)および乳器(U)の上位10位以内であることを示す

NTP を表示

国内精液供給可能牛
略号順に表示

候補種雄牛 (都府県配布分)
略号順に表示

海外種雄牛
最近輸入実績のある
海外トップ40
略号順に表示

発行 一般社団法人 日本ホルスタイン登録協会

8) 審査終了後、現場で提供する情報

(1) 審査成績報告書(決定得点および各部得率)

「牛群の成績」欄は、過去3回と今回の審査について、年齢別実施頭数と平均審査得点、平均体型偏差値を表示しています。また、「個体別成績」欄には審査実施牛の登録番号、生年月日、審査時年齢、最近分娩年月日と産次、4部位の得率(体貌と骨格、肢蹄、乳用強健性、乳器)と決定得点、牛群内ランクを表示しています。

決定得点が同じでも、個体毎に各部位の得率は異なっています。この良否が個々の牛の体型特徴を示しています。審査成績欄の下段には、各部位の平均値が示されていますので、牛群としてどの部位が優れているのか、改良が必要なのかをることができます。

審査成績報告書（決定得点および各部得率）												1ページ																																																																																																																																																																																																																																																																					
審査年月日 乳検コード 受検者氏名 取扱団体	牛群の成績欄には年齢別実施頭数、 平均得点、平均体型偏差値を示しており、 過去3回の成績と比較できます。											(一社)日本ホルスタイン登録協会 〒164-0012 東京都中野区本町4丁目38番13号 TEL (03)3383-2501 FAX (03)3383-2503																																																																																																																																																																																																																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分 年齢</th> <th colspan="2">平成23年10月</th> <th colspan="2">平成24年10月</th> <th colspan="2">時</th> <th colspan="2">05月</th> <th colspan="2">今回</th> <th rowspan="2">合</th> </tr> <tr> <th>頭数</th> <th>平均得点</th> <th>頭数</th> <th>平均得点</th> <th>頭数</th> <th>平均得点</th> <th>頭数</th> <th>平均得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2才級以下</td> <td>9</td> <td>81.0</td> <td>8</td> <td>80.9</td> <td>4</td> <td>79.8</td> <td>15</td> <td>81.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3才級</td> <td>6</td> <td>83.7</td> <td>1</td> <td>87.0</td> <td>5</td> <td>84.4</td> <td>3</td> <td>85.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4才級</td> <td>3</td> <td>86.0</td> <td>1</td> <td>86.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5才級以上</td> <td>1</td> <td>87.0</td> <td>1</td> <td>87.0</td> <td>1</td> <td>87.0</td> <td>1</td> <td>89.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全牛</td> <td>19</td> <td>82.9</td> <td>11</td> <td>82.5</td> <td>10</td> <td>82.8</td> <td>19</td> <td>82.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>体型偏差値</td> <td>117.1</td> <td></td> <td>112.0</td> <td></td> <td>114.5</td> <td></td> <td>119.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												区分 年齢	平成23年10月		平成24年10月		時		05月		今回		合	頭数	平均得点	頭数	平均得点	頭数	平均得点	頭数	平均得点	2才級以下	9	81.0	8	80.9	4	79.8	15	81.5				3才級	6	83.7	1	87.0	5	84.4	3	85.7				4才級	3	86.0	1	86.0								5才級以上	1	87.0	1	87.0	1	87.0	1	89.0				全牛	19	82.9	11	82.5	10	82.8	19	82.5				体型偏差値	117.1		112.0		114.5		119.6					牛群得点分布 																																																																																																																																																																									
区分 年齢	平成23年10月		平成24年10月		時		05月		今回		合																																																																																																																																																																																																																																																																						
	頭数	平均得点	頭数	平均得点	頭数	平均得点	頭数	平均得点																																																																																																																																																																																																																																																																									
2才級以下	9	81.0	8	80.9	4	79.8	15	81.5																																																																																																																																																																																																																																																																									
3才級	6	83.7	1	87.0	5	84.4	3	85.7																																																																																																																																																																																																																																																																									
4才級	3	86.0	1	86.0																																																																																																																																																																																																																																																																													
5才級以上	1	87.0	1	87.0	1	87.0	1	89.0																																																																																																																																																																																																																																																																									
全牛	19	82.9	11	82.5	10	82.8	19	82.5																																																																																																																																																																																																																																																																									
体型偏差値	117.1		112.0		114.5		119.6																																																																																																																																																																																																																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>牛コード</th> <th>登録番号</th> <th colspan="2">生年月日</th> <th>審査年齢</th> <th>分娩年月日</th> <th>産次</th> <th>体貌骨格</th> <th>肢蹄</th> <th>乳用強健性</th> <th>乳器</th> <th>決定得点</th> <th>偏差値ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1525</td> <td>125</td> <td>i255</td> <td>H 22.07.30</td> <td>03-08</td> <td>H 25.07.28</td> <td>2</td> <td>85</td> <td>83</td> <td>86</td> <td>85</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1529</td> <td>126</td> <td>i299</td> <td>H 22.08.26</td> <td>03-07</td> <td>H 25.11.10</td> <td>2</td> <td>88</td> <td>86</td> <td>86</td> <td>86</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>1544</td> <td>130</td> <td>i442</td> <td>H 23.02.16</td> <td>03-02</td> <td>H 26.02.12</td> <td>2</td> <td>86</td> <td>86</td> <td>86</td> <td>86</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>1556</td> <td>130</td> <td>i565</td> <td>H 23.07.10</td> <td>02-09</td> <td>H 25.06.24</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>1558</td> <td>130</td> <td>i589</td> <td>H 23.07.17</td> <td>02-09</td> <td>H 25.07.20</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>1561</td> <td>130</td> <td>i619</td> <td>H 23.07.24</td> <td>02-08</td> <td>H 25.07.01</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>1564</td> <td>120</td> <td>i640</td> <td>H 23.09.10</td> <td>02-09</td> <td>H 25.09.15</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td></td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td></td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td></td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td></td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td></td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td></td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td></td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td></td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td></td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td></td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td></td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>												No.	牛コード	登録番号	生年月日		審査年齢	分娩年月日	産次	体貌骨格	肢蹄	乳用強健性	乳器	決定得点	偏差値ランク	1	1525	125	i255	H 22.07.30	03-08	H 25.07.28	2	85	83	86	85	B	2	1529	126	i299	H 22.08.26	03-07	H 25.11.10	2	88	86	86	86	B	3	1544	130	i442	H 23.02.16	03-02	H 26.02.12	2	86	86	86	86	A	4	1556	130	i565	H 23.07.10	02-09	H 25.06.24						D	5	1558	130	i589	H 23.07.17	02-09	H 25.07.20						D	6	1561	130	i619	H 23.07.24	02-08	H 25.07.01						D	7	1564	120	i640	H 23.09.10	02-09	H 25.09.15						C	8												C	9												C	10												D	11												B	12												C	13												C	14												C	15												C	16												D	17												B	18												C	19												B	
No.	牛コード	登録番号	生年月日		審査年齢	分娩年月日	産次	体貌骨格	肢蹄	乳用強健性	乳器	決定得点	偏差値ランク																																																																																																																																																																																																																																																																				
1	1525	125	i255	H 22.07.30	03-08	H 25.07.28	2	85	83	86	85	B																																																																																																																																																																																																																																																																					
2	1529	126	i299	H 22.08.26	03-07	H 25.11.10	2	88	86	86	86	B																																																																																																																																																																																																																																																																					
3	1544	130	i442	H 23.02.16	03-02	H 26.02.12	2	86	86	86	86	A																																																																																																																																																																																																																																																																					
4	1556	130	i565	H 23.07.10	02-09	H 25.06.24						D																																																																																																																																																																																																																																																																					
5	1558	130	i589	H 23.07.17	02-09	H 25.07.20						D																																																																																																																																																																																																																																																																					
6	1561	130	i619	H 23.07.24	02-08	H 25.07.01						D																																																																																																																																																																																																																																																																					
7	1564	120	i640	H 23.09.10	02-09	H 25.09.15						C																																																																																																																																																																																																																																																																					
8												C																																																																																																																																																																																																																																																																					
9												C																																																																																																																																																																																																																																																																					
10												D																																																																																																																																																																																																																																																																					
11												B																																																																																																																																																																																																																																																																					
12												C																																																																																																																																																																																																																																																																					
13												C																																																																																																																																																																																																																																																																					
14												C																																																																																																																																																																																																																																																																					
15												C																																																																																																																																																																																																																																																																					
16												D																																																																																																																																																																																																																																																																					
17												B																																																																																																																																																																																																																																																																					
18												C																																																																																																																																																																																																																																																																					
19												B																																																																																																																																																																																																																																																																					
<p style="text-align: center;"> 体型偏差値 = $\frac{\text{補正値} - \text{av.}}{\text{s.d.}} \times 30 + 100$ av. : 補正平均値 (82.4 点) s.d. : 補正標準偏差 (3.0) </p>																																																																																																																																																																																																																																																																																	

14. 牛群検定記録による検定成績証明申込みについて

牛群検定(立会・自動)で得られた泌乳記録を証明することで、血統や体型記録と合わせて、より効率的に改良を行うことができます。血統能力証明書は、本牛を含め4代の血統情報や審査情報、遺伝評価値、共進会賞歴などが記載されており、この1枚で様々な情報が分かるようになっています。また、検定成績優秀牛・牛群の表彰や生涯検定選奨、高能力牛の公表(当協会Web、全酪新報、酪農関係雑誌等)等のメリットがあります。

牛群検定記録による検定成績証明申込みには次の方法がありますのでご確認ください。なお、申込者と所有者が異なる場合は、移動証明の申込みを行ってください。同一家族内でも所有者名義を変更する場合は移動証明の申込みが必要です。移動証明の申込みが無く、同一家族内で、申込者名と所有者が異なる場合は、申込者を所有者名に修正して証明します。

※検定成績証明の各種申込書は、当協会Webのトップ画面から「申込み」をクリックすると表示され、印刷できます。「個体申込み」、「牛群一括申込み」、「A検定法」の共通の申込書様式のため、種別欄の希望する項目を○で囲んでください。

1) 個体申込み

- (1) 牛群検定実施牛について、個体毎に申込みます。検定前または検定中に申込む場合と検定終了後に申込む場合で料金が異なります。
- (2) 申込書の種別(個体)を○で囲んでください。
- (3) 申込書に必要事項を記入して、支部・承認団体に提出してください。その際、申込料金欄は必ず記入してください。
- (4) 檢定期間の「1」は10月、「2」は1年、「3」は366日以上の1乳期を示します。いずれかを必ず○で囲んでください。なお、366日以上の1乳期を申込む場合は、10月または1年の成績が証明済みか同時申込みの場合に限ります。
- (5) 検定終了後は、本牛を含めて4代の血統と審査成績、検定成績、遺伝評価値を表示した検定成績証明書を発行します。

2) 牛群一括申込み

- (1) 牛群検定農家の同一牛群の中で、検定を終了または終了見込みの登録牛について申込みます。
- (2) 申込書の種別(牛群)を○で囲み、前項1)の(3)、(4)の要領で必要事項を記入し、支部・承認団体に提出してください。
- (3) 証明書はそれぞれの申込牛の検定(希望する検定期間)が終了した都度、個体毎に発行します。

3) 検定成績証明の自動継続発行

- (1) 牛群検定農家で、毎年継続して検定終了牛の検定成績証明を受ける場合には、より簡便な「自動継続申込み」を行ってください。
- (2) 初回のみ「検定成績証明書自動継続発行申込書」の提出が必要です。
- (3) 証明の対象は、申込書に記載された年度(または月)以降に分娩した登録牛全頭

で、検定終了の都度、1証明につき1枚の証明書を発行します。

- (4) 「自動継続申込み」を行っている農家は、血統能力証明書をWeb上で閲覧・管理ができるシステム（以下、RIUS（ライアス）：Registry Information Utility System for Dairy Cattle）を利用することができます（次ページ7）参照）。
- (5) 自動継続申込みを行った農家が希望検定期間とは異なる検定期間の証明書を希望する場合、基本料金は不要です。

4) 生涯検定申込み

- (1) 過去に遡って、複数の産次や検定期間にについて検定成績証明を一括して申込む場合には、格安の料金で対応しています。
- (2) 申込み種別欄で「追記」に○印がある申込みは原簿（データ）上の証明を行い、「証明書発行」に○印がある期間の検定終了後に、全ての証明済みの検定成績を登載して発行します。

5) 自家検定または牛群検定未実施農家の場合（A検定法による申込み）

牛群検定実施農家でも自家検定の場合、あるいは牛群検定未実施農家については、A検定によって検定成績証明を申込むことができます。

A検定法とは、検定を行う牛の飼養者（所有者または管理者）が毎搾乳時の乳量を所定の検定記録帳に記帳するとともに、検定委員が規定による立会で採取したサンプル乳から計測した乳成分率（乳脂率、乳蛋白質率、無脂固形分率）をもとに、総乳量や乳成分率を算出する検定法です。

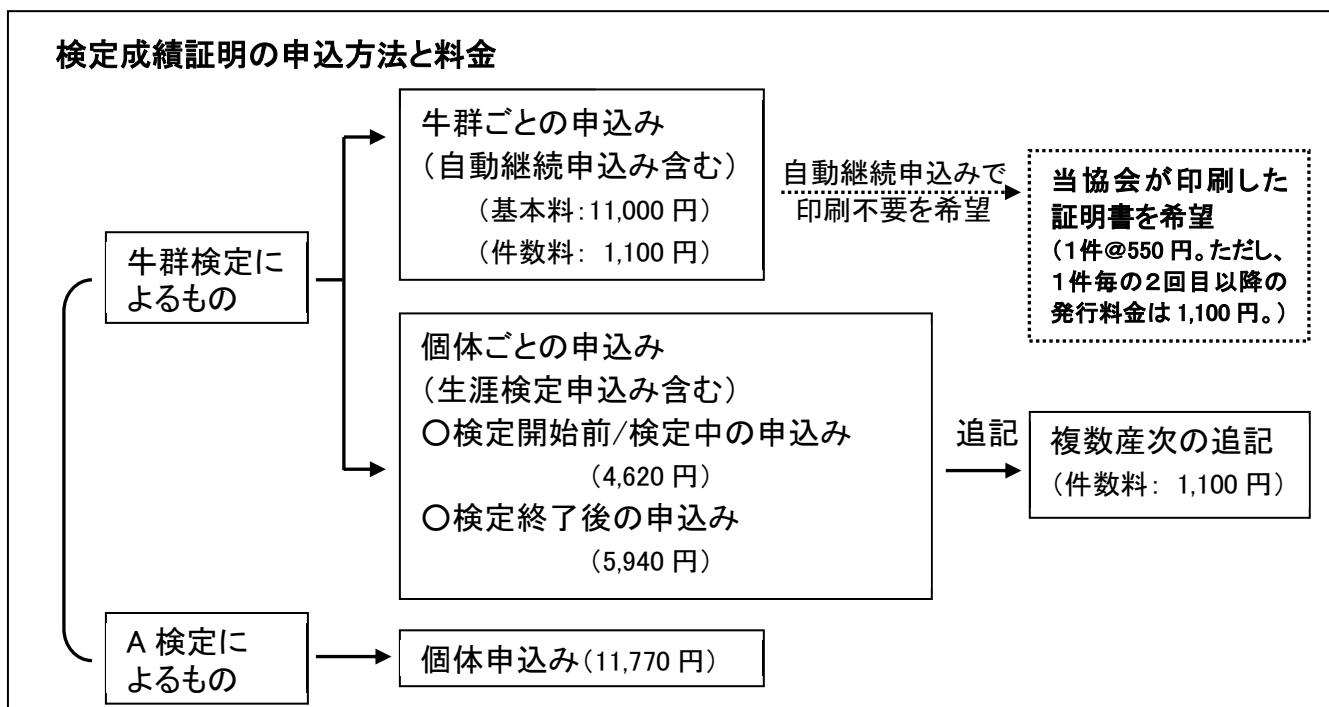
申込みの手順は次のとおりです。

- ① A検定による検定成績証明は、当該牛が分娩する前に、支部・承認団体を通じて申込みをしてください。この場合、「A検定」であることを申し出てください。
- ② 検定委員は、A検定用の検定記録帳が届いたら、記録帳表紙に申込牛や申込者に関する必要事項と、同封の早見表によって立会期間を記入し、申込農家に渡してください。
- ③ 農家は、当該牛が分娩したら、検定委員に分娩月日を報告するとともに、分娩後6日目から毎搾乳時の乳量を計量し、記録帳に記入してください。
- ④ 検定委員は、定められた立会期間中に農家に赴き、検定期間が10月の場合は5回、1年の場合は6回の立会を行ってください。立会の記録控は検定委員自らも保管してください。
- ⑤ 検定委員は、立会日には毎搾乳の際に乳量を計測し、サンプル乳を採取して、専門機関に各乳成分率の計測を依頼してください。後日、その結果を検定記録帳に記入し、確認印を押してください。
- ⑥ 検定が終了したら、申込者は、毎日の日乳量を綴じ込みの検定成績集計表に転記の上、検定記録帳を検定委員に提出してください。
- ⑦ 検定委員は、検定記録帳が正しく記載整備されていることを確認の上、支部・承認団体に提出してください。

6) 検定成績証明申込牛の事故取扱いについて

- (1) 申込牛の検定成績などに不備があった場合は、支部・承認団体宛てにその旨を事故照会します。
- (2) 事故の主な内容は、申込書の記載内容と(一社)家畜改良事業団への報告内容の相違(分娩年月日など)や、家畜改良センターへの報告内容との相違(娘牛の出生年月日など)です。
- (3) 事故照会は、当協会に回答をいただいても、当該団体(家畜改良センターや(一社)家畜改良事業団情報分析センター)のデータ修正が完了するまでは、検定成績証明の処理を進めることができません。よって、申込書記入の際には、検定記録票などで検定牛コードと登録番号、分娩年月日などを必ず確認してください。
- (4) 照会から6ヶ月を過ぎても回答がない場合は、再照会します。再照会からさらに6ヶ月を過ぎても回答がない場合は、その申込みは無効となりますので早めの回答をお願いします。

検定成績証明の申込方法と料金



7) RIUSについて

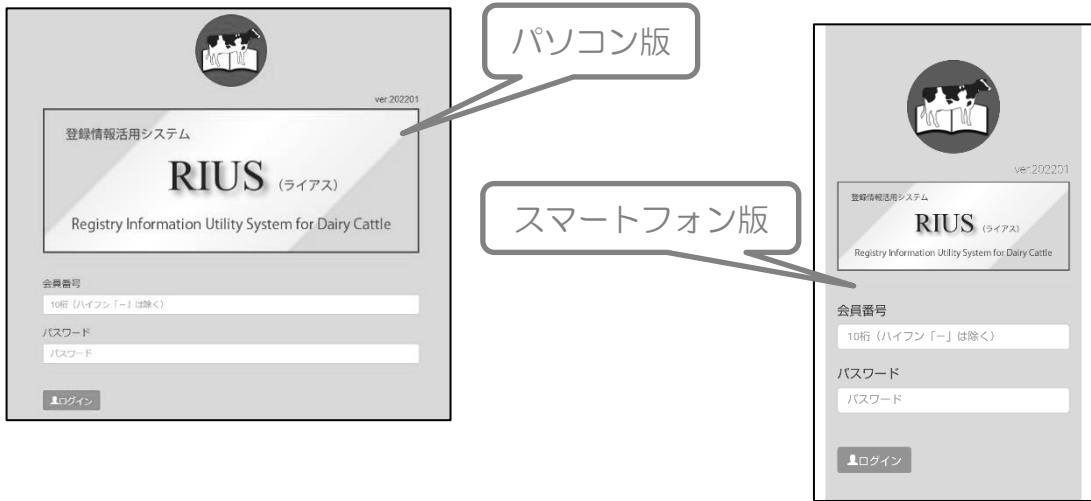
- (1) RIUS とは

RIUS(ライアス)は、スマートフォンやパソコンで Web 上にある個々の血統能力証明書を閲覧するだけでなく、証明書に掲載し切れなかった血統情報や歴代の審査成績、最新の遺伝評価情報、共進会賞歴といった関連情報も参照することができます。

さらには牛群内で過去に証明された検定成績を基に、乳量順や乳成分量等の歴代成績のランキングを表示することもできるほか、近交情報システム Web や牛群遺伝情報 Web、自動登録同時 SNP 農家還元情報 Web へも RIUS のサイトから簡単にアクセスできます。

スマートフォンやパソコンで閲覧可能にすることで利便性の向上を図るとともに、

血統能力証明書を閲覧したい時に探し難い、枚数が多くて管理できないということを解消して、もっと手軽に検定成績証明を活用できるようになります。



(2) 利用対象は自動継続農家

RIUS を利用するには、検定成績証明の自動継続農家であることが条件です。検定成績証明の自動継続農家とは、牛群検定に加入している農家で、毎年継続して検定終了牛の検定成績証明を発行している農家のことです。初回のみ申込書の提出が必要ですが、申込書に記載された年度（または月）以降に分娩した登録牛全頭の検定終了の都度、証明書を発行します。

既に自動継続農家になっている場合には RIUS を使用できますが、検定成績証明の申込みを書類で行っている農家は、「検定成績証明自動継続発行申込書」に必要事項を記入の上、自動継続の申込みをしていただく必要があります。申込みの詳細については、各都府県の支部・承認団体へお問合せください。

(3) 証明書のペーパーレス化

RIUS の利用開始後は、血統能力証明書の印刷・送付は原則として省略します。RIUS には、血統能力証明書の閲覧だけでなく、データを PDF としてダウンロードするこ

とができますので、必要に応じて印刷が可能です（通常の証明書表裏をA4サイズ1枚で表示します）。ただし、充分なインターネット環境が整備されていない農家がまだ多いことから、申込農家の希望により当分の間は印刷発行にも対応します。また、血統能力証明書の印刷・送付の省略に伴い、毎回、証明した検定成績を一覧にした「検定成績証明書」を発行します。

	<p style="text-align: center;">検定成績証明書</p> <p style="text-align: right;">証明年月日：2021年01月18日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="11">一頭乳頭人日本ホルスタイン協議会</th> </tr> <tr> <th>登録番号</th> <th>名号</th> <th>分娩年月日</th> <th>年齢</th> <th>産次</th> <th>回</th> <th>日数</th> <th>M量</th> <th>F% F重</th> <th>P% P重</th> <th>S% S重</th> <th>検定 方法</th> <th>証明番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01234 0091 1</td> <td>ホルトウ オーラム リーフ</td> <td>2019.10.01</td> <td>08-00</td> <td>05</td> <td>2</td> <td>365</td> <td>17,000</td> <td>600</td> <td>3.5</td> <td>8.5</td> <td>A4</td> <td>9990001</td> </tr> <tr> <td>01234 0092 2</td> <td>ホルトウ レイク フィールド</td> <td>2020.01.01</td> <td>05-11</td> <td>04</td> <td>2</td> <td>305</td> <td>13,000</td> <td>400</td> <td>3.1</td> <td>3.0</td> <td>B2</td> <td>9990002</td> </tr> <tr> <td>01234 0093 3</td> <td>ホルトウ ララント リーフ</td> <td>2020.01.15</td> <td>04-09</td> <td>02</td> <td>2</td> <td>365</td> <td>15,000</td> <td>550</td> <td>3.7</td> <td>3.4</td> <td>B3</td> <td>9990003</td> </tr> <tr> <td>01234 0094 4</td> <td>ホルトウ ホルブリット</td> <td>2020.01.20</td> <td>04-03</td> <td>03</td> <td>2</td> <td>305</td> <td>11,000</td> <td>380</td> <td>3.5</td> <td>3.3</td> <td>B7</td> <td>9990004</td> </tr> <tr> <td>01234 0095 5</td> <td>ホルトウ マジック シダー</td> <td>2020.02.03</td> <td>03-04</td> <td>02</td> <td>2</td> <td>305</td> <td>8,000</td> <td>300</td> <td>3.1</td> <td>3.0</td> <td>B9</td> <td>9990005</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※由統能力証明書発行</p>	一頭乳頭人日本ホルスタイン協議会											登録番号	名号	分娩年月日	年齢	産次	回	日数	M量	F% F重	P% P重	S% S重	検定 方法	証明番号	01234 0091 1	ホルトウ オーラム リーフ	2019.10.01	08-00	05	2	365	17,000	600	3.5	8.5	A4	9990001	01234 0092 2	ホルトウ レイク フィールド	2020.01.01	05-11	04	2	305	13,000	400	3.1	3.0	B2	9990002	01234 0093 3	ホルトウ ララント リーフ	2020.01.15	04-09	02	2	365	15,000	550	3.7	3.4	B3	9990003	01234 0094 4	ホルトウ ホルブリット	2020.01.20	04-03	03	2	305	11,000	380	3.5	3.3	B7	9990004	01234 0095 5	ホルトウ マジック シダー	2020.02.03	03-04	02	2	305	8,000	300	3.1	3.0	B9	9990005
一頭乳頭人日本ホルスタイン協議会																																																																																										
登録番号	名号	分娩年月日	年齢	産次	回	日数	M量	F% F重	P% P重	S% S重	検定 方法	証明番号																																																																														
01234 0091 1	ホルトウ オーラム リーフ	2019.10.01	08-00	05	2	365	17,000	600	3.5	8.5	A4	9990001																																																																														
01234 0092 2	ホルトウ レイク フィールド	2020.01.01	05-11	04	2	305	13,000	400	3.1	3.0	B2	9990002																																																																														
01234 0093 3	ホルトウ ララント リーフ	2020.01.15	04-09	02	2	365	15,000	550	3.7	3.4	B3	9990003																																																																														
01234 0094 4	ホルトウ ホルブリット	2020.01.20	04-03	03	2	305	11,000	380	3.5	3.3	B7	9990004																																																																														
01234 0095 5	ホルトウ マジック シダー	2020.02.03	03-04	02	2	305	8,000	300	3.1	3.0	B9	9990005																																																																														

8) 能力偏差値について

乳量、乳脂量、無脂固体分量、乳蛋白質量の4形質に関して、それぞれ「地域・年齢・分娩月」と「搾乳回数」の成年換算補正係数を用いて、能力を成年換算補正し標準化したものが能力偏差値です。能力偏差値には「乳量偏差値」、「乳脂量偏差値」、「乳蛋白質量偏差値」、「無脂固体分量偏差値」の4つがあり、それぞれM偏差値、F偏差値、P偏差値、S偏差値と略しています。偏差値の平均は100で、下限は10です。計算の結果、10以下になる場合は全て10とし、上限は定めていません。

		乳量 kg	7,000	7,500	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000	11,000	12,000	13,000
		乳脂量 kg	266	285	304	323	342	361	380	418	456	494
24月			94	104	114	124	134	144	154	174	193	214
分	30		84	93	102	111	120	130	139	157	176	195
娩	36		77	86	95	103	112	121	130	147	165	182
月	42		73	81	89	98	107	115	124	141	157	174
齢	48		70	78	86	95	103	111	119	136	152	169
	54		68	76	85	93	101	109	116	132	148	164
	60		67	75	84	92	100	108	116	132	148	164
	66		67	75	84	92	100	108	116	132	148	164
	72		67	75	84	92	100	108	116	133	149	165

血統能力証明書の様式と見方

ホルスタイン種 雄 金賞 血統能力証明書												
会員番号 住所 氏名 01154 アクトラン		E制度 最高 92 点 90 点以上 3 回		原町広		<<検定成績>>		証明種類 ・「検定成績」 ・「審査成績証明書」 ・表示のないものは 「血統能力証明書」				
血統濃度 100		EBV 体型 83%R 能力 86%R 審査成績 92EX-3E		選奨 金賞：総乳量 60,000 kg以上 総乳脂肪量 2,040 kg以上 総乳蛋白質量 1,800 kg以上		銀賞： 50,000 kg以上 1,700 kg以上 1,500 kg以上		(平) 2006年05月21日生				
				銅賞： 30,000 kg以上 1,020 kg以上 900 kg以上								
検定成績												
分娩年月	年齢	産回	日数	Mkg	Fkg	Pkg	PM	Skg	SM	M偏差	F偏差	
2008.05.12	01-11	01	2	305	13,828	370	2.7	430	3.1	1,232	8.9	
				365	16,175	446	2.8	511	3.0	1,450	9.0	
				389	17,041	476	2.8	542	3.1			
				305	16,550	405	2.4	500	3.1			
				365	19,219	492	2.6	591	3.1			
				305	15,150	483	3.2	465	3.1			
				365	17,841	568	3.2	549	3.1			
				305	16,437	549	3.3	487	3.1			
*	2012.09.21	06-04	04	2	365	19,000	632	3.3	568	3.0	1,602	8.4
				4 乳期	1,484	72,901	2,168	3.0	2,250	3.1	6,362	8.7
累計記録												
ストーター モー USA 173496		各乳期で最長の検定日数を持つ成績証明を対象に計算		200H0044 EX		1997年05月25日生						
EBV (2016年12月) NTP -57												
体型	99%R	+0.58FS	- FR	-0.02FL	- DC							
能力	99%R	- 円	+613M	-7F	-0.31F%							
アクトラン												
06348		体型得点と偏差値		12		表示される賞歴						
EBV 初産と2産以上の最高得点				12%		<ul style="list-style-type: none"> 全日本ホルスタイン共進会 全日本ブラックアンドホワイトショウ 北海道ホルスタインナショナルショウ 北海道総合畜産共進会 北海道ブラックアンドホワイトショウ 						
体型 能力		-0.42FS +1%順位		+0.25FL +117938円		賞歴						
初産 最高		80.0 84.0		80.0 86.0		2009 北海道ナショナルショウ 2008 北海道ナショナルショウ 2006 北海道総合共進会						
審査成績		体型 年齢 得点 初産 02-09 80.0 最高 04-04 84.0		骨格 80.0 86.0		2 等賞 1 等賞 1 等賞						
検定成績												
分娩年月	年齢	産回	日数	Mkg	Fkg	Pkg	PM	Skg	SM	M偏差	F偏差	
2004.01.27	02-04	01	2	305	10,911	400	3.7	343	3.1	970	8.9	
				365	12,574	472	3.8	413	3.3	1,133	9.0	
				305	13,724	524	3.8	419	3.1	1,184	8.6	
				365	15,435	598	3.9	492	3.2	1,349	8.7	
				305	14,247	567	4.0	453	3.2	1,237	8.7	
				365	16,296	654	4.0	539	3.3	1,432	8.8	
				305	14,056	581	4.1	461	3.3	1,225	8.7	
				365	15,922	662	4.2	535	3.4	1,399	8.8	
				305	11,507	452	3.9	363	3.2	983	8.5	
				365	13,001	516	4.0	422	3.2	1,121	8.6	
				5 乳期	1,825	73,188	2,902	4.0	2,401	3.3	6,434	8.8
証明番号と証明年月日												
証明番号 0001794631 2017年04月11日 証明												
一般社団法人 日本ホルスタイン登録協会 EBV:評価成績 (GPI:ゲノミック評価, USA:PTA) 総合指数 (日本:NIP+GNIP, USA:TIPI, CAN:GPI) %順位 (日本:X順位, USA:Y位, CAN:3位) KR:信頼度 FS:各点 (CAN:CAN F) FR:体型骨格 FL:肢蹄 DG:特質 BG:体調 UD:乳器 M:乳化効果 H:乳量 F:乳脂量 EX:乳脂率 P:乳蛋白質量 PK:乳蛋白質率 S:無脂乳固形分量 SK:無脂乳固形												

裏面には父牛並びに祖母・祖祖母の遺伝評価値、検定記録とその累計情報を記載しています

15. 血統能力証明書(系統譜)の発行について

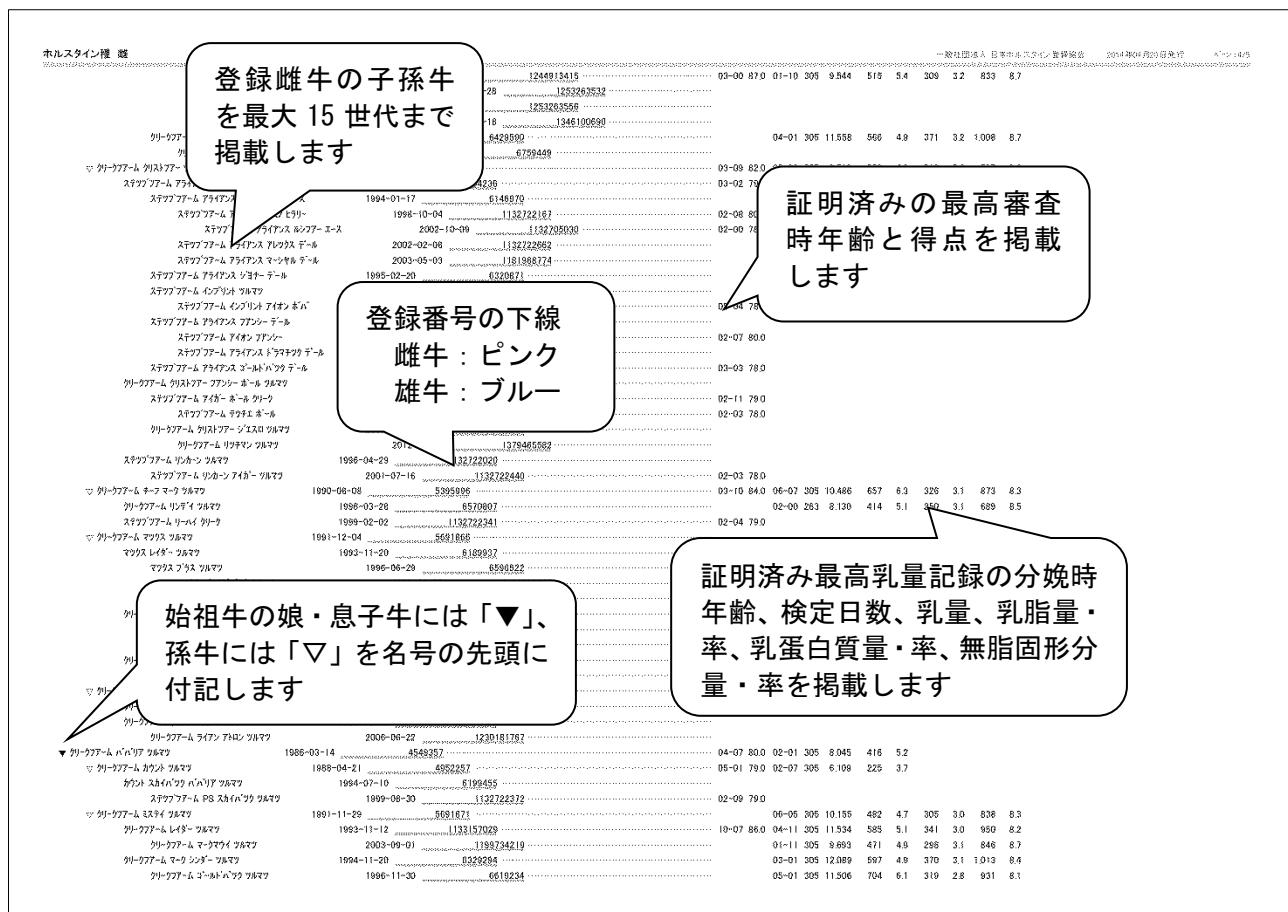
血統能力証明書(系統譜)は、過去のある雌牛から子孫牛の繁栄をまとめた証明書(A3判)です。通常の血統能力証明書(4代)は、ある牛について曾祖父母までの4代血統を遡って審査・検定成績や直近の遺伝評価成績を掲載していますが、この「系統譜」証明書には、希望するホルスタイン種登録雌牛に關係する子孫牛を最大15世代まで掲載します(雄牛はその代までとします)。

また、掲載する子孫牛に証明済みの審査・検定成績があれば、最高審査得点と最高乳量記録を表示するので、ファミリー(系統)の繁栄ぶりや全体像がひと目で分かります。

あなたの牧場の基礎牛について、子孫牛の繁栄を1枚(子孫牛が多い場合は複数枚)の証明書にまとめて整理してみませんか?

申込料金は1件につき5,500円。申込みのお問合せは、当協会または最寄りの当協会支部・承認団体までお願いします。

なお、この「系統譜」についての申込書並びにその記入方法については、当協会Webのトップ画面から**申込み**をクリックすると表示され、印刷できます。



16. よくある質問Q&A

個別登録

Q 1. 母牛の登録所有者名義はどのように確認すればいいですか？

A 1. 母牛の血統登録証明書の所有者欄もしくは移動履歴欄に印字されている名義を確認してください。母牛が導入牛の場合は、個体識別情報への転入報告も併せて確認してください。なお、自動登録農家へ導入している場合は、農家が移動証明申込み（有料）を行わない限り、血統登録証明書に農家氏名は印字されませんのでご注意ください。

Q 2. 個別登録農家が無登録の牛を導入したのですが、血統登録したい場合はどのような申込みが必要ですか？

A 2. 「本牛の血統登録申込み」と「本牛の移動証明申込み（本牛の出生時所有者→現所有者への移動証明）」が必要です。また、母牛が登録牛で移動証明（前所有者→本牛の出生時所有者）が済んでいなければ、「母牛の移動証明申込み」も同時に必要となります。なお、母牛が無登録牛の場合は、「本牛の移動証明申込み」は不要となります。

自動登録

Q 1. 自動登録農家が無登録の牛を導入したのですが、血統登録したい場合は何をすればいいですか？

A 1. 導入牛は、導入先の自動登録農家が出生報告している訳ではないので自動登録処理ができません。よって、個別登録申込みが必要ですので血統登録申込書を作成してください。登録料金は生後10カ月以内の自動登録料金を適用します。

血統登録証明書にはその牛の出生時所有者のみ印字し、現所有者である自動登録農家は印字しません。現所有者を印字したい場合は、移動証明申込み（有料）を行ってください。

また、母牛が登録牛で移動証明（前所有者→本牛の出生時所有者）が済んでいなければ、「母牛の移動証明申込み」も同時に必要となります。

Q 2. 過去の事故照会を回答すると、登録料金は超過料金となってしまいますか？

A 2. 自動登録の超過料金は、出生日から申込日（当協会が出生データを受理した日とする）の間隔が10カ月以上経過しているかどうかで決定します。事故照会の回答が照会日から10カ月以上経過したという理由では超過料金になりません。

Q 3. 自動登録されていない牛がいますが、申込書が必要ですか？

A 3. 自動登録できていない原因は次の①～⑤の場合を考えられますので、確認の上、それぞれ対応してください。

① 家畜改良センターへの出生報告が遅れている場合

⇒ 速やかに出生報告を行ってください。出生報告が遅れても、報告後4日以内には自動登録の処理を行いますので、血統登録申込書は不要です。

なお、生後10カ月以上遅れて出生報告された場合は、自動登録の超過料金となりますので注意してください。

② 事故照会になっている場合

⇒ 事故照会用紙にて回答の上、支部・承認団体に郵送またはFAX送信してください。血統登録申込書は不要です。

③ 自動登録開始前に出生している牛の場合

⇒ 個別登録申込みが必要ですので血統登録申込書を作成してください。登録料金は生後10ヶ月以内の自動登録料金を適用します。

④ 無登録の導入牛の場合

⇒ 前ページ「Q1. 自動登録農家で無登録の牛を導入したのですが、登録したい場合はどうすればいいですか？」参照。

⑤ 自動登録対象外の牛の場合

⇒ 受精卵移植(ET)による生産牛、雄牛および輸入牛は、自動登録の対象外のため個別登録申込みが必要ですので、血統登録申込書を作成してください。

【自動登録の申込書要/不要と登録料金について】

申込牛の種類	申込書	登録料金
出生報告が遅れた牛	不要	自動登録の生後10ヶ月以内 または超過料金
事故照会牛(注1)		
登録延期牛(注2)		
管理委託・貸付牛(注3)		
胎内輸入牛(精液によるもの)		
自動登録農家で自動登録開始前に出生している牛	必要	自動登録の生後10ヶ月以内 料金
自動登録農家が他農家から導入した牛		
ET生産牛・雄牛・輸入牛		個別登録の生後10ヶ月以内 または超過料金

(注1) 事故照会用紙が必要

(注2) 自動登録実施農家連絡書が必要(延期理由が遺伝子型検査の場合を除く)

(注3) 管理者が個別登録農家だった場合は申込書が必要

遺伝子型検査

Q1. 親子判定とSNP検査を同時に申込むことはできますか？

A1. 親子判定とSNP検査は1枚の申込用紙で同時に申込みができます。検査は①親子判定⇒②SNP検査の順で進行しますが、親子判定で否定の結果となった場合は事故照会となり、再検査して肯定の結果が出るまで、SNP検査は保留となります。

Q2. 本牛や母牛で既に試料番号を持っている場合でも、再度、検査試料の送付が必要ですか？

A2. 試料番号を既に持っている場合、新たに送付された検査試料は破棄しています。ただし、先に送った検査試料に誤りの可能性がある場合は、再送付した検査試料で再検査を希望する旨を検査申込書に記入してください。

SNP検査血統疑義

Q1. 血統疑義の調査が終了した後の「血統更正」には申込書が必要ですか？

A1. 必要ありません。SNP検査による血統疑義の血統更正是無料で行いますので、血統疑義が解消した牛の血統登録証明書に付箋等で「SNP無料更正」と分かるようにして、当協会へ送付してください。

Q 2. 血統疑義牛やその母牛、娘牛といった親子判定の検査対象となる関連牛が他県にいる場合、検査試料の採取はどうしたらよいでしょうか？

A 2. 当協会から当該県の支部・承認団体へ試料採取の依頼を行いますので、その際はご連絡ください。

審査・調査

Q 1. 審査時に準備が必要な書類はありますか？

A 1. エクセレント牛（体型審査得点 90 点以上）を評価する場合は、能力が確認できる書類（血統能力証明書または検定情報サマリー等）と繁殖状況が確認できる書類（繁殖台帳等）を現地で確認しますので、審査前に必ずご準備ください。

Q 2. 受検時に配布される「近交回避リスト」は、近交係数 6%未満の種雄牛が一括表示されていますが、種雄牛毎の近交係数を表示できませんか？

A 2. 紙面の都合で種雄牛毎の近交係数を表示することはできませんが、当協会が提供している「近交情報システム Web」では表示できますので、ぜひご活用ください。



検定成績証明

Q 1. 申込書に検定情報サマリーの添付は必要ですか？

A 1. 添付は不要ですが、申込書を作成する際は必ず検定情報サマリーをご確認ください。

Q 2. 検定期間が 1 乳期の申込みをする際の注意点はありますか？

A 2. 1 乳期の申込みは、10 月または 1 年の成績が証明されている、もしくは同時に 10 月または 1 年を申込むことが条件になりますので必ずご確認ください。

その他

Q 1. 申込書が不要で、無料扱いの申込みは何がありますか？

A 1. 以下に該当するものは、血統登録証明書を送付するだけで申込書・料金は不要です。
血統登録証明書を送付する際には、付箋等に何を訂正するのか等を書いてください。

- ①登録の取消
- ②自動登録牛の名号訂正（登録日から半年以内の連絡に限る）
- ③母牛の家族間移動証明に係る娘牛の所有者訂正（娘牛の登録日から半年以内）
- ④母牛の血統登録に係る娘牛の母牛欄の訂正
- ⑤S N P 検査による血統疑義の血統更正
- ⑥更正申込牛の審査および検定成績証明書の訂正
- ⑦取消再登録申込牛の審査および検定成績証明書の訂正

用語解説(50音順・アルファベット順)

異常斑紋	「OC」(=オフカラー)と表し名号末尾に付加する。ホルスタイン種で毛色が次のいずれかに該当するもの。①尾房または腹が全黒のもの、②蹄冠部を一肢でも黒毛で取り巻くもの、③体の一部に灰色または赤色の斑点があるもの。
遺伝子	DNAを媒体とした遺伝情報。概念的なもの。
移動未了	血統登録申込牛の母牛の所有者が移動証明されていない事故のこと。
牛群遺伝情報	家畜改良センターで行われる遺伝評価の公表後に当協会が発行する、未経産牛のゲノミック評価値。
牛群審査	同一農家で複数の雌牛を審査すること。線形審査と得点審査を同時に行う。
供卵牛	受精卵を採取した眞の母牛。ドナー(donor)とも呼ぶ。
血統濃度	純粋種へ遡れる尺度のことで、数値の範囲は0~100%とする。両親の数値を合計して2で割り、小数点第1位を四捨五入した整数値とする。
ゲノミック評価	従来行われてきた遺伝評価値にSNP情報を組み合わせた評価法。
検定成績証明	牛群検定で得られた泌乳記録を証明して発行するもの。血統情報や体型記録と合わせて記載されている。
個別登録	1頭毎の血統登録申込書に授精証明書を添付して申込む血統登録様式。
在胎日数	授精日から分娩日までにかかった日数。
事故照会	血統登録などの申込みについてチェック処理を行った際に、申込書類の不備や矛盾がある場合は、その申込みを「事故」とし、照会内容を記載した「事故照会用紙」を送付するもの。
自動登録	家畜改良センター個体識別部へ出生報告された牛の個体識別データと事前に受領した授精データを用いた血統登録様式。
受卵牛	受精卵を移植された雌畜。借り腹の牛。レシピエント(recipient)ともいう。
精液ラベル	家畜人工授精用精液証明書のこと。凍結精液ストローに添付されているもの。輸入精液の場合は輸入精液証明書。
体型調査	後代検定候補雄牛を父に持つ雌牛とその農家に飼われている同期牛の審査を行うこと。
ブラキスパイナ	牛短脊椎症。脊椎が短縮、弯曲、形成不全を起こす。胎児の段階で死亡する。血統登録証明書等では、正常牛を BYF、保因(キャリア)牛を BYC と示す。
フリーマーチン	牛の異性双子または異性多胎の場合、雌胎子で正常な性の分化がおこらず、生殖器に形態異常がおこり、不妊となったもの。
偏差値	能力や体型記録を成年換算補正し、標準化したもの。それぞれの偏差値は平均 100 で下限値は 10。 計算の結果、10 以下になる場合は全て 10 とする。上限は定めていない。 「M偏差値」：乳量に関して、それぞれ地域・年齢・分娩日と搾乳回数を用い成牛換算補正し標準化したもの。 「F偏差値」：乳脂量に関して、それぞれ地域・年齢・分娩日と搾乳回数を用い成牛換算補正し標準化したもの。 「P偏差値」：乳蛋白量に関して、それぞれ地域・年齢・分娩日と搾乳回数を用い成牛換算補正し標準化したもの。 「S偏差値」：無脂固体分量に関して、それぞれ地域・年齢・分娩日と搾乳回数を用い成牛換算補正し標準化したもの。 「T偏差値」：審査時月齢補正係数を用い成年(72 月齢)換算補正し標準化したもの。
本牛同時移動	血統登録を申込む牛が出生時飼養者から申込者へ移動している場合に、血統登録と移動証明を同時に申込むこと。
口ボット調査	種雄牛遺伝評価における搾乳口ボット適合指数の開発を目的として、搾乳口ボット牛舎等(つなぎ、フリーストール、フリーバーン)で飼われている経産牛(初産から3産まで)の審査を行うこと。

BLAD	牛白血球粘着不全症。ホルスタイン種に発生する常染色体劣性の遺伝性疾患。白血球の粘着蛋白質の一種の欠損により、病原菌に対して抵抗性が欠ける。発熱、下痢を繰り返し、傷の治療不全等を起こし、生後数ヶ月で死亡。血統登録証明書等では、正常牛を BLF、保因(キャリア)牛を BLC と示す。
CR	信頼幅。EBV の推定誤差の範囲を評価値に土して表示する。
CVM	牛複合脊椎形成不全症。ホルスタイン種に発生する常染色体劣性の遺伝性疾患。主な症状は流・死産による出生率の低下、あるいは新生子の奇形による死亡。血統登録証明書等では、正常牛を CVF、保因(キャリア)牛を CVC と表す。
DNA	デオキシリボ核酸。糖とリン酸と塩基が二重らせん構造となって形成されている。ヒトは約 31 億の塩基対。ウシは約 30 億の塩基対。
EBV	推定育種価。遺伝的能力評価値。遺伝的能力(育種価)の推定値。
¥EBV	乳代効果。泌乳形質の評価値を乳代に換算したもの。
EPA	推定生産能力。先天的な能力である EBV に育成の影響等後天的に備わった能力を加えた生産能力。
ET	受精卵移植による生産牛のこと。
ETA	推定伝達能力。EBV の 1/2 に相当する。
ETG	遺伝子移植を行った受精卵の移植による生産牛のこと。
ETI	体外受精卵の移植による生産牛のこと。
ETN	核移植を行った受精卵の移植による生産牛のこと。
ETS	分割受精卵の移植による生産牛のこと。
EX	体型審査得点 90 点以上に評価した牛の通称、エクセレントともいう。
FCM	乳脂補正乳量。脂肪率の異なる牛乳はエネルギー価が異なるので、脂肪率 4% の牛乳(1 kg 当り 750kcal を含むとする)をエネルギー含量の基準として、そのどれだけに相当するかを計算で求めた乳量。 $FCM(kg) = 0.4 \times \text{乳量}(kg) + 15 \times \text{乳脂量}(kg) = (\text{乳脂率} \times 0.15 + 0.4) \times \text{乳量}(kg)$
GEBV	後代検定による従来の EBV とゲノミック評価値を合わせた評価値。
GPI	ゲノミック評価で得られた推定遺伝能力評価の一種。EBV の代わりに PI を計算に用いたゲノミック評価値。雄牛ではなくとも 1 頭の娘牛、雌牛ならば自身の記録が従来評価に採用された場合は EBV が計算に用いられるようになり、以降の評価値は GEBV となる。
LP	生涯検定牛。登録雌牛で、条件を全て備えたものを推奨する。
MF	単蹄(ミュールフット)。不完全浸透度をもつ常染色体劣性の遺伝性疾患。劣性ホモの場合に発症し、指骨が融合するので、蹄がつながり、起立不全となる。右→左前→後ろの順に発症しやすい。血統登録証明書等では、正常牛を MFF、保因(キャリア)牛を MFC と示す。
MGS	母方祖父のこと。
NTP	総合指数(Nippon Total Profit index)。生涯生産性を高め、機能的体型に優れた乳牛も作出をするため、泌乳形質をまず改良し、ついで改良した泌乳能力を維持できるだけの体型形質の改善を意図する指標。
PA	両親の推定育種価の平均値のこと。
PI	個体の遺伝的能力予測値。「1/2 父牛の EBV+1/4 母方祖父の EBV+…」と血統を構成する雄牛の EBV を用いて計算された値のこと。
PR	日本ホル協が行う検定成績証明のこと。
SBV	標準化育種価。遺伝的特徴を明確にするため、EBV を標準化したもの。
SCM	総固形分補正乳量。乳脂率と無脂固形分率をもとに、牛乳 1kg に含まれるエネルギー含量は一定(約 750kcal)という理論に基づいて標準化した乳量。 $SCM(kg) = 12.3 \times \text{乳脂量}(kg) + 6.56 \times \text{無脂固形分量}(kg) - 0.0752 \times \text{乳量}$
SNP	「スニップ」と呼ぶ。一塩基多型。塩基の変異が集団内で 1% 以上の頻度でみられるとき、これを SNP という。
SNP検査	個体毎に SNP の違いを調べる検査のこと。尾房部から 80 本以上の毛根を試料として採取する。
TR	日本ホル協が行う審査成績証明のこと。

MEMO



[事故にならないための血統登録申込みチェックシート]

(この内容は血統登録申込書の表紙裏に掲載しています)

家畜改良センターへの報告

Q1	申込牛の家畜改良センターへの出生報告はされていますか？	<input type="checkbox"/>
Q2	申込牛の家畜改良センターへの出生報告の内容は、申込書の記入内容と一致していますか？ <input type="checkbox"/> 出生の年月日 <input type="checkbox"/> 雌雄の別 <input type="checkbox"/> 母牛の個体識別番号 <input type="checkbox"/> 種別（品種）	<input type="checkbox"/>

申込者の確認

Q3	申込者の氏名を記入し、捺印をしていますか？	<input type="checkbox"/>
Q4	申込者と母牛の血統登録証明書に記載された所有者は一致していますか？	<input type="checkbox"/>

授精関係の確認

Q5	在胎日数の確認をしましたか？ <input type="checkbox"/> 265 日未満、296 日以上の場合、繁殖台帳などの写しを申込書に添付しましたか？ (260 日～264 日、もしくは 296 日～300 日の場合は、「早産」「遅産」などの付記があれば繁殖台帳等の写しの添付は省略できます。)	<input type="checkbox"/>
Q6	人工授精時に使用した精液の精液ラベルを貼付していますか？	<input type="checkbox"/>
Q7	授精証明書の内容が正しく記入されていますか？申込書の記入内容と一致していますか？ <input type="checkbox"/> 母牛の個体識別番号 <input type="checkbox"/> 母牛の名号、登録番号（母牛が登録牛の場合） <input type="checkbox"/> 母牛の種類および品種、毛色および特徴 <input type="checkbox"/> 母牛の生年月日 <input type="checkbox"/> 飼養者の住所、氏名 <input type="checkbox"/> 授精年月日 <input type="checkbox"/> 授精証明年月日 <input type="checkbox"/> 獣医師または授精師の登録番号(免許番号)、住所、氏名	<input type="checkbox"/>

双子の場合の確認

Q8	同性双子は同時に登録していますか？ <input type="checkbox"/> 一子をやむを得ない理由で登録しない場合は、申込書にその旨を記入しましたか？	<input type="checkbox"/>
Q9	異性双子は分娩または受胎確認された上で申込みですか？ (登録を急ぐ場合は、フリーマーチン判定の遺伝子型検査の申込みを行ってください。)	<input type="checkbox"/>

登録委員欄の記入

Q10	登録委員の番号・氏名を記入し、捺印をしていますか？	<input type="checkbox"/>
-----	---------------------------	--------------------------

受精卵移植による生産牛の確認

Q11	E T 牛は遺伝子型検査による親子判定の申込みを行っていますか？ <input type="checkbox"/> 供卵牛についても遺伝子型検査による親子判定を行っていますか？	<input type="checkbox"/>
-----	---	--------------------------